独立行政法人国立女性教育会館の平成29年度における業務の実績に関する評価

平成30年8月文部科学大臣

様式1-1-1 中期目標管理法人 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関す	1. 評価対象に関する事項									
法人名	独立行政法人国立女性教育	<u>了政法人国立女性教育会館</u>								
評価対象事業年度	年度評価	平成 29 年度								
	中期目標期間	平成 28~32 年度 (第 4 期)								

2	2. 評価の実施者に関する事項									
主	三務大臣	文部科学大臣								
	法人所管部局	生涯学習政策局	担当課、責任者	男女共同参画学習課、三好圭						
	評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課、岡村直子						

3. 評価の実施に関する事項

- ・平成30年7月26日 独立行政法人国立女性教育会館の評価等に関する有識者会議において意見を聴取予定。
- ・平成30年4月~7月 会館職員と定期的に意見交換会を実施し、役員や職員から事業の進捗状況や課題、今後の方向性等についてヒアリングを行った。
- ・会館の主催事業等が実施される際に会館の研修施設や情報センター等の施設や事業の取組を視察し、会館の取組についての現状把握を行った。

4. その他評価に関する重要事項

特になし

5. 国立女性教育会館の評価等に関する有識者会議 委員名簿

植草 茂樹 (公認会計士)

黒瀬 友佳子(帝人株式会社 CSR・信頼性保証部企業倫理・コンプライアンスグループ長)

萩原なつ子(立教大学社会学部教授)

村山 由香里(株式会社アヴァンティ代表取締役社長)

様式1-1-2 中期目標管理法人 年度評価 総合評定

1. 全体の評定						
評定**		(参考	考) 本中期目標期	間における過年	度の総合評定のお	犬況
(S, A, B, C, D)	В	28年度	29年度	30年度	3 1 年度	3 2 年度
<i>D)</i>		В	В			
評定に至った理由	法人全体に対する評価に示すとおり、全体として中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務だ。	が実施されたと認	いられるため。			

2. 法人全体に対する記	平価
法人全体の評価	以下に示す通り、一部、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるが、全体として、中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められる。
	・男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修について、特に、女子中高生夏の学校2017、女子大学生キャリア形成セミナー、女性関連施設相談員研修、大学等におけ
	<u>る男女共同参画推進セミナーにおいて、プログラム内容への高い満足度を得るとともに、有用度又は影響評価(研修の内容がその後の取組に役立っているかについて肯定的な</u>
	回答を得る)の高い成果が得られた。
	・開館 40 周年を契機とした広報活動として、各種イベントを実施するとともに広報ツールを活用したほか、Instagram 等のSNSの活用、ホームページの改良や掲載記事等の
	工夫を図り、多様な主体への積極的な広報を行った結果、アクセス件数等について目標を大きく上回った。
	・一般管理費及び業務経費について、いずれも適正化・効率化が図られ、削減目標を達成した。また、人件費についても、ラスパイレス指数は国家公務員と比しても低い水準
	となっている。
	以上、特に重大な業務運営上の課題は検出されておらず、全体として概ね順調な組織運営が行われていると評価する。
全体の評定を行う上で	特になし
特に考慮すべき事項	

3. 項目別評価における	3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など									
項目別評定で指摘した	施設全体の利用率については目標を達成したが、宿泊施設の利用率については未達成。PFI事業者との更なる連携により、利用者の利便性の向上やサービスの充実、積極的									
課題、改善事項	な広報活動を図ること。(P60 (IV-5) 参照)									
その他指摘事項	特になし									
主務大臣による改善命	特になし									
令を検討すべき事項										

4. その他事項	
監事、有識者等からの 意見	特になし
意見	
その他特記事項	特になし

- ※ S:中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。A:中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
 - B:全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。C:全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。D:全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

様式1-1-3 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定総括表

	年度評価			│ │ 項目別			年度評価					項目別				
中期計画(中期目標)	28	29	30	31	32	摂日別 調書No.	備考		中期計画(中期目標)	28	29	30	31	32	調書No.	備考
	年度	年度	年度	年度		H, 1 1101				年度	年度	年度	年度	年度	дунд Д 110.	
国民に対して提供するサービスその他	也の業務の	の質の向	上に関す	する事項	<u></u>			I	国民に対して提供するサービスその作	也の業務	の質の「	句上に関	する事項	Į		
1 男女共同参画社会の実現に向けた	AO	AO				I - 1			5 横断的に取り組む事項	<u>B</u>	<u>B</u>				I - 5	
人材の育成・研修の実施									(1) 国内外の関係機関との連携強化、ネ							
(1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成									ットワークの構築							
(2) 次代を担う女性人材の育成									(2) e ラーニングによる教育・学習支援							
(3) 困難な状況に置かれている女性を支援									の推進							
するための人材の育成								П	業務運営の効率化に関する事項							
(4) 教育分野における女性参画拡大に向け									1 組織体制の見直し	В	В				II-1	
た取組								4	2 人件費・管理費等の適正化	C	В				$\Pi - 2$	
2 男女共同参画社会の実現に向けた	В	В				I - 2										
基盤整備のための調査研究の実施									3 取引関係の適正化	В	В				II - 3	
(1) 男女共同参画統計に関する調査研究									4 間接業務等の共同実施	В	В				II-4	
(2) 男女の初期キャリア形成と活躍推進に									5 業務改革の取組の徹底	В	В				II − 5	
関する調査研究									6 予算執行の効率化	В	В				II − 6	
(3) 女性教員の活躍推進に関する調査研究								Ш	財務内容の改善に関する事項							
(4) e ラーニングによる教育・学習支援に関									がが用いることは、アンサース	D	D	l			ш	
する調査研究						• 0		_	1 自己収入の拡大	В	В				Ⅲ − 1	
3 男女共同参画推進のための広報・	В	В				I - 3			(1) PFI 事業による運営権対価等の確保							
情報発信									(2) 外部資金の積極的導入							
(1) 女性の活躍推進等に資する情報の一元								17.7	スの仲光改(宝労)に関わて毛西東店							
化・発信								IV	その他業務運営に関する重要事項	D	D	l			17.7 4	l
(2) 男女共同参画等に関する歴史的資料の									4 適切な法人運営体制の充実	В	В				IV-4	
収集・保存の推進									(1)内部統制の充実 (2)組織・人事管理の適正化							
(3)より多様な主体への積極的な広報活動																
の充実・強化	D	D				T 4		4	5 PFI 事業の適切な実施のための	С	В				IV-5	
4 男女共同参画の推進に向けた国際 貢献	В	В				I-4			監視・協力							
貝									6 情報セキュリティ体制の充実	В	В				IV-6	
(1) アンノ地域にわける男女共同参画推進 のための人材育成									7 長期的視野に立った施設・設備	В	В				V-7	
(2) 国際的課題への対応									の整備	ע	В В				1 V /	
		1														

[※]重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「O」を付す。

難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

- ※評定は、「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」(平成27年6月30日文部科学大臣決定)に基づく。詳細は下記の通り。
 - S:中期目標管理法人の活動により、中期目標における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の 120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合)。
 - A:中期目標管理法人の活動により、中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の120%以上とする。)。
 - B:中期目標における所期の目標を達成していると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の100%以上120%未満)。
 - C:中期目標における所期の目標を下回っており、改善を要する(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の 80%以上 100%未満)。
 - D:中期目標における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合)。

様式1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1.	1. 当事務及び事業に関する基本情報													
Ι -	- 1	男女共同参画社会の実現に向けた人材	の育成・研修の	実施										
当該	亥事業実施に	国立女性教育会館法第3条、第11条第2号	業務に関連する	政策目標1 生涯学習の実現	関連する政策評価・	事前分析表(平成 29 年度)1-2								
係る	5根拠	第4次男女共同参画基本計画 IV 推進体制	政策・施策	施策目標1-2 生涯を通じた学習機会の	行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0026								
		の整備・強化		拡大										
当討	亥項目の重要度、	重要度:「高」(リーダーの育成は会館が設置	重要度:「高」(リーダーの育成は会館が設置されて以来、一貫して取り組んできた事業であり、十分にノウハウも蓄積されている。男女共同参画を推進するためには、企業や地方公											
優先	正度、難易度	共団体、男女共同参画センター等の)多様な分野におけ	る女性活躍や男女共同参画を推進するリーダ	ーを育成し、その力量	を形成・向上させることが効果的であるため。)								

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット(アウトカム)情報											
指標等	学	達成目標	前中期目標 期間最終年 度値	28年度	29年度	30年度	31年度	3 2 年度			
参加者の内 容 評 価 ①	計画値	90%以上が+ 評価	85%以上が +評価	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上			
は は は は る 男女共	実績値	_	98.5%	93.8%	94.8%	_	_	_			
同参画推進	達成度	_	115.9%	104. 2%	105.3%	_	_	_			
リーダー研修】	計画値	45%以上が高 い+評価	_	45%以上	45%以上	45%以上	45%以上	45%以上			
重要度「高」	実績値	_	44.3%	43.0%	31.0%	_	_	_			
	達成度	_	_	95.6%	68.9%	_	_	_			
老加老 の由	計画値	90%以上が+ 評価	1	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上			
参加者の内容評価②	実績値	_	100.0%	96.3%	100.0%	_	_	_			
【学習オー	達成度	_		107.0%	111.1%	_	_	_			
ガナイザー 養成研修 】	計画値	45%以上が高 い+評価		45%以上	45%以上	45%以上	45%以上	45%以上			
重要度「高」	実績値	_	78.8%	77.8%	65.7%	_	_	_			
	達成度	_	_	172.9%	146.0%	_	_	_			
参加者の内	計画値	90%以上が+ 評価	85%以上が +評価	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上			
容評価③	実績値	_	98.8%	93.8%	98.1%	_	_	_			
【企業を成長に導く女	達成度	_	116.2%	104. 2%	109.0%	_	_	_			
性活躍促進しています。	計画値	45%以上が高 い+評価	_	45%以上	45%以上	45%以上	45%以上	45%以上			
重要度「高」	実績値	_	53.0%	43.3%	39.3%	_	_	_			
	達成度	_	_	96.2%	87.3%	_	_	_			
参加者の内容評価④	計画値	90%以上が+ 評価	85%以上が +評価	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上			
【男女共同 参画推進フ	実績値	_	96.0%	92.3%	93.6%	_	_	_			

②主要なインプット	情報(財務性	青報及び人員	に関する情報	報) 	
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
)+ bb bz (~ [])	18,513 の 内数	18,150 の 内数	の内数	の内数	の内数
決算額(千円)	4,957 の 内数	5,039 の 内数	の内数	の内数	の内数
※上	段は主催事業	* 	段は受託事業	業決算額	
従事人員数(人)	11	11			

ォーラム 】 重要度 「高」	達成度	_	112.9%	102.6%	104.0%	_	_	_
里 女/又「同」	計画値	45%以上が高 い+評価	_	45%以上	45%以上	45%以上	45%以上	45%以上
	実績値	_	46.2%	45.5%	44.5%	_	_	_
	達成度	_	_	101.1%	98.9%	_	_	_
	計画値	95%以上が+ 評価(満足度)	85%以上が +評価	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上
	実績値	_	99.1%	99.1%	100.0%	_	_	_
参加者の内 容 評 価 ⑤ 【女子中高 生 夏 の 学	達成度	_	116.6%	104.3%	105.3%	_	_	_
	計画値	80%以上が高 い+評価(満 足度)	_	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上
	実績値	_	82.1%	83.2%	90.3%	_	_	_
エタッチ 校】	達成度	_	_	104.0%	112.9%	_	_	_
1× 1	計画値	80%以上が+ 評価(有用 度)	1	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上
	実績値	_	93.9%	95.1%	95.9%	_	_	_
	達成度	_	_	118.9%	119.9%	_	_	-
	計画値	95%以上が+ 評価 (満足度)	85%以上が +評価	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上
	実績値	_	100.0%	95.0%	100.0%	_		_
参加者の内	達成度	_	117.6%	100.0%	105.3%	_	_	_
容 評 価 ⑥ 【女子大学 生キャリア	計画値	80%以上が高 い+評価(満 足度)	_	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上
形成セミナ	実績値	_	81.0%	75.0%	88.5%	_	_	_
—]	達成度	_	_	93.8%	110.6%	_	_	_
	計画値	80%以上が+ 評価 (有用度)	_	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上
	実績値	_		81.5%	100.0%	_	_	_
	達成度	_		101.9%	125.0%	_		
4 to * ~ !	計画値	90%以上が+ 評価	85%以上が +評価	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上
参加者の内容評価⑦ 【女性関連施設相談員	実績値	_	100.0%	100.0%	97.8%	_	_	-
	達成度	_	117.6%	111.1%	108.7%	_	_	_
	計画値	45%以上が高 い+評価	_	45%以上	45%以上	45%以上	45%以上	45%以上
研修】	実績値	_	61.8%	64.1%	67.7%			
	達成度	_		142.4%	150.4%	_		
参加者の内 容 評 価 ®	計画値	90%以上が+ 評価	85%以上が +評価	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上

【大学等に	実績値	_	94.1%	100.0%	100.0%	_	_	_
おける男女	達成度	_	110.7%	111.1%	111.1%	_	_	_
共同参画推 進 セミナ	計画値	40%以上が高 い+評価	_	40%以上	40%以上	40%以上	40%以上	40%以上
-]	-】 実績値		62.2%	56.1%	48.4%	_	_	_
	達成度	_	_	140.3%	121.0%	_	_	_
研修効果の普及状況①【地域	計画値	80%以上が+ 評価	80%以上が +評価	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上
における男女共 同参画推進リー	実績値	_	99.2%	100.0%	99.2%	_	_	_
ダー研修】 重要度「高」	達成度	_	124.0%	125.0%	124.0%	_	_	_
研修効果の普 及状況②【学	計画値	80%以上が+ 評価	_	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上
習オーガナイザー養成研修】	実績値	_	_	80.0%	今年度中 実施	_	_	_
重要度「高」	達成度	_	_	100.0%	_	_	_	_
研修効果の普 及状況③【企業	計画値	80%以上が+ 評価	_	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上
を成長に導く女性	実績値	_	_	100.0%	100.0%	_	_	_
活躍促進セミナー】	達成度	_	_	125.0%	125.0%	_	_	_
研修効果の普 及状況④【男	計画値	80%以上が+ 評価	_	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上
女共同参画推	実績値	_	95.9%	100.0%	94.6%	_	_	_
進フォーラム 】 重要度「高」	達成度	_	_	125.0%	118.3%	_	_	_
研修効果の普 及状況⑦【女	計画値	80%以上が+ 評価	_	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上
性関連施設相	実績値	_	_	99.0%	100.0%	_	_	_
談員研修】	達成度	_	_	123.8%	125.0%	_	_	_
研修効果の普 及状況®【大学	計画値	80%以上が+ 評価	_	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上
等における男女共	実績値	_	_	100.0%	100.0%	_	_	_
同参画推進セミナー】	達成度	_	_	125.0%	125.0%	_	_	_

注)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

th #H □ +==	山地乳료	年度計画主な評価指標		中期計画 年度計画 これが研修 法人の業務実績・自己評価			美務実績・自己評価	主務大臣による評価		
中期目標	中期計画	午及計画	土な評価指標	業務実績	自己評価	評定 A				
男女共同参画社	男女共同参画社			<実績報告書等参照箇所>	<自己評価書参照箇所>	<評価に至った理由>				
会の実現のために	会の実現のために			平成 29 年度業務実績報告書	平成 29 年度業務実績報告書	評価すべき実績の欄に示すとおり、				
は、社会のあらゆ	は、社会のあらゆ			P1~16	P1~16	期計画に定められた以上の業務の進捗				
る分野において女	る分野において女			中期目標期間中に地域(地方公共団体	以 ,	認められるため。				
性の活躍や男女共	性の活躍や男女共			女共同参画センター、女性団体等) 向	1け研					
同参画を推進する	同参画を推進する			修 15 件、企業向け研修 5 件、大学等	教育					
人材を育成するこ	人材を育成するこ			機関向け研修 5 件、学生向け研修 10	件、					
とが必要である。	とが必要である。			分野横断的研修5件、合計40件実施	itる					
このため、会館	このため、これ			中期計画を達成するため、平成 29 年	度は					
の研修事業におい	まで蓄積してきた			以下の研修を、実施した。						
て、従来から対象	研修の企画・実施			計8件						
としてきた地方公	に必要なノウハウ			• 地域(地方公共団体、男女共同参画	iセン					
共団体や男女共同	や人的ネットワー			ター、女性団体等)向け研修3件						
参画センター等の	クを生かし、地方			「地域における男女共同参画推進リ	ーダ					
みならず、今まで	公共団体、男女共			一研修〈女性関連施設、地方自治体、	団体					
蓄積した研修の企	同参画センター、			>」						
画・実施に必要な	女性団体、さらに			「学習オーガナイザー養成研修」						
ノウハウや人的ネ	大学を始めとした			「女性関連施設相談員研修」						
ットワークを生か	教育機関や企業等			・企業向け研修:1件						
し、引き続き大学	の多様な分野に対			「企業を成長に導く女性活躍促進セ	ミナ					
を始めとした教育	応した人材育成の			— J						
機関や企業等の多	ための研修を充実			・大学等教育機関向け研修:1件						
様な分野に対応し	させる。			「大学等における男女共同参画推進	せき					
た人材育成のため	①中期目標で示さ			ナー」						
の研修を充実させ	れた研修体系(別			・学生向け研修:2件						
る。	添1)に基づき、			「女子中高生夏の学校 2017~科学・技	支術・					
基本計画に掲げ	「(1)女性活躍推			人との出会い~」						
られた方針を踏ま	進のためのリーダ			「女子大学生キャリア形成セミナー」						
え会館が実施する	ーの育成」、「(2)			・分野横断的研修:1件						
べき研修を整理し	次代を担う女性人			「男女共同参画推進フォーラム」						
て策定した研修体	材の育成」、「(3)									
系 (別紙1)に基づ	困難な状況に置か									
き、重点的に実施	れている女性を支									
すべき研修を	援するための人材									
	の育成」及び「(4)									
	教育分野における									
	女性参画拡大に向									
	けた取組」の分類									
	に従い、研修を中									
	期目標期間中に 40									
れている女性を支										

援するための人材 目標値40件の内訳 の育成」及び「(4) は、地域(地方公共 教育分野における 団体、男女共同参 女性参画拡大に向し画センター、女性 けた取組」とし、調 団体等) 向け研修 査研究事業の成果 15 件、企業向け研 を取り入れた研修 修:5件、大学等教 を中期目標期間中 | 育機関向け研修: に 40 件以上実施 5件、学生向け研 する(前中期目標 | 修:10 件、分野横 期間(平成23年度 断的研修:5件と ~平成27年度の5 する。 年間。以下「前中期 | ②研修参加者から 目標期間」といしのフィードバック う。) 実績 37 件)。 も踏まえ、適宜研 また、主体ごとの「修内容の見直しを 研修実施件数の目し行い、会館の機能 標値は、中期計画を十分生かした研 で設定する。さらを実施する。応 に、e ラーニング 募者数が定員を下 の活用に関するプロる研修について ログラム開発の成しは当該研修の廃止 果を踏まえ、教育・も含め、研修課題 学習支援を推進す 及び実施方法の見 直しを行う。 また、中期目標 期間中、喫緊に取 り組まなければな らない政策的課題 が生じた場合に は、適宜追加して 実施することとす 研修参加者から のフィードバック も踏まえ、適宜研 修内容の見直しを 行い、会館の機能 を十分生かした研 修を実施する。応 募者数が定員を下 回る研修について は、廃止を含めて

推進のためのリー ダーの育成	進のためのリーダ 一の育成	のためのリーダー の育成	ためのリーダーの育成	①地域における男女共同参画推進リーダ 一研修〈女性関連施設・地方自治体・団体		<評価すべき実績> ナショナルセンターとして、男女共
(1)女性活躍	(1) 女性活躍推	(1)女性活躍推進	(1) 女性活躍推進の	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	(1)
計画で設定する。						
目標値は、中期						
外研修の項目ごと						
活用する。なお、						
内容の改善のため						
テい、次回の研修						
はモニター調査を						
コーアップ調査又						
性格に応じてフォ						
て、研修の人数や						
っているかについ						
日々の業務に役立						
肝修実施後に、						
こ把握するため、						
)普及状況を的確						
また、研修効果						
导ることとする。						
叩者からの評価を						
で設定し、研修参						
指標を年度計画等						
上で、適切な評価						
実績等も勘案した						
こは、これまでの						
る。なお、利焼の柳 冬を実施する場合						
受定することとす る。なお、新規の研						
いて、数値目標を						
参加者の評価につ						
の項目ごとに研修						
下記(1)~(4)						

ゆる分野における ター、女性団体等 ーダー研修〈女性関 の評価、45%以上から 女性の活躍」のた めには、組織やリ ーダー等の意識の □参画を推進する 改革や女性活躍推 リーダー、企業に 進のためのリーダーおいて女性の活躍 ーのネットワーク やダイバーシティ て、政策・方針決定 る。

一等を対象とし、

有し、解決策を探

る研修を実施す

ンター等地域におしる。 男女共同参画を推しめの環境整備を推し 進するリーダー、「進するため、参加」 企業において女性 | 者同士のネットワ の活躍やダイバー 一クの構築を促進しからの満足の評価、 シティを推進する し、分野を越えて 45%以上からの高 リーダー等を対象 | 横断的に情報交換 | い満足の評価を得 とし、女性が活躍しを行い、課題を共 できる組織の在り 方、課題把握、課題 解決のための取組る。 学習する機会を提しの満足の評価、 供する。

また、女性の活しい満足の評価を得 躍のための環境整しる。 め、参加者同士の一に把握し、研修内一ザー養成研修 を越えて横断的に一調査を実施し、 情報交換を行い、

の地域において女 **連施設、地方自治** | 性の活躍や男女共 | 体、団体>

・地方公共団体や男 女共同参画センタ 一、女性団体等、地 域において女性の の構築等を通じ を推進するリーダ 活躍や男女共同参 画を推進するリー 過程への女性の参し女性が活躍できる「ダー等を対象に、女 画を促進していく | 組織の在り方、男 | 性の活躍推進や男 援、課題把握、課題 | の変革を促すため | ンケート結果 このため、会館 | 解決のための取組 | に必要な専門的知 や男女共同参画セーいて研修を実施す一力、ネットワークカー得られたか】 いて女性の活躍や│②女性の活躍のた│として、実践的な研│はモニター調査

> 修を実施する。 •研修終了後、90% 以上の研修参加者

•研修効果を的確に 把握し、研修内容の 改善を行うためフ の在り方、男性の | ③研修終了後、毎 | オローアップ調査 育児参画支援など 年度平均 90%以上 を実施し、研修内容 について実践的に | の研修参加者から | がその後の取り組 みに役立っている 45%以上からの高しかについて、80%以 上からの肯定的な 回答を得る。

備を推進するた | ④研修効果を的確 | ②学習オーガナイ

ネットワークの構 | 容の改善を行うた | ・女性関連施設職員 築を促進し、多様 | めフォローアップ | など研修を企画・実 なリーダーが分野|調査またはモニタ|施する立場にある 地域のリーダーを │研修内容がその後│対象に、力量の形成 課題を共有し、解┃の取り組みに役立┃と資質の向上を目

の高い満足の評価を得 られたか】

①地域における男女共 同参画推進リーダー研 修〈女性関連施設、地方 自治体、団体〉、②学習 満足 31.0%、満足 63.8%) オーガナイザー養成研 修、③企業を成長に導 く女性活躍促進セミナ 一、④男女共同参画推 ことが不可欠であ | 性の育児参画支 | 性中心型労働慣行 | 進フォーラム参加者ア

・影響評価【80%以上】 は、地方公共団体 | の在り方などにつ | 識、マネジメント能 | からの肯定的な回答を |

<評価の視点>

拓等広報を工夫し、更 なる成果の取組が期待 される。

る働き方改革

2 泊 3 日

·会場:国立女性教育会館

·参加者:145名(定員120名)

・参加者内容評価:満足度94.8%(非常に

・フォローアップ調査:有用度 99.2%

②学習オーガナイザー養成研修

(十) 2泊3日

• 会場:国立女性教育会館

・参加者:38名(定員30名)

・参加者内容評価:満足度100.0%(非常に 満足 65.7%、満足 34.3%)

を養うことを目的 | フォローアップ調査又 |・フォローアップ調査: 研修6か月後をめ | どに実施予定

・新たな参加者層の開 | ③企業を成長に導く女性活躍促進セミナ |

日(金) 1泊2日

・参加者:114名(定員80名)

・会場: 放送大学東京文京学習センター(1 日目)、国立女性教育会館(2日目)

・参加者内容評価:満足度98.1%(非常に 満足 39.3%、満足 58.8%)

・モニター調査:有用度100.0%

④男女共同参画推准フォーラム

・日時:平成29年8月25日(金)~27日 (日) 2泊3日

・参加者:1,039 名(定員1,000 名)

•会場:国立女性教育会館

・参加者内容評価:

満足度 93.6% (とても満足した 44.5%、 達成できたと思われる。 満足した 49.1%)

・フォローアップ調査:有用度94.6%

プログラムの満足度について全体の満し修において参加者の満足度は高い。 ・日時:平成29年6月7日(水)~9日(金) | 足度は年度目標を達成した。高い満足度の 評価は、昨年度基調講演 (高い満足度 | 研修とも高い有用度を得ているととも 70.5%) のように突出して高い評価を得た プログラムがなかったため、年度目標に達し成果の波及効果が見受けられ、継続的に しなかったが、その後のフォローアップ調|実施してきた成果といえる。 査では回答者から 45%の高い有用度の評 価を得ているとともに、組織内での「研修 内容の報告説明 | 92.4%、「具体的な事業 の企画・運営への指導・助言 | 31.9%、「地 | の更なる向上につながるような研修手法 ・日時:平成30年1月18日(木)~20日 | 域や他機関への指導・助言 | 26.1%など、 研修成果を組み合わせて現場で実際に活 用しており、組織内や地域への波及効果が | <有識者からの意見> 十分あったと評価できる。

②学習オーガナイザー養成研修

プログラム全体の満足度は年度目標を 達成し、高い満足度の評価も年度目標を 120%以上達成した。

また、研修をもとに「地域課題解決に向 けた事業展開をする」が72%、「検討する」 ・テーマ:組織風土、本気の変革。"女性」が 25%と、研修を各地域への展開に生か が働きやすい"から"誰もが働きやすい" すことができている。さらに、「研修を直 接業務に活用したり応用したりできる」は ・日時: 平成 29 年 10 月 19 日 (木) ~20 | 94.6%であった。本研修は適切なものであ り、ねらいを十分に達成できているといえ

③企業を成長に導く女性活躍促進セミナ

プログラムの高い満足度の評価は年度 目標を満たさなかったが全体の満足度は 年度目標を達成し、モニター調査での有用 度は年度目標を120%以上達成した。

集客は、応募倍率 160.0%と定員を大き く上回った。毎年参加がみられる企業もあ り、本セミナーの有用度の高さが伺われ る。また、職場の業務においてその有用度 を実感したものと推測され、十分に狙いを

④男女共同参画推進フォーラム プログラムの高い満足度の評価は年度

また、フォローアップ調査からは、各 に、地域や企業の組織内において、研修

<今後の課題・指摘事項>

新たな参加者層の開拓や受講者満足度 等の工夫が期待される。

提供する。

通じて、地方公共│得る。 団体や男女共同参 画センター及び企 業等におけるリー ダーを育成するこ とで、地域や企業 における女性の活 躍を推進する。

毎年度平均 90% 以上の研修参加者 からの満足の評 価、45%以上から の高い満足の評価 を得る(前中期目 標期間実績:満足 の評価 94.2%、高 い満足の評価 45.1%)

【重要度:高】

リーダーの育成は 会館が設置されて 以来、一貫して取 り組んできた事業 であり、十分にノ ウハウも蓄積され ている。男女共同 参画を推進するた めには、企業や地 方公共団体、男女 共同参画センター 等の多様な分野に おける女性活躍や 男女共同参画を推 進するリーダーを 育成し、その力量 を形成・向上させ ることが効果的で

あるため。

て、80%以上から

決策を探る機会を っているかについ 的として、 喫緊の課 題、学習方法、評価 これらの事業を┃の肯定的な回答を┃の視点など事業実 施上必要とされる 知見を身につける ための研修を実施 する。

- •研修終了後、90% 以上の研修参加者 からの満足の評価、 45%以上からの高 い満足の評価を得
- ・研修効果を的確に 把握し、研修内容の 改善を行うためフ オローアップ調査 を実施し、研修内容 がその後の取り組 みに役立っている かについて、80%以 上からの肯定的な 回答を得る。
- ③企業を成長に導 く女性活躍促進セ ミナー
- 企業の管理職、人 材育成推進者、チー ムリーダーを対象 に、長時間労働や転 勤を前提とする男 性中心型労働慣行 の見直しをはじめ とする職場の意識 改革を目的として、 ダイバーシティの 本質や社員がその 能力を最大限に発 揮できる環境作り について学習する 研修を実施する。

·研修終了後、90%

以上の研修参加者

目標にわずかに達しなかったが、全体の満 足度は年度目標を達成し、フォローアップ 調査での有用度は年度目標を達成した。

課題としていた新規ワークショップ団 体の開拓は、職員が各地で PR したり、県 内の女性チャレンジ団体など広報先を増 やしたこともあり、募集ワークショップは 全59団体となり、昨年度より8団体の増、 そのうち新規団体も20団体(昨年は7団 体)となり成果があがった。参加者として、 30代以下が15.4%(昨年度10.9%)、学 生が 3.9% (H28 年度 2.2%) と少しずつ ではあるが増えている。これは、若者を呼 び込むため、CSWへのインターンシップの 成果発表でワークショップに登壇した団 体に継続的な参加を依頼、大学のゼミ研修 として学生に参加してもらうよう努力し たこと、会館提供ワークショップでユース を対象としたプログラムを入れた成果で ある。

<課題と対応>

- ①地域における男女共同参画推進リーダ 一研修〈女性関連施設、地方自治体、団体
- ・行政の初任者から長年男女共同参画に 携わっているセンター管理職や地域リー ダーまで、好評であったため、eラーニン グによる事前研修は次年度も実施する。次 年度は第 4 次中期計画の中間年にあたる ことから、各分野の取組の成果をレビュー し、さらなる推進に向けての課題を洗い出 す視点からテーマを構築することも考え られる。

②学習オーガナイザー養成研修

- ・3 日間の研修がタイトなものとなってい るため、プログラム内容の検討をしてい
- ・「課題の共有」「学習理論」の部分におい て、前後のプログラムとの一貫性のあるも のとなるようにしていく。

からの満足の評価、 45%以上からの高 い満足の評価を得 る。

・研修効果を的確に 把握し、研修内容の 改善を行うためモニター調査を実施 し、研修内容がそれでの取り組みにつるのでで、80%以上から の肯定的な回答を 得る。

④男女共同参画推 進フォーラム

・研修終了後、90% 以上の研修参加者 からの満足の評価、 45%以上からの高 い満足の評価を得 る。

・研修効果を的確に 把握し、研修内容の 改善を行うためフ オローアップ調査 を実施し、研修内容 がその後の取り組 みに役立っている かについて、80%以 ③企業を成長に導く女性活躍促進セミナ

アクションラーニングについては、参加 者から即効性があると大きな反響があり、 今後も丁寧な講義と、グループワーク体験 を提供できるようにする。質の高いグルー プワークを提供するため、会館職員による ファシリテーションは不可欠であり、AL コーチ (ファシリテーター) に関する研修 を、担当職員を中心に実施した。今後も継 続的に研修を実施していく必要がある。参 加者からは、参加者の地域・属性では招く ことができない講師陣の講演を聞くこと ができ、会館ならではのセミナーであり、 大変有意義であるとの意見をいただいて いる。今後も講師の選定に向けた情報収集 を行い、時宜に見合った内容を検討してい きたい。

④男女共同参画推進フォーラム

・男女共同参画推進の次世代リーダーとなる学生や若手研究者等の参加を得られるよう継続的にアプローチしていく。来年度は木~土曜日という日程であることから土曜日に30代以下の若い層・及び大学生(リカレント教育含む)を呼び込む工夫を行う。具体的には、土曜日に若者が企画するワークショップを集めることで若い層の集客、土~日での大学(大学院)のゼミ合宿の開催の勧誘、土曜日午後を映画に変え「多世代ワールドカフェ」を開催し若者の課題について多世代で共有する時間を取る予定である。同時に新規ワークショップの数も引き続き増やしていけるよう力を注いでいく。

(2)	次代を担う
七件人	材の育成

あらゆる分野に おける女性の活躍 を推進するために は、将来指導的地 位へ成長していく 人材の層を厚くす るための取組を進 めることが重要で ある。

女性の活躍が少 ない分野での女性 の活躍促進のた め、基本計画の重 点分野「5 科学技 術・学術分野にお ける男女共同参画 の推進」で示され ている女子生徒の 理工系進路選択支 援事業を実施す

また、将来活躍 しうる女性人材を 育成するため、女 子大学生を対象と して、職業をもつ の精神、社会や組 織のリーダーとな る志などを伝える キャリア開発研修 を実施する。

これらの事業を 通じて、女子学生・ 生徒が、将来指導 的地位を目指そう とする姿勢や自分 自身の進路を主体

上からの肯定的な 回答を得る。

(2)次代を担う女 (2)次代を担う女 性人材の育成

①女性の活躍が少 ない理工系分野 学校 2017~科学・技 での女性の活躍 術・人との出会い~ 促進のため、外部

のリーダーとな る志などを伝え るキャリア開発 ・研修終了後のアン

研修を実施する。

③研修終了後、平均 足の評価、80%以 上からの高い満 足の評価を得る。 意義、経済的自立 | ④研修終了後、研修 | がその後のキャリ て、80%以上から を得る。

性人材の育成 ①女子中高生夏の •女子中高生を対象 資金を獲得し、女一に、研究者・技術者、 子生徒に対する 理工系大学生との 当該分野への進し交流や実験実習を 路選択を支援すして、理系への関

心を深めることを ②将来活躍しうる 目的として、合宿形 キャリア形成に役立つ 女性人材を育成 式の体験型プログ かについて、80%以上か するため、女子大 ラムを実施する。ま 学生を対象とした、女子中高生の進 て、職業をもつ意 路選択に強い影響 義、経済的自立の一力をもつ保護者、教 精神、社会や組織 員を対象としたプ ログラムも併せて 実施する。

ケートで、95%以上 の研修参加者から 95%以上の研修 の満足の評価、80% 参加者からの満し以上からの高い満 足の評価を得る。 ・研修終了後のアン ケートで、研修内容 内容がその後の「ア形成に役立つか キャリア形成に について、80%以上 役立つかについからの肯定的な回

答を得る。 の肯定的な回答 ②女子大学生キャ リア形成セミナー ・女子大学生を対象 に、将来活躍しうる 女性人材の育成を 目的として、職業を

もつ意義、経済的自

(2) 次代を担う女性

人材の育成

<主な定量的指標>

· 内容評価 (満足度) <参加者の 95%以上 からの満足の評価、 80%以上からの高い満 足の評価を得られたか

・内容評価(有用度) <研修内容がその後の らの肯定的な回答を得 られたか>

<評価の視点>

効果的なプログラム 内容を工夫し、更なる 成果の取組が期待され

<主要な業務実績>

⑤女子中高生夏の学校 2017~科学・技術・ 人との出会い~

- ·国立研究開発法人科学技術振興機構(J ST) が行う「女子中高生理系進路選択 支援プログラム」の受託事業
- 2 泊 3 日
- •会場:国立女性教育会館
- 参加者数。 女子中高生 103 名 (定員 100 名) 保護者・教員 19 名 (定員 50 名)
- •参加者内容評価:

<女子中高生>

満足 9.7%)

有用度 95.9%

<保護者>

有用度 100.0%

<教員>

満足度 100.0% (非常に満足 62.5%、 満足 37.5%) 有用度 96.0%

⑥女子大学生キャリア形成セミナー

- ・テーマ: キャリアを考えることは、人生 を考えること
- 日時: 平成 30 年 2 月 17 日(十)~18 日 (日) 1泊2日
- 会場: 国立女性教育会館
- · 参加者: 26 名(定員 30 名)

に満足88.5% 満足11.5%)

有用度:100.0%

<評定と根拠>

評定:A

⑤女子中高生夏の学校 2017~科学・技術・ 人との出会い~

度は年度目標を達成した。理系進路の先に┃の習得や意識醸成を図る研修を継続的に ・日時:平成29年8月5日(土)~7日(月) | 広がる多様なキャリアパスの提示、理系キ | 実施しており、参加者からの評価も高 ャリアの具体像の提示、自らのキャリアや↓く、特に有用度は全ての研修において、 理系の面白さについて考え発信すること│設定している目標値を大きく上回った。 を促すことで女子中高生が理系キャリア についての知識を獲得したうえで、自らの↓研修OGの継続的な関わり等、事業が発 意思に基づいて進路を選択できるような|展的に成長している。 プログラムの実施ができた。男女共同参画 学協会連絡会との連携、参加者から学生 満足度 100.0% (非常に満足 90.3%、 TA へとスパイラル的な組織の成長が確立。 してきている。企画の中心となる委員や学 生 TA 等総勢 170 人を超える当日スタッフ │後、効果的な広報による受講者拡大に努 により運営され、継続によるノウハウの積しめていただきたい。 満足度 100.0% (非常に満足 100.0%) | み上げが脈々と活用されている。広報活動 | としても、国際会議や国内シンポジウム、 地方での講演などを行ってきた。また、本 | 事業を発展させ、夏学 OG により「ミニ夏 | なる質の向上が期待される。 学」を地方(長野県)で3月末に開催した。 女性のキャリア形成の視点を持った理工 系女子育成プログラムとしての地位を確し 立している。

⑥女子大学生キャリア形成セミナー

プログラムの満足度、高い満足度につい ては年度目標を達成し、有用度は年度目標│たらどうか。大学にとっても社会貢献と を 120%以上達成した。

初日がインプット、2日目のグループワ ・参加者内容評価:満足度100.0%(非常 | ークがアウトプットというプログラム構 成になっており、自己理解・他者理解の深 化、自己肯定感の向上、コミュニケーショ ン、プレゼンテーションカアップ、参加者 同士のネットワーク構築などを含む幅広 い内容を2日間にデザインし、ジェンダー の視点を踏まえ、効果的なリーダー育成を 行っている。昨年度に本プログラムの一部 (2)

<評価すべき実績>

ナショナルセンターとして、次代を担 う女子中高生・大学生が、主体的に自ら プログラムの満足度、高い満足度、有用 | のキャリアを形成するために必要な知識

また、他地域でのプログラムの普及、

<今後の課題・指摘事項>

事業運営について引き続き多様な主体 と連携を図っていただくとともに、今

特に、中高生対象事業は受講者の特性 に配慮し、事業規模や配分時間等を精査 しプログラムの改良に努めることで、更

<有識者からの意見>

- ・女子中高生の学校については、予算面 の自立に向け、企業の協力が重要になっ てくるため、引き続き、後援やタイアッ プ等の連携関係を広げていただきたい。
- ・講師に大学教員を積極的に活用してみ なる。

的に選択しキャリアを切り開いていく力の育成を支援する。

毎年度平均 95% 以上の研修参加者 からの満足の評価、80%以上から の高い満足の計量の を得る(4年間(平成23年度~平成26年度の4年間。以下「4年間」という。)実績:満足の評価 99.1%、高評価 2000でのいった。 3000では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200では、200 立の精神、社会や組織のリーダーとなる志などを伝えることを目的として、キャリア開発研修を実施する。

・研修終了後のアンケートで、95%以上の研修参加者からの満足の評価、80%以上からの高い満足の評価を得る。

・研修終了後のアンケートで、研修内容がその後のキャリア形成に役立つかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。

を活用したキャリア支援セミナーが青森 県立保健大学で開催され、会館からはプログラム相談やコーディネーターの派遣を 行った。同大学では今年も継続した事業を 実施。平成29年度も大分県庁と埼玉県東 松山市役所から社会教育、人権教育の担当 者がオブザーバーとして参加しており、プログラムの普及が期待される。また、0G企 画委員が4期にわたりつながり、年々参画 の積極性も増し、高い発展性が見られる。

<課題と対応>

- ⑤女子中高生夏の学校 2017~科学・技術・ 人との出会い~
- ・JST の受託を受け取り組んできたが、平成 30 年度からは「女子中高生夏の学校実行委員会」と会館との共催事業として実施する予定。
- ・様々な要望が取り入れられ、本来の研修目的や内容より大きく拡大されてきた部分もある。そのため、女子中高生対象の研修であるが、プログラムが22時まで組まれている。研修自体は大変充実しているがハードなものとなっている。そこで、目的を再確認する中で、学習プログラムの内容を見直し、企画を立てる必要がある。
- ・会館での実施のみならず、地域実施に対するプログラム相談・講師派遣の検討を視野に入れていく。

⑥女子大学生キャリア形成セミナー

- ・会館で実施しているセミナーが、大学な どにおいて実施されるような方向へ向け ていきたい。
- ・プログラムの内容評価が高いことに加え、リーダーシップ111との共催や、パネリストが2日間を通じて学生の学習に寄り添う点、0G企画委員の参画などの特徴を有しており高い発展性が見られる一方、参加者の獲得と広報の工夫が課題となっている。

に置かれている女 の人材の育成

全・安心な暮らし の実現」を基本計 画の視点として強 調している。この ため、女性に対す る暴力等の困難な 状況に置かれてい る女性の実情に応 じたきめ細やかな 支援を行う人材を 養成する研修を実 施する。

この研修を通じ て、男女共同参画 センター等におい て困難な状況に置 かれている女性を 支援する人材が、 困難に直面した女 性の多様な状況に 対応できるような 専門的知識・技能 の向上を目指す。

毎年度90%以上 の研修参加者から の満足の評価、4 5%以上からの高 い満足の評価を得 る(前中期目標期 間実績:満足の評 価94.9%、高い満 足の評価50.0%)。

(4)教育分野に 大に向けた取組

分野「2 政策・方

(3) 困難な状況 | (3) 困難な状況 | (3) 困難な状況 | (3) 困難な状況に置 | に置かれている女 の人材の育成

> ンター等におい 員研修 て困難な状況に 性を支援する人

②研修終了後、毎|門的知識・技能の 年度 90%以上の | 向上を目的とした | か> の満足の評価、 を得る。

する。

に把握し、研修しを得る。 内容の改善を行

回答を得る。

(4) 教育分野に (4) 教育分野に おける女性参画拡 おける女性参画拡 大に向けた取組 基本計画の重点 ①中期目標期間中 に、調査研究の

に置かれている女 の人材の育成

基本計画は「安」①男女共同参画セ」女性関連施設相談

・男女共同参画セ 置かれている女 ンター等におい て、ドメスティッ 材を対象に、専 クバイオレンスや られたか> 門的知識・技能 貧困などの困難な した研修を実施 | る女性を支援する 人材を対象に、専

研修参加者から「研修を実施する。 •研修終了後、90% 45%以上からの 以上の研修参加者 価、45%以上から ③研修効果を的確 の高い満足の評価

研修効果を的確 うためフォロー に把握し、研修内 アップ調査また 容の改善を行うた はモニター調査 めフォローアップ を実施し、研修|調査を実施し、研 内容がその後の一修内容がその後の 取り組みに役立 取り組みに役立っ っているかにつしているかについ いて、80%以上して、80%以上から からの肯定的な「の肯定的な回答を 得る。

> おける女性参画拡 大に向けた取組 大学等における男 女共同参画推准セ

かれている女性を支 性を支援するため | 性を支援するため | 性を支援するため | 援するための人材の

> <主な定量的指標> 内容評価<90%以上の 研修参加者からの満足 の評価、45%以上から の高い満足の評価を得

•影響評価<研修内容 の向上を目的と | 状況に置かれてい | がその後の取り組みに 役立っているかについ て、80%以上からの肯 定的な回答が得られた

<評価の視点>

相談内容の多様化・ 高い満足の評価 からの満足の評 複雑化に対応するた め、相談員のスキル向 上のため、更なる成果 の取組が期待される。

(4)教育分野におけ

る女性参画拡大に向

<主な定量的指標>

けた取組

<主要な業務実績>

⑦女性関連施設相談員研修

● 日時:平成29年7月4日(火)~6日 (木) 2泊3日

· 参加者数: 102 名(定員 80 名)

·会場:国立女性教育会館

満足 67.7%、満足 30.1%)

フォローアップ評価: 有用度 100.0%

<評定と根拠>

評定: A

プログラムの高い満足度、フォローアッ 成した。

・参加者内容評価:満足度97.8%(非常に | その背景と実際を学ぶプログラムを設け | や蓄積されたノウハウを有するナショナ るとともに、「ストーカー事案の概要と被 | ルセンターだからこそ実現し、その役割 害防止のポイント」「男性相談」について | を果たしているといえる。 取り上げた。課題へのアプローチに際して は、その社会的構造の理解や実際の支援に「く今後の課題・指摘事項> 至るまで幅広く学べるような切り口とな っている。

> また、「トラウマ・インフォームド・ケー更なる工夫が期待される。 ア」を取り上げ、相談員自身のメンタル ヘルス、2次受傷の理解を図った。守秘 義務を伴う業務に就く相談員にとって、 全国的な規模で同じ立場の者同士が集ま り共に学び語り合える本研修は、非常に 貴重な情報交換とネットワークづくりの 機会である。第一線で活躍している講師 陣による女性相談の総合的な視点を網羅 する研修(講義とグループワーク)と全 国からの参加者のネットワークづくりが 可能な会館の研修は高く評価されてい る。

<課題と対応>

・講師や先進事例の選定にあたっては女 性相談分野における第一人者に登壇を依 頼しているが、実際の相談ニーズの多様 化・複雑化を受け、次年度の企画にあた っては、企画委員会を立ち上げ有識者か らの意見を参考に、より相談実務に寄り 添った内容を盛り込むこととしたい。

(3)

<評価すべき実績>

設定している目標値を大幅に上回る結 プ調査はともに、年度目標を120%以上達 ┃ 果。困難な状況に置かれている女性を支 援する人材に対する全国規模の研修の実 女性相談における意義と役割について、 施やネットワークづくりは、高い専門性

現場の多様なニーズに即した内容とす るため、講師の選定や研修内容について

<有識者からの意見>

・女性関連施設相談員研修は、応募が増 えてきており、開催回数を増やすことも 検討してはどうか。

・困難を抱える人への対応ニーズが高ま る中で、ケアする側(相談員)へのケアは 大変重要な課題であり、今後、これに対応 するプログラムの検討等が期待される。

⑧大学等における男女共同参画推進セミ │ 評定: A

<評定と根拠>

満足度は年度目標を達成し、高い満足 ・テーマ: 多様な人材を生かす大学の組織 | 度、有用度は年度目標を120%以上達成し た。

(4)

<評価すべき実績>

実践事例の提供、アクティブラーニン グによるワークの実施など、積極的にセ ミナーの内容を改良しており、参加者か

<主要な業務実績>

・内容評価【参加者の】改革と新しいリーダーシップ

針決定過程への女 性の参画拡大」で は、学校教育の分 野における女性の 参画拡大を進める こととされてい る。これを踏まえ、 教育分野における 男女共同参画の一 層の推進を図るた め、教員研修セン ターなどの関係機 関と連携しつつ調 査研究の成果を活 用して研修プログ ラムを開発・実施 する。

学校教育の分野 において、男女共 同参画や女性の能 力発揮を中心とな って推進する立場 となる者に対し、 教育機関の特性に 応じて実践的な学 習の機会を提供す る。併せて参加者 同士のネットワー クの構築を図る。 毎年度 90%以上の 研修参加者からの 満足の評価、40% 以上からの高い満 足の評価を得る (前中期目標期間 実績:満足の評価 95.5%、高い満足 の評価 46.1%)。

成果を活用しつ「ミナー つ、高等教育機 関や初等中等教 育機関における女 育機関を対象と | 性の活躍推進・男 した実践的な研し女共同参画の推進 修を実施し、参し担当者を対象に、 加者同士のネット組織や労働環境、 トワークの構築 | 学生に対するキャ を図る。ここで「リア教育の見直し 高等教育機関に「や、参加者同士の「られたか」 対する研修とは一ネットワークの構 組織内の男女共 | 築を図ることを目 同参画や女性の一的として、実践的 となって推進する。

を対象としたもしとの研修参加者 初等中等教育機 | 価、40%以上から は、男女共同参しを得る。 画への取り組み が推進されるよしに把握し、研修内 う、教員研修セ 容の改善を行うた ンターなどの関め、モニター調査 係機関と連携しし、要施し、研修内 つつ職員や教員 容がその後の取り を対象としたプ ログラムを新たるかについて、 に開発・実施す 80%以上からの肯

②研修終了後、 90%以上の研修 参加者からの満 足の評価、40% 以上からの高い 満足の評価を得

る。

③研修効果を的確 に把握し、研修内 容の改善を行うた め、高等教育機関 を対象とした研修 の評価、40%以上から の高い満足の評価を 得られたか】

・大学等の高等教

組みに役立ってい

定的な回答を得

·影響評価【研修内容 がその後の取り組み に役立っているかに ついて、80%以上から の肯定的な同答を得

<評価の視点>

事業として定着し 能力発揮を中心 | な研修を実施す | てきている一方、大 学等における男女共 る立場となる者 ●・研修終了後、90% 同参画に関する意識 啓発を進めるため、 のとする。また、からの満足の評しプログラム内容をよ り実践的(大学にお 関に対する研修 の高い満足の評価 ける取組事例等)な ものにするなど工夫 研修効果を的確 が必要である。

|90%以上からの満足|・日時: 平成29年11月30日(木)~12月| 昨年度84名中18名(21.4%)であっ 1日(金) 1泊2日

> ・会場: 筑波大学東京キャンパス文京校舎 | 27名(31.3%)と増えた。2日目の事例報 (1日目)、国立女性教育会館(2日目)

•参加者:86名(定員80名)

·参加者内容評価:満足度 100.0%(非常

に満足 48.4%、満足 51.6%)

・モニター調査:有用度100.0%

た男性参加者の割合も、今年度は86名中 告では、国立大学/私立大学、総合大学 /専門大学、学内/学外に向けた取組と 双方向の切り口から事例を選定した。さ らにアクティブラーニングによるワーク ショップを行うことで、大学での授業や 教育活動での実践への展開を意識した。 関係機関にとっても本セミナーへの参加 が有用であり、男女共同参画推進を学内 全体で取り組む機運が高まっているもの と判断した。

<課題と対応>

本セミナーの実施が定着してきたこと もあり、今年も定員を超える応募を得るこ とができた。大学における女性研究者支 援、優秀な教員人材を獲得するための労働 環境の改善については様々な取組がなさ れるようになり、一定の成果を上げてい る。一方、職員の働き方改革や女性管理職 の登用はこれから解決すべき課題である。

→ ら高評価を得ていることは高く評価でき

また、男性の参加割合が増えたこと で、大学等における男女共同参画の機運 の醸成にもつながったといえる。

<今後の課題・指摘事項>

高い評価を得ているハラスメント防止 をはじめ、今後も最新の事例や対策等を 反映させるなどプログラム内容をアップ デートし、より一層充実した取組が期待 される。

<有識者からの意見>

についてフォロー		
アップ調査または		
モニター調査を実		
施し、研修内容が		
その後の取り組み		
に役立っているか		
について、80%以		
上からの肯定的な		
回答を得る。		

4. その他参考情報

特になし

様式1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業	1. 当事務及び事業に関する基本情報										
I-2	男女共同参画社会の実現に向けた基盤	共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施									
当該事業実施に	国立女性教育会館法第3条、第11条第5号	業務に関連する	政策目標1 生涯学習の実現	関連する政策評価・	事前分析表(平成 29 年度)1-2						
係る根拠	第4次男女共同参画基本計画 IV 推進体制	政策・施策	施策目標1-2 生涯を通じた学習機会の	行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0026						
	の整備・強化		拡大								

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット (アウトカム)	情報								②主要なインプ	ット情報(財務情報》	及び人員に	関する情報	段)
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	3 1 年度	32年度		2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	3 1 年度	3 2 年度
	計画値	85%以上 が+評価	_	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	決算額 (千円)	21,366 の内数	17,040 の内数	の内数	の内数	の内数
参加者の内容評価①【男女共同参画 統計に関する調査研究】	実績値	_	_	100%	100.0%	_	_	_	従事人員数 (人)	7	7			
	達成度	_	_	117.6%	117.6%	_	_	_						
WELL TO BE WITH THE STATE OF TH	計画値	40%以上 が高い+ 評価	_	40%以上	40%以上	40%以上	40%以上	40%以上				/		
	実績値	_	_	57.1%	70.3%	_	_	_						
	達成度	_	_	142.8%	175.8%	_	_	_						
	計画値	85%以上 が+評価	_	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上						
	実績値	_	_	100%	95.8%	_	Ī	_						
参加者の内容評価②【男女の初期キ	達成度	_	_	117.6%	112.7%	_	1	_						
ャリア形成と活躍推進に関する調査 研究】	計画値	40%以上 が高い+ 評価	_	40%以上	40%以上	40%以上	40%以上	40%以上						
	実績値	_	_	42.3%	62.5%	_	_	_						
	達成度	_	_	105.8%	156.3%	_	_	_						

3. 各事業年度の業務	務に係る目標、計画	、業務実績、年度評	呼価に係る自己評価及び	び主務大臣による評価			
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実	績・自己評価	主務大臣に	トス証価
中朔日倧	中别司四	十	土な計価相保	業務実績	自己評価	土伤八足に	よの計画
基本計画におい	①中期目標期間中	(1)男女共同参画	(1) 男女共同参画統	<実績報告書等参照箇所>	<自己評価書参照箇所>	評定	В
て、女性の活躍、男	にいつまでにどの	統計に関する調査	計に関する調査研究	平成 29 年度業務実績報告書	平成 29 年度業務実績報告書	<評価に至った理由>	
女共同参画を推進	ような成果を出す	研究	<主な定量的指標>	P17~24	P17~24	中期計画に定められた	とおり、概ね着実に業
していくためには、	のか具体的に示す	・男女の置かれてい	・内容評価<参加者の	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	務が実施されたと認められ	1るため。
男女の置かれてい	ために策定したロ	る状況を客観的に	85%以上からの有用の	①男女共同参画統計に関する調査研究	評定: B		
る状況を客観的に	ードマップ(別添	把握するための統	評価、40%以上からの高	・男女共同参画に関する基本的なデータ	調査研究を活用した研修参加者の有用	(1)	
把握することが必	2)に基づき、調査	計の充実を目指し、	い有用の評価を得られ	を収集し、A4版三つ折りのリーフレット	の評価、高い有用の評価ともに、年度目標	<評価すべき実績>	
要であるとされて	研究を5件以上実	分野ごとの内容と	たか>	「国立女性教育会館ミニ統計集日本の女	を達成した。	ナショナルセンターと	して男女共同参画政策
いる。このため、会	施する。	データの提供方法		性と男性2017年」(日本語版、英語版)	男女共同参画統計を活用した講義やワ	を推進する上で必要な基	ごデータを示し、それ
館は男女共同参画	②男女の置かれて	について検討する。	<評価の視点>	を作成した。	ークショップについては、幅広い対象者に	らデータについて、各種の	F修での活用、ホームペ
統計に関する調査	いる状況を客観的	・調査研究を活用し	統計データベース充	・男女共同参画統計学習パネルのデータ	講義やワークショップを実施することに	ージを活用した普及、放	送大学と連携して行っ
研究を実施する。	に把握するために、	た研修資料等を作	実のため、新しい統計	をホームページに掲載した。	よって男女共同参画統計データの普及に	たプログラム開発(統計ラ	ータを活用)など、積
また、エビデンス	男女共同参画統計	成し、研修参加者の	の追加等、各分野にお	・データベースの使い方ガイドを検討し	努めた。	極的な活用・普及を行った	たことは評価できる。
に基づく研修を実	に関する調査研究	85%以上からの有用	ける更なる成果の取組	た。			
施するため、具体的	を実施する。	の評価、40%以上か	が期待される。	・主催事業や行政機関等で企画されてい	<課題と対応>	<今後の課題・指摘事項)	>
な社会課題を把握	③エビデンスに基	らの高い有用の評		る研修事業等で男女共同参画統計データ	統計データベースの充実のために、わか	引き続き、統計データ〜	ドースの充実、成果の普
することを目的と	づく研修を実施す	価を得る。		を活用した講義やワークショップを実施	りやすい図表を HP に掲載する等データの	及拡大が期待される。	
した調査研究につ	るため、具体的な社			した。	提供方法も工夫する。また、統計データベ		
いては、企業におけ	会課題を把握する			・放送大学と連携して作成したオンライ	ースの「使い方ガイド」を検討する。	<有識者からの意見>	
る若年層の初期キ	ことを目的とした			ン講座のプログラム、「地域における男女		_	
ャリアに関して、女	調査研究として、初			共同参画リーダー研修」の事前学習の e ラ			
性が直面する問題	任者を対象に5年			ーニング教材「男女共同参画の基礎知識」			
について実証的に	間の追跡調査を実			に男女共同参画統計データを活用した図			
検証するとともに、	施することによっ			表を掲載した。			
基本計画で示され							
ている「学校教育の	年層の初期キャリ			・内容評価:有用度 100%(「非常に有用」			
分野における政策・	アに関して、男女間			70.3%、「有用」29.7%)			
	の意識の差や女性			平成 29 年度「学習オーガナイザー養成			
	が直面する問題に			研修」において、男女共同参画統計データ			
についての取組を	ついて実証的に検			を活用した講義とワークショップを実施			
	証する調査研究を			した。			
研究を実施する。	実施する。	(2)男女の初期キ	(2) 男女の初期キャ	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	(2)	
	④初等中等教育の		リア形成と活躍推進に	②男女の初期キャリア形成と活躍推進に	評定: A	<評価すべき実績>	
	分野における政策・	推進に関する調査	関する調査研究	関する調査研究	調査研究を活用した研修参加者の高い		
	方針決定過程への		<主な定量的指標>		有用の評価が、年度目標を 120%以上達成		
	女性の参画の拡大			た男女(大学・大学院卒)を5年間追跡す			
	についての取組を			るパネル調査の第3回調査(「男女の初期			
	進めるため、女性の	に関して、男女間の		キャリア形成と活躍推進に関する調査」)	初期キャリアに関して、男女間の意識の差		
ログラム開発を行	管理職の登用状況	意識の差や女性が	い有用の評価を得られ	を実施した。	や類似性、女性が直面する課題などについ	に、各種研究会や学会誌等	い から

いつまでにどの ような成果を出す 標期間の5年間の のか具体的に示す ために策定したロ ードマップ(別紙 N提供のため、eラ 2)に基づき、調査 研究を実施する。ま | 育・学習支援の推進 | た研修資料等を作 た、各年度の達成す べき目標について 間の5年間のうち 85%以上からの有用 は、所期の計画に照 らし、その研究成果して、オンライン講しらの高い有用の評 が十分に果たされ、座のプログラムを ているかどうかを 作成・運用するとと 把握し、次年度の研しもに、会館独自のe 究実施につなげて ラーニングプログ いくため、年度計画 ラムの在り方につ で設定する。なお、いて検討する。 時官に適った調査 ⑥新たな研修事業 研究を継続して実しを実施するために 施する観点から、新 政策的課題に沿っ たな研修事業を実して必要なテーマを 施するために政策 適宜追加すること 的課題に沿って必しにより、時官に適っ 要なテーマを適宜した調査研究を継続 追加して実施する。

新たに実施する ⑦調査研究の結果 若年層の初期キャーについては、調査研 リアに関する大規一究の研究プロセス、 模な追跡調査を含しては各年度の研修 め、中期目標期間中一への活用状況につ に調査研究を5件 いて評価できるよ 以上実施する。(前) うな目標を年度計 中期目標期間実績: | 画で設定し、研究

調査研究の結果|外部の有識者から については、調査研 | 調査研究の妥当性、 究の研究プロセス、 または各年度の研|評価を受け、研究内|係る問題について、 修への活用状況に 容の改善を図ると ついて評価できる ともに、研究成果の た論点整理を踏ま ような目標を年度 計画で設定し、外部

等を明らかにする 直面する問題につ たか> 調査研究を、中期目 いて実証的に検証 する。

うちに実施する。

ーニングによる教

に放送大学と連携

して実施する。

者、行政関係者等の

独自性、有用性等の

・平成 29 年度は追 | ⑤学習機会の幅広 | 跡調査(第3次調査) を実施する。

・調査研究を活用し |に向け、中期目標期 |成し、研修参加者の の評価、40%以上か 価を得る。

(3)女性教員の活

・女性教員の管理職

る男女共同参画に

平成 28 年度に行っ

杳研究

普及についての助 え、平成 29 年度は

言を得る。また、調 調査の具体化に向

<評価の視点>

・追跡調査等の分析結 果を、研修等を通じて 企業・大学にフィード バックし、初期キャリ アに関する課題を踏ま えた教育プログラムの 実施に生かすことが求し められる。

(3) 女性教員の活躍

・1年次調査結果を踏

た課題分析を行う必要

<評価の視点>

躍推進に関する調 | 推進に関する調査研究 |

がある。

全調查項目の回答結果を男女別に集計し 省庁所管機関、学会などに広く配布。

即して分析した報告書を作成し、当該企業 | 委員が NWEC 外部の研究会で報告したり、 に配布 (13社)。

さらに、平成29年度「短期大学生のた」調査結果が広く活用された。 めのキャリア形成講座」、「企業を成長に導 く女性活躍促進セミナー」、「大学等におけ 介。

く環境」)

62.5%、「有用であった」33.3%)

平成29年5月に記者説明会を開催。そ 画・実施に研究成果を生かす。 の結果、毎日新聞、朝日新聞、読売新聞等 に調査結果が紹介された。また平成29年 9~10月に「厚生福祉」(時事通信社)に、 平成29年10月に「賃金事情」(産労総合 研究所) に調査結果が紹介された。

平成29年7月及び11月に、本調査研究検 討委員である高見具広氏が、ワーク・ライ フ・バランス&多様性推進・研究プロジェ クト (代表:中央大学教授 佐藤博樹氏) において調査結果の一部を報告した。また 『国際ジェンダー学会誌』15 号に、NWEC 研 究員によるパネル調査データを用いた分 析結果が掲載された。

<主要な業務実績>

③女性教員の活躍推進に関する調査研究 | 評定: B

女性教員の活躍推進に関する調査研究 | プログラム開発に向け | した定量調査を実施した。

> を対象とした男女共同参画研修」におい「順調に進んでいる。 て、女性管理職登用の現状や課題、課題の | <課題と対応> 背景、登用を推進する意義等について講義

調査結果について記者説明会を行った た報告書を作成し、調査参加企業、各省庁・ところ、多数の全国紙・地方紙等に調査結しく今後の課題・指摘事項> 果が掲載されるなど、社会の注目度も高 NWEC 研究員が学会誌に論文執筆するなど

<課題と対応>

生キャリア形成セミナー」で調査結果を紹 | 作成する。さらに第一回~第四回調査デー | タを分析し、初期キャリア期男女の意識の クを通じて、全国の企業・大学にフィードしどうか。 :有用度 95.8% (「非常に有用であった」 | バックする。また会館が実施する大学や企 |

パネル調査の第三回調査結果について、「て実証的に検証するためのデータを得た。」面に共有されたことは評価すべき実績である。

引き続き着実な調査の実施及び結果の分析を また、各調査参加企業から得たテーマに┃い。また、調査結果を、本調査研究の検討┃進めるとともに、成果の活用(フィードバックや 研修プログラムの企画・実施) についても具体的 な検討を進めることが期待される。

<有識者からの意見>

- ・平成30年度は、パネル調査の第四回調 ↓・「男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する る男女共同参画推進セミナー」、「女子大学」査を実施し、調査結果をふまえて報告書を↓調査研究」は他では実施していない貴重な調査 であり、引き続き、着実な実施が期待される。
- ・ 性別役割分担意識を抜本的に解消するために、 ・内容評価(「女子大学生キャリア形成セ | 変化と変化の要因について検証する。分析 | 例えば男性側の問題に焦点を当てたものや、企 ミナー」における講義「働く女性を取り巻│結果については、会館が有するネットワー│業の取組についての調査研究を実施してみたら
 - ・最近の#MeToo 運動に関連して、ハラスメント 業を対象とする各種研修プログラムの企 | をテーマとした研究等も注目されるのではない

<評定と根拠>

平成 29 年度は、関連機関の協力を得つ 登用等学校におけ│まえて、効果的な研修│29 年度は、教員を対象としたウェブを通│を実施した。ヒアリング調査や情報収集で│調査の実現及び高い回収率は評価できる。 得た知見の研修への活用も行った。報告書 ヒアリング調査や情報収集等から得ら┃等の成果物作成やそれらを使った成果普┃<今後の課題・指摘事項> れた知見をもとに、平成29年度「教職員 及は来年度以降になるが、調査研究自体は

(3)

<評価すべき実績>

3年計画の2年目として着実に調査を実施。 を3年計画で実施する。2年次である平成 | つ、教員を対象とした大規模なウェブ調査 | 特に小・中学校を対象とした全国規模のウェブ

30 年度は調査最終年度として、これまで集計 したデータやヒアリング結果を総合的に分析 し、現状把握及び結果の有効な活用により、女性 定量調査で得られたデータをもとに、次│教員の更なる活躍推進に資するよう期待され

20

受け、研究内容の改一研修資料等を作成 善を図るとともに、 研究成果の普及に 85%以上からの有用 ついての助言を得しの評価、40%以上か る。また、調査研究│らの高い有用の評 を活用した研修資価を得る。 料等を作成し、研修 参加者の85%以上か らの有用の評価、 40%以上からの高い 有用の評価を得る (前中期目標期間 実績:有用の評価 88.6%、高い有用の 評価 30.2%)。

の有識者の評価を「査研究を活用した」け検討を進める。 し、研修参加者の

援に関する調査研閲する調査研究

キャリアデザイン る「女性のキャリア デザインの展開期待される。 ('17) | について放 送大学と連携して

運用する。 •一部の研修事業に ついてeラーニング を用いた事前学習 を導入するなど、会 館が提供するeラー ニングの在り方に ついて検討する。

<評価の視点>

て開講した「女性の」め、主催している研修「運用した。 等とリンクした講座の 成 29 年度に開講す | 自の e ラーニングに | を作成した。 よる教育・学習支援が

(4) e ラーニング | (4) e ラーニングに | <主要な業務実績 >

した。

による教育・学習支 | よる教育・学習支援に | ④e ラーニングによる教育・学習支援に関 | 評定: B する調査研究

- ・平成 28 年度に放|・今後も多様な学習の|アデザイン入門('16)」及び「女性のキ|連施設・地方自治体・団体〉」参加予定者|機会の提供に有効な方策といえる。 送大学の科目とし | 在り方に対応するた | ャリアデザインの展開('17)|を提供・ | の事前学習用 e ラーニング講座の提供を
- 入門('16) | 及び平 | 実施の検討等、会館独 | のキャリア事例サイトに掲載用の9事例 | た。
 - 度研修に向けて講座を改修した。

て、適切な対象者を選定し、ヒアリング調 査もあわせて行うことで、定量・定性調査 | <有識者からの意見> の結果を相互に補完しつつ、女性管理職登 用推進にかかわる現状や課題の詳細を明しているといえる。 らかにする。成果物の作成・普及にあたっ ては、男女共同参画の推進や女性の意思決 定過程への参画の必要性が十分に認識さ れ、関係者が行動を起こすきっかけになり 得るような内容・方法を熟考して進めてい く。また、研究成果の研修プログラムへの 効果的な反映のしかたについても検討す る。

年度は分析を進める。分析の視点にそっしる。

<評定と根拠>

・放送大学オンライン講座、「地域におけ 通じて、eラーニング講座の提供方法や進 ・オンライン講座の参考資料として会館 | め方、学習者情報等についての知見を得 |

<課題と対応>

・「地域における男女共同参画推進リーダ |・平成30年度は、①放送大学を通じて前 | <有識者からの意見> 一研修〈女性関連施設・地方自治体・団体〉」 期・後期各2回ずつ提供するオンライン講 参加予定者全員を対象に、男女共同参画に | 座の必要な改修及び学習活動の活性化を 関する基礎知識を内容とする事前学習用 図り、②会館主催事業で提供する e ラーニ の e ラーニング講座を導入・実施した。そ | ング講座の改修を行うとともに、③①及び の後、受講結果を検証するとともに、次年 | ②の実施等から得られた知見を、会館が今 後提供していく e ラーニング講座の対象、 学習内容やニーズとその在り方の検討に いかす。

費用対効果の面から見ると効率的に実施でき

(4)

<評価すべき実績>

放送大学と連携し、e ラーニング講座の導入・ ・放送大学オンライン講座「女性のキャリ る男女共同参画推進リーダー研修〈女性関 検証を行い、ノウハウを蓄積。今後の多様な学習

<今後の課題・指摘事項>

検証を踏まえ、適切な講座の改修を行い、会館 独自の e-ラーニング講座の構築が期待される。

4. その他参考情報

特になし

様式1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

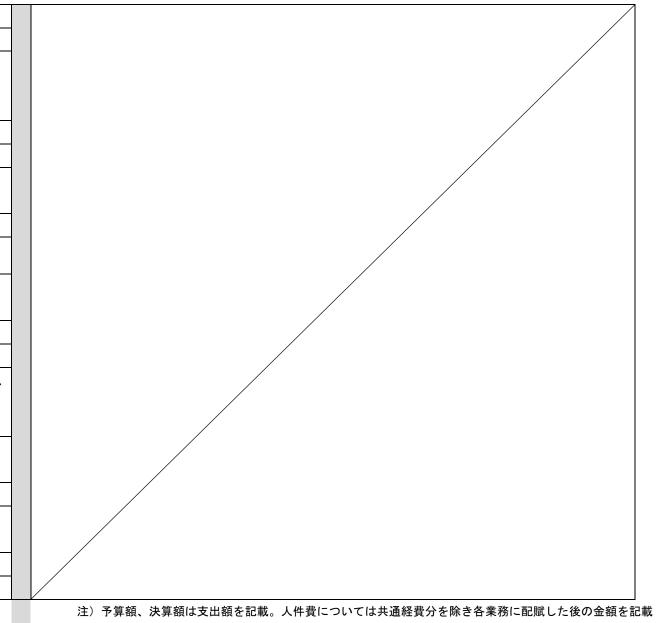
7 -				ステもテ しゃくの他未切の食の何エに因する	リ 子 ス/								
	1. 当事務及び事業	に関する基本情報											
	I - 3	男女共同参画推進のための広報・情報	て共同参画推進のための広報・情報発信										
	当該事業実施に	国立女性教育会館法第3条、第11条第6号、	性教育会館法第3条、第11条第6号、 業務に関連する 政策目標1 生涯学習の実現 関連する政策評価・ 事前分析表(平成 29 年度)1-2										
	係る根拠	第7号	政策・施策	施策目標1-2 生涯を通じた学習機会の	行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0026							
		第4次男女共同参画基本計画 IV 推進体制		拡大									
		の整備・強化											
	当該項目の重要度、	優先度:「高」(女性の活躍を推進するために	こは、より多様な主	体への積極的な広報活動の充実・強化を早急に	こ図る必要があるため。								
	優先度、難易度												

2. 主要な経年データ

①主要なアウ	トプット	(アウトカム) 情	· 報					
指標等	<u>\$</u>	達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
データベー	計画値	中期目標期間 中に13万件以 上		26,000 件以上	52,000 件以上	78,000 件以上	104,000件以上	130,000件以上
ス化件数②	実績値	_	31,330件	28,400件	57,085 件	_	_	_
	達成度	_	_	109.2%	109.8%	_	_	_
アクセス件	計画値	年間 35 万件		35 万件	35 万件	35 万件	35 万件	35 万件
	実績値	_	391,670 件	469, 284件	523,682件	_	_	_
双鱼	達成度	_	_	134.1%	149.6%	_	_	_
図書のパッ ケージ貸出	計画値	中期目標期間 中に 150 か所 以上	_	30 か所以上	60 か所以 上	90 か所以 上	120 か所 以上	150 か所 以上
状況③	実績値	_	19 か所	30 か所	62 か所	_	_	_
	達成度	_		100.0%	103.3%		_	_
収集した女	計画値	年間 1,000 点 以上	年間 1,000 点以上	1,000 点以上	1,000 点 以上	1,000 点 以上	1,000 点 以上	1,000 点 以上
性関係史•資	実績値	_	1,514点	1,142点	1, 164 点		_	_
料点数⑤	達成度		151.4%	114.2%	116.4%	_	_	_
展示室への	計画値	年間1万人以 上	_	1 万人以 上	1 万人以 上	1 万人以 上	1 万人以 上	1 万人以 上
入室人数⑤	実績値	_	10,295 人	9,997人	11,359人	_	_	_
	達成度	_	_	100.0%	113.6%	_	_	_
女性アーカイ ブ企画展にお ける他機関と	計画値	中期目標期間 中に 25 機関以 上	_	5 機関以上	10 機関以上	15 機関以 上	20 機関以上	25 機関以上

②主要なインプットや	青報(財務情	報及び人員に	関する情報		
	28年度	29年度	3 0 年度	3 1 年度	3 2 年度
決算額(千円)	70,501 の 内数	55, 476 の 内数			_
従事人員数(人)	理事長、理 事、全職員	理事長、理 事、全職員	_	_	_

の連携状況⑤	実績値	_	5 機関	5 機関	12 機関		_	_
	達成度	_	_	100.0%	120.0%	_	_	_
女性情報ア		中期目標期間		36 名以上	72 名以上	108 名以	144 名以	180 名以
クエョ報/	計画値	中に 180 名以	_			上	上	上
養成研修参		上						
加者数⑥	実績値	_	44 名	54 名	117名	_	_	
71 I 37 O	達成度	_		150.0%	162.5%	_	_	_
	計画値	90%以上が+ 評価	_	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上
参加者の内	実績値	_	100.0%	100.0%	93.3%	_	_	_
容評価【女性情報アーキ	達成度	_	_	111.0%	103.7%	_	_	
ビスト養成研修⑥】	計画値	65%以上が高 い+評価	_	65%以上	65%以上	65%以上	65%以上	65%以」
	実績値	_	68.0%	70.0%	50.0%	_	_	
	達成度	_	_	107.7%	76.9%	_	_	_
ホームペー ジへのアク	計画値	中期目標期間 中に 40 万件以 上	年間 30 万 件以上	36 万件以上	37 万件以上	38 万件以上	39 万件以上	40 万件」 上
セス件数⑦ 優先度「高」	実績値	_	391,670件	389, 066 件	505, 132 件	l	_	
	達成度	_	130.6%	108.1%	136.5%	_	_	_
SNS への記	計画値	年間 100 件以	_	100 件以	100 件以	100 件以	100 件以	100 件以
事掲載件数		上		上	上	上	上	上
8	実績値	_	_	102 件	144 件	_	_	_
優先度「高」	達成度	_	_	102.0%	144.0%	_	_	_



		左索引表	シン (本) (本) (本)	法人の業務実	績・自己評価	→ 冰 上压)	マトマ 歌 畑
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	業務実績	自己評価	主務大臣に	2よる評価
基本計画におい	男女共同参画に	(1)女性の活躍推	(1)女性の活躍推進等	<実績報告書等参照箇所>	<自己評価書参照箇所>		В
て、会館の役割とし	関わる様々な情報	進等に資する情報	に資する情報の一元	平成 29 年度業務実績報告書	平成 29 年度業務実績報告書	7.72	
て、男女共同参画に	が会館にアクセス	の一元化・発信	化・発信	P25~39	P25~39	<評価に至った理由>	
する専門的・実践	することで幅広く	①情報資料の収集・	①情報資料の収集・整	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	中期計画に定められた	ことおり、概ね着実に美
力な調査研究や情	利用できる体制を	整理・提供	理・提供	①情報資料の収集・整理・提供	評定: B	務が実施されたと認めら	れるため。
服・資料の収集・提	整え、地方公共団	・女性教育情報セン	②ポータルとデータベ	・収集資料統計(平成 29 年度受入)	①情報資料の収集・整理・提供		
共等を行い、男女共	体、男女共同参画セ	ター利用者に資料	ースの整備充実	図書 2,291件、地方行政資料 233	資料の収集を概ね着実に行っており、地		
同参画社会の形成	ンター、女性団体、	等を提供するとと	<主な定量的指標>	件、雑誌 35件、新聞切り抜き 24,876	域レベルでは収集困難な広域的・専門的な	(1)	
の促進を図ること	企業、大学を始めと	もに、女性情報ポー	・データベース化件数	件、AV資料 34件	国内外の資料・情報の収集、提供に着実に	<評価すべき実績>	
が挙げられており、	した教育機関等に	タル及びデータベ	<年間 26,000 件以上	・利用状況統計(平成29年度)	取り組んでいる。来館者だけでなく、来館	来館が難しい利用者へ	へのサービスの充実や質
男女共同参画に関	おいて、関係者が情	ースを整備充実し、	>	資料等利用者数 5,015人、貸出資料総	が難しい利用者に対してもサービスを行	出の利便性の向上により)、収集した資料やデー
つる様々な情報が	報を有効に活用で	広く国民に対して	・アクセス件数<年間	数 10,794冊、レファレンスサービス	っており、文献複写サービスやパッケージ	タの提供において利用す	音層の拡大が図られ、 着
会館にアクセスす	きる環境を整える	情報発信を行う。	35 万件>	727件、文献複写サービス 883件、情報	貸出等で資料の利活用が図られている。文	実に目標が達成されてい	いる。
ることで幅広く利	ため、継続的に国内	・女性教育情報セン	<評価の視点>	研修プログラム 4件、29人、相互貸借貸	献複写サービス件数は平成 28 年度が 795		
目できる体制を整	外の専門的な資料	ターの資料をテー	女性の活躍推進等に	出件数 285件(内 パッケージ貸出件数	件、平成 29 年度は 883 件と 88 件増加して	<今後の課題・指摘事項	į>
之、地方公共団体、	や情報、会館や関係	マ別に紹介するパ	資する情報の拠点とし	79件)	いる。相互貸借貸出件数は平成28年度が	女性教育情報の拠点と	:して、引き続き、資料
企業、大学を始めと	府省、地方公共団体	ンフレットを作成	て、更なる資料の収集	・情報センターのテーマ別図書案内	221 件、平成 29 年度は 285 件と 64 件増加	データの充実、利便性の	D向上が図られることだ
た教育機関等に	等の関係機関の施	し、全国の女性関連	や利用しやすいポータ	「本、あり口。」の通常号、特別号を刊行	している。パッケージ貸出機関数は平成	期待される。	
いて、関係者が情	策、事業、調査研究	施設や大学・公共図	ル、データベースの整	し、全国の女性関連施設や埼玉県内の公	28 年度が 30 機関、平成 29 年度が 32 機関		
股を有効に活用で	等の情報を幅広く	書館へ配布すると	備充実の取組が期待さ	共図書館等に配布するとともに一部につ	と2機関増加している。	<有識者からの意見>	
る環境を整える。	とりまとめて整理	ともに、リポジトリ	れる。	いてはリポジトリに掲載した。		_	
このため、継続的に	し、わかりやすく提	にも掲載する。	③図書のパッケージ貸	・宿泊棟各部屋に女性教育情報センター	②ポータルとデータベースの整備充実		
国内外の専門的な	供していく。	・宿泊棟の各部屋に	出	利用案内の備え付けを開始し、来館者へ	データベース化件数は年度目標を達成		
資料や情報、会館や	また、顕著な業績を	女性教育情報セン	<主な定量的指標>	の周知を向上させた。	し、アクセス件数は年度目標を 120%以上		
曷 係府省、地方公共	残した女性や女性	ターの利用案内を	・パッケージ貸出の貸		達成した。		
団体等の関係機関	施策等に関する記	備え付ける。	出状況<年間 30 か所	②ポータルとデータベースの整備充実	28 年度より 3 年計画で実施している女		
つ施策、事業、調査	録の収集・提供等を	②ポータルとデー	以上>	・データベース化件数:28,685件	性と男性に関する統計データベースの統		
研究等の情報を幅	行う女性アーカイ	タベースの整備充	④調査研究成果物の発	・アクセス件数: 523,682件	計データの見直し作業が、28年度、29年		
なくとりまとめて	ブの構築を進め、全	実	行及び発信	・「女性と男性に関する統計データベー	度の2年間で全11分野のうち9分野につ		
を理し、わかりやす	国的にその成果の	・女性と男性に関す		ス」について、収録データの見直しを3	いて行われ、順調と言える。		
く提供していく。	還元を図る。	る統計データベー		年間で行う予定であるが、29年度は全11	女性のキャリア形成支援サイトに研究		
(1)女性の活躍推	さらに、より多様な	スについて、必要に		分野のうち「生活時間・無償労働」「意	国際室と連携して 9 件のキャリア事例を		
単等に資する情報	主体への広報・情報	応じ各分野の専門		思決定」「安全・犯罪」「家計・資産」	登録した。また、分野の名称や構成を見直		
ワー元化・発信	発信を充実・強化し	家の意見を聴取し、		「意識調査」の5分野について見直しを	してわかりやすいものとした。		
女性の活躍推進	ていくことにより、	平成 28 年度から 3		行い、使われていないデータの削除、新			
や男女共同参画に	研修参加者等の増	年計画で見直しを		たなデータの追加によって男女共同参画	③図書のパッケージ貸出		
月連する施策等に	をはじめとした事	行う。		の視点から明確で使いやすい構成とした	年度目標の 30 機関への貸出を達成し		
ついて、地域レベル	業の一層の充実を	・女性情報レファレ		(昨年度は「人口」「世帯・家族」「労	た。利用機関は大学が半数以上となってい		
では収集困難な広	図る。	ンス事例集掲載の		働」「教育・学習」の4分野の見直しを	るが、29 年度に男女共同参画センターが		
成的・専門的な資料	(1)女性の活躍推	過去の事例につい		 行っている。次年度は「社会保障・福	 新規に3件増加し、資料がより広い年齢層		

や情報をとりまと | 進等に資する情報 | めて整理する。

報センター利用者 に資料等を提供す るとともに、女性情 報ポータル及びデ ータベースを整備 ベースを整備充実 充実し、広く国民に 対して情報発信を 行う。

万件以上、アクセス | 件数については年 | 件数については年 間 35 万件を達成す 間 35 万件を達成す る(4年間実績:デ ③中期目標期間中 ータベース化件数 にのべ150か所以上 119,187件、アクセ の男女共同参画セ ス件数年間平均 ンターや大学等に、 322,117件)。

間中にのべ150か所 以上の男女共同参 様々なテーマに応 画センターや大学 等に、女性の活躍推 進や男女共同参画 すことにより、学習 社会の形成を目指し者への支援を行う。 した様々なテーマ に応じた図書をパ ッケージ化して貸 し出すことにより、 学習者への支援を 行う。(4年間実績: のべ 126 か所)

の一元化・発信 また、女性教育情 ①女性教育情報セ ンター利用者に資 料等を提供すると ともに、女性情報ポ ータル及びデータ し、広く国民に対し て情報発信を行う。 ②中期目標期間中

女性の活躍推進や また、中期目標期 男女共同参画社会 の形成を目指した じた図書をパッケ ージ化して貸し出

て更新作業を行う。 データベース化件 数は、年間 26,000 件以上、アクセス件 数は年間 35 万件を 達成する。

③図書のパッケー ジ貸出 男女共同参画セン ターや大学等に、女 性の活躍推進や男 中期目標期間中 | にデータベース化 | 女共同参画社会の にデータベース化 | 件数については、13 | 形成を目指した 件数については、13 万件以上、アクセス 様々なテーマに応 じた図書をパッケ ージ化し、年間30か

所以上への貸出を

④調查研究成果物

行う。

の発行及び発信 女性のエンパワー メント、男女共同参 画の推進に関する 研究報告、女性関連 施設や女性団体の 実践活動等を掲載 する「NWEC実践 研究」を発行する。 ・研究成果物につい ては記者懇談会や 国内の全国的規模 のイベント等にお いて研究成果の発 表を行う。

祉」「健康・保健」の2分野の見直しを 行う予定)。

「女性情報レファレンス事例集」を 21 件更新した。

③図書のパッケージ貸出

・パッケージ貸出機関数 32か所

④調査研究成果物の発行及び発信

- (1)報告書、冊子等の発行
- 関する調査~パネル調査による入社1年 れた。 目と2年目の比較~
- に実施した「記者説明会」で配布。
- 関する調査(第一回調査・第二回調査)ニュ | 方を論じた論文、全国各地で実践されてい ースレター

方創生」

画センター等に配布

- ・ミニ統計集 日本の女性と男性 2017 の講演等で配布。
- ・2017NWEC リーダーセミナーレポート「指 導的地位への女性の参画!

150 部作成。主としてリーダーセミナー ①情報資料の収集・整理・提供 研修生、推薦者・機関等に配布。

1,000 部作成。主に会館主催事業で配 | 充実させる。

(2) 成果物の発信

・男女の初期キャリア形成と活躍推進に | どを行う。 関する調査研究

「企業を成長に導く女性活躍促進セミ | ②ポータルとデータベースの整備充実 ナー」、「大学等における男女共同参画推進

| に利用される機会が増えた。

パッケージテーマは、「男女共同参画」 「女性の人権」「ジェンダー」「理科系」「キ ャリア・しごと」「貧困・格差」をはじめ 30以上あり、今後も広がりが期待できる。

④調査研究成果物の発行及び発信

・ 「男女の初期キャリア形成と活躍推進に 関する調査 は、今年度も平成29年5月 に記者説明会を行い、各新聞社の全国紙・ ・男女の初期キャリア形成と活躍推進に 地方紙やネットニュース等で取りあげら

『NWEC 実践研究』第8号は「女性活躍と 1,000 部作成。主として平成 29 年 5 月 | 地方創生」をテーマとし、女性活躍促進の 地方創生について、これまでの女性の活躍 ・男女の初期キャリア形成と活躍推進に | を進める政策の流れや地域の連携の在り る創意工夫に溢れた新しい事例を掲載し 500 部作成。主として調査協力企業に配 │た。また、平成 29 年 11 月に開館 40 周年 を迎え実施した「40周年記念事業」の他、 ・NWEC 実践研究 第8号「女性活躍と地|会館の 29 年度事業や平成 27 年度から実 施している「男女の初期キャリア形成と活 800 部作成。主として女性/男女共同参 | 躍推進に関する調査」の中間報告等も掲載 している。

各報告書等はすべて会館ホームページ 日本語版 1,500 部 英語版 500 部作成 | 及び会館リポジトリへ掲載、ダウンロード 主として主催事業及び職員による館外で↓できるようにし、広く調査研究成果を発信 した。

<課題と対応>

情報センターの広報手段充実による入 ・第61回国連女性の地位委員会(CSW)早わ|館者増のため、イベント出展や主催事業 (研修) との連携、別棟の書架増設などを

> また、魅力的な蔵書構成と書庫の空きス ペース不足対策のため、古い資料の除却な

「女性と男性に関する統計データベー セミナー」、「女子大学生キャリア形成セミ | ス」のデータ見直しを継続し、「社会保障・ ナー」、「国立大学協会教育・研究委員会男 | 福祉 | 「健康・保健 | 分野について行う予

女共同参画小委員会」、国際会議「女性の│定である。また、「女性情報シソーラス」 リーダーシップをエンパワーメントする」 の内容のアップデートの準備を進める。 (主催 韓国両性平等教育振興院)で第一 ③図書のパッケージ貸出 回・第二回の調査結果を紹介。 ・女性教員の活躍推進に関する調査研究 今後もセミナーや講習会等の機会を捉 平成 28・29 年度に行ったヒアリング調 えて男女共同参画施設等への広報に努め、 査や情報収集等から得られた知見につい ↑ナショナルセンターの図書館のサービス て、「教職員を対象とした男女共同参画研 として発展させることが課題である。 ④調査研究成果物の発行及び発信 修」において講義。 ・男女共同参画統計に関する調査研究 ・来年度も継続して『NWEC 実践研究』を刊 「学習オーガナイザー養成研修」におい「行する他、女性/男女共同参画センターや て、男女共同参画統計データを活用した講|各自治体等と連携して事業や報告、講義等 義とワークショップを実施 を行い調査研究成果の発行及び発信に努 ・第61回国連女性の地位委員会(CSW)早わ | める。会館ホームページ等の Web サイトに かりの活用。 随時掲載するとともに、会館主催事業や教 「地域における男女共同参画推進リーダ|育機関、女性関連施設及び企業等において 一研修」の情報提供「NWEC の事業展開につ | も活用しやすい情報の収集・共有・発信に いて」において研修に活用。 努める。 ・「平成27年度女性関連施設に関する調査 研究」の成果物『地域による女性活躍推進 の実践 持続可能な地域づくりに活かす 行政と民間のつながり』の活用。 「地域における男女共同参画推進リー ダー研修」において事例報告に活用。 第1回新潟県女性活躍推進協議会(6 月)において情報提供を実施。 日本女性会議 2017 とまこまい (10月) においてパネルを作成しブースを出展。 (2)男女共同参画 (2)男女共同参画 (2)男女共同参画 (2) 男女共同参画等 | <主要な業務実績> <評定と根拠> (2)等に関する歴史的 等に関する歴史的 等に関する歴史的 | に関する歴史的資料の | ⑤女性アーカイブ機能の充実と全国の女 | 評定: B <評価すべき実績> 資料の収集・保存の 資料の収集・保存の 資料の収集・保存の 収集・保存の推進 性アーカイブとのネットワークの強化 ⑤女性アーカイブ機能の充実と全国の女 アーカイブセンターにおいて、男女共同参画 推准 推准 ①女性アーカイブ機能 · 史·資料の収集 年間 1,164 点 性アーカイブとのネットワークの強化 等に関する歴史的資料の収集・保存のため、方針 男女共同参画に ①男女共同参画に ①女性アーカイブ の充実と全国の女性ア ・展示室利用 11.359 人 各取組を順調に進め、当年度の数値目標 | に基づいた収集及びアーカイブ保存の実践的な 関連する歴史的な 関連する歴史的な 機能の充実と全国 - 一カイブとのネットワ │ ・女性アーカイブ企画展における他機関 │ を達成することができた。他機関との連携 │ 研修を実施し、目標値を概ね達成。29 年度は 「開 資料について、外部 資料について、外部 の女性アーカイブ との連携状況 7機関(平成30年女性ア│については、展示で協力を得た団体に対し│館40周年展│を開催し、文部科学省の「情報ひ ークの強化 有識者の意見を参「有識者の意見を参」 とのネットワーク | <主な定量的指標> 一カイブセンター特別展示「女性の歩みを │ て当館が別件で協力を行うなど、多様な形 │ ろば」なども活用した積極的な発信活動が評価 ・史・資料の収集<年 | 受け継ぐ 女性アーカイブセンター10 周 | で連携の輪が広がっている。アーカイブ展 | できる。 考にしつつ、収集・ 考にしつつ、収集・ の強化 ・男女共同参画に関 間千点以上> 保存のための方針 保存のための方針 示のパネル貸出件数が伸びており、当館で 年展」) に基づいて全国か に基づいて全国か 連する歴史的な資 ・展示室利用<年間1 ・アーカイブセンター展示室にて、特別展 | 行った展示が各地に広がりを見せている。 <今後の課題・指摘事項> ら収集し保存する。 ら収集し保存する。 料について、外部有 万人以上> 示「国立女性教育会館 開館 40 周年展」 研修については、対象者のレベルに適した講 女性に関する史・資│識者の意見を参考│・女性アーカイブ企画│を開催し、文部科学省の「情報ひろば」で│⑥アーカイブ保存修復研修 義内容や時間配分等となるよう引き続き課題検 女性に関する史・ 資料を中期目標期 | 料を中期目標期間 | にしつつ、収集・保 | 展における他機関との | も同展の縮小版を開催したほか、女性教育 | 満足度及び「実技コースの高い満足度」 証を行い、プログラムの改善を図る必要がある。

点以上収集する。さ らに中期目標期間 ②さらに中期目標 中に展示室への入り期間中に展示室へ 室者数について、5 万人以上を達成す る(4年間実績:収 成する。 集点数 4,484 点、入 室者数 40,774 人)。 アーカイブ企画 展を中期目標期間 中にのべ 25 機関以 上と連携して実施 する。これまで実施 | た基礎的研修の実 した基礎的研修の 実績を踏まえ、実技 修に重点を移し、中 研修に重点を移し、 中期目標期間中に | 性アーカイブに関 女性アーカイブに 関する研修を180名 以上に提供し、毎年 度、研修参加者の 90%以上からの満 足の評価、65%以上 からの高い満足の 評価を得る(前中期 目標期間実績:連携 状況を的確に把握 機関数 31 機関、研 修参加者数 207 人、 満足の評価 98.3%、 高い満足の評価 68.1%)。なお、連携 機関数については、 連携先との企画の 検討、インタビュ ー、資料収集等の実 質的に意義のある 連携関係を築くた め、また、研修参加 者数については、こ れまで実施してき

た座学研修から、要

望の多い実技研修

以上収集する。

の入室者数につい て、5万人以上を達

③アーカイブ企画 展を中期目標期間 中にのべ 25 機関以 上と連携して実施

④これまで実施し 績を踏まえ、実技研 期目標期間中に女 する研修を180名以 上に提供し、毎年 度、研修参加者の 90%以上からの満 足の評価、65%以上 からの高い満足の 評価を得る。

⑤研修効果の普及

するためフォロー

アップ調査を実施

し、次回の研修内容

の改善のために活

用する。

基づいて全国から 収集し保存する。女 性に関する史・資料 研修 を新たに年間千点 以上収集する。

・女性教育情報セン ター前を常設の展

·開館40周年記念 展示を企画・実施す

・展示室への入室者 上を達成する。

・アーカイブ企画展 において年間5機 関以上との連携を 行う。

②アーカイブ保存 修復研修

• 女性関連施設職 員、図書館職員、地 域女性史編纂関係 者などの実務担当 者を対象に、女性ア ーカイブの保存や 整理に必要な実技 等の習得を目的と して、実践的な研修 を実施する。

女性アーカイブに 関する研修を 36 名 以上に提供し、研修 参加者の 90%以上 からの満足の評価、 65%以上からの高 い満足の評価を得

•研修効果の普及状 況を的確に把握す るためフォローア

以ト>

②アーカイブ保存修復

<主な定量的指標>

• 研修参加者数 < 年間 36 名以上>

・内容評価【90%以上 示スペースに変更 | の研修参加者からの満 | 足の評価、65%以上か 得られたか】

<評価の視点>

研修効果のフォロー 数は、年間1万人以 アップ調査で得られた 日 (水) 課題の検証等を行い、 次年度以降の実施プロ グラムの工夫と更なる

変更した。

⑥アーカイブ保存修復研修

<基礎コース>

日 (火)

•会場:国立女性教育会館

· 参加者: 35 名 (定員 30 名)

・参加者内容評価:満足度 91.2% (非常に | <課題と対応> らの高い満足の評価を | 満足 29.4%、概ね満足 61.8%)

<実技コース>

・日時:平成29年11月21日(火)~22 集先のネットワーク拡大に努める。

•会場:国立女性教育会館

・参加者:28名(定員20名)

・参加者内容評価:満足度 96.2%(非常に 6)アーカイブ保存修復研修 周知を行う必要があ 満足 76.9% 概ね満足 19.3%)

> 研修効果のフォローアップ調査等で希│いものだったが、その分レベルがやや中 望の寄せられたデジタルアーカイブの活し級者向けとなり、質問時間も不足した。 用に関する内容を講義に反映させた。

間中に新たに5千 中に新たに5千点 存のための方針に 連携状況 <年間5機関 情報センター前を常設の展示スペースに については目標値を達成した。また、アン ケート調査の結果では「基礎コースの高い 満足度」が低かったが、その理由は、「質 問時間が不足したこと」が大きな理由であ り、講義内容自体は評価されている。その ・日時: 平成 29 年 11 月 20 日 (月) ~21 │ ため、今後は講師との事前打ち合わせにお いて、質問時間の確保を依頼することによ り満足度は目標を達成可能と考え B 評価 とする。

⑤女性アーカイブ機能の充実と全国の女 性アーカイブとのネットワークの強化

アーカイブ収集については、引き続き収

展示については、引き続き他機関との連 携ならびに入場者数の目標値達成に努め る。

• 基礎コース

専門家による講義がいずれも内容の濃

今後は講師との事前打ち合わせにおい て、研修受講者が初級者であることを十 分に認識していただくと同時に、質問時 間の確保を依頼する。

• 実技コース

紙資料の修復における初心者向けの実 習内容はバリエーションが限られている が、実習内容が例年高い評価を得てリピ ーターもいることから、今後は講師と打 ち合わせて新たな実習内容の開発に取り 組む。

<有識者からの意見>

に重点を移すこと により研修参加者 数を限定して実施 する必要があるた め、前中期目標期間 の実績を若干下回 る目標値を設定し ている。 また、研修効果の普 及状況を的確に把 握するためのフォ ローアップ調査又 はモニター調査を 行い、次回の研修内 容の改善のために 活用する。

(3)より多様な主 (3)より多様な主 体への積極的な広 報活動の充実・強化 報活動の充実・強化 会館の事業や取 組について積極的 に国民に周知し、会 館のプレゼンスを「館のプレゼンスを 高めるため、会館と しての広報計画を 策定し、理事長のトー策定し、理事長のト ップマネジメント のもとに効果的な のもとに効果的な 広報活動を推進す る。ICTの活用に る。ICTの活用によ より多様な主体へ の広報活動を充実・

体への積極的な広

①会館の事業や取

組について積極的

に国民に周知し、会

高めるため、会館と

しての広報計画を

ップマネジメント

広報活動を推進す

り多様な主体への

広報活動を充実・強

るよう、会館で実施

する研修や取組に

ず、企業や大学を始

化する。

また、民間企業や ②多様な場で男女 大学等の多様な主 共同参画に関する 体別・目的別の情報 | 研修等が実施され 提供を図るととも に、大学等における 男女共同参画イベーついて、地方公共団 ント情報等の女性 体や男女共同参画 情報ポータルを充しセンターのみなら 実させることによ

強化する。

ップ調査を実施し、 次回の研修内容の 改善のために活用 する。

(3)より多様な主 体への積極的な広 報活動の充実・強化 広報活動の充実・ 強化 40 周年記念誌を 発行する。 ・新たに若年女性向 けの SNS のサイトを 立ち上げる等によ り改訂したホーム ページの内容を充 実する。また、メー 回発行し広報活動 の充実・強化を図

上とする。

への積極的な広報活動 の充実・強化 <主な定量的指標> ・ホームページへのア クセス件数<中期目標 期間中 40 万件以上> ・SNS への記事掲載件 数<年間 100 件以上> ・メールマガジンを月 書館等へ配布。 2回発行 <評価の視点>

(3)より多様な主体

ルマガジンを月2 大学等の多様な主体へ の広報活動の充実・強 年を契機とした更なる ・SNS への記事掲載 広報・情報発信活動に 件数を年間100件以 れる。

<主要な業務実績> 実施概要:

⑦ホームページへのアクセス件数 505, 132 件

®SNS への記事掲載件数 144 件

・40 周年記念誌を作成し、全国の地方公 | 画の目標値を達成することができた。 共団体、女性・男女共同参画センター、図

・40 周年記念のロゴマークやのぼり、グ ッズ (広報用バック、ロゴマークの入った | 内容やタイミングなど、より効果的な情 ・より積極的な企業や │ ステッカー、マグネット等)を作成し広報 │ 報発信の在り方について検討を行う。

・40 周年記念メッセージを募集し、応募 | スについて、のぼりや表示・看板・配布 |化のため、開館40周|者の了解が得られた 24 件をホームページ|物を検討し、より効果的な広報活動とな に掲載。

・「国立女性教育会館 開館 40 周年展」を |取り組むことが期待さ│女性アーカイブ展示室に平成29年2月17│に滞在する外国人や留学生向けの情報発 日~12月17日で開催。

> ・新たに若年女性向けに Instagram のサイ ホームページの更新を行う。 トを立ち上げ、主催事業やジェンダー問題 に関する国際的取組などを紹介する記事 を掲載した。

・昨年度に改訂したホームページについ て、組織横断的に設置されたホームページ <評定と根拠>

評定: A

開館40周年という機会を活かし、様々 なツールや場所を使って広報活動を行っ の結果、ホームページへのアクセス件数及 びSNSへの記事掲載件数について、年度計 | <今後の課題・指摘事項>

<課題と対応>

Instagram による情報発信について、

また、外部イベントにおける広報ブー るよう工夫する。

・海外向けの情報発信だけでなく、国内 │ うな発信をしたほうが良い。 信の充実を図るため、来年度以降、英文

(3)

<評価すべき実績>

開館 40 周年を契機とした広報活動では、SNS 等を活用し、多様な主体へのアクセスを試み、目 たことにより、効果的な広報ができた。そ|標値を大きく上回ったことは高く評価できる。

外国人への情報発信等、対象者の拡大に努め るとともに、発信内容や方法の改良にも取り組 なことが期待される。

<有識者からの意見>

・実際に来場した人に SNS へのフォロー等をし てもらうよう積極的にアプローチすることで、 情報発信が更に広がることが期待される。

・SNS ではイベント情報の発信にとどまらず、男 女共同参画の視点や考え方など、啓発を促すよ

り、大学・民間企業 めとした教育機関	運営班において、より見やすく、分かり易	
等に対する情報発等に対しても、情報	いホームページを目指して、毎月、掲載記	
信を強化するなど、発信やプログラム	事等の検討・修正を行った。	
ターゲットごとの「の提供等を行う。ホ	・月1回発行していたメールマガジンを	
具体的な広報の方 ームページへのア	平成 29 年 4 月から月 2 回発行(1 日、15	
法については、広報 クセス件数を中期	日) し、NWEC の取組について積極的に広報	
計画に記載する。 目標期間中に 40 万	を行った。	
さらに、多様な主 件以上達成する。		
体向けのホームペ ③SNS への記事掲載		
ージへのアクセス 件数を年間100件以		
件数や、研修参加者 上とする。		
から各主体に情報		
発信が行われてい		
るのかを評価する		
ための目標値につ		
いては、広報計画で		
設定する。		
また、多様な場で		
男女共同参画に関		
する研修等が実施		
されるよう、会館で		
実施する研修や取		
組について、地方公		
共団体や男女共同		
参画センターのみ		
ならず、企業や大学		
を始めとした教育		
機関等に対しても、		
情報発信やプログ		
ラムの提供等を行		
う 。		
ホームページへ		
のアクセス件数を		
中期目標期間中に		
40 万件以上達成す		
る(4年間実績:ア		
クセス件数年間平		
均 370,891 件)。ま		
た、SNS への記事掲		
載件数を年間100件		
以上とする(平成 26		
年10月~平成27年		
9月末の1年間実		

績:98件)。			
【優先度:高】女性			
の活躍を推進する			
ためには、より多様			
な主体への積極的			
な広報活動の充実・			
強化を早急に図る			
必要があるため。			

4.	その他参考情報	1
-		а

特になし

様式1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報 I - 4 男女共同参画の推進に向けた国際貢献 当該事業実施に 係る根拠 第4次男女共同参画基本計画 IV 推進体制 業務に関連する 政策目標1 生涯学習の実現 仮整備・強化 関連する政策評価・ 事前分析表(平成 29 年度)1-2 体験・施策 施策目標1-2 生涯を通じた学習機会の拡大 行政事業レビュー 行政事業レビューシート 0026

2. 主要な経年データ

①主要なアウ	トプット	(アウトカム)情	報					
指標等	Ė	達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	3 1 年度	32年度
参加者の内	計画値	90%以上が+評	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上
容評価①【ア		価 (満足度)	が+評価					
ジア地域に	実績値	_	100.0%	100.0%	100.0%	_	_	_
おける男女	達成度	_	111.1%	111.1%	111.1%	_	_	_
共同参画推 進官・リーダ	計画値	80%以上が高い +評価(満足度)	_	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上
ーセミナー】	実績値	_	90.0%	80.0%	100.0%	_	_	_
	達成度	_	_	100.0%	125.0%	_	_	_
	計画値	80%以上が+評 価(有用度)	80%以上 が+評価	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以」
	実績値	_	100.0%	100.0%	100.0%	_	_	_
	達成度	_	125.0%	125.0%	125.0%	_	_	_
参加者の内 容 評 価 ②	計画値	85%以上が+評 価	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以」
【NWEC グロ	実績値	_	100.0%	95.0%	97.2%	_	_	_
ーバルセミ	達成度	_	117.6%	111.8%	114.4%	_	_	_
ナー】	計画値	40%以上が高い +評価	_	40%以上	40%以上	40%以上	40%以上	40%以」
	実績値	_	70.4%	42.0%	28.2%	_	_	_
	達成度	_	_	105.0%	70.5%	_	_	_
参加者の内 容評価④【国	計画値	85%以上が+評 価	_	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以」
際会議等で	実績値	_	_	95.0%	97.2%	_	_	_
得た情報の	達成度	_	_	111.8%	114.4%	_	_	_
発信】	計画値	40%以上が高い +評価	_	40%以上	40%以上	40%以上	40%以上	40%以」
	実績値	_	_	42.0%	28.2%	_	_	_
	達成度	_	_	105.0%	70.5%	_	_	_

②主要なインプット情	青報 (財務情	報及び人員	に関する情報)	
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
決算額 (千円)	12, 555 O	11, 362 Ø	_	_	_
(八异領(1円)	内数	内数			
従事人員数 (人)	7	7	_	_	_

注)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務	烙に係る目標、計画	、業務実績、年度評	平価に係る自己評価及び	び主務大臣による評価			
 中期目標	中期計画	 年度計画	 主な評価指標	法人の業務実績・自己評価 主務大臣による評価 主務大臣による評価			章亚 <i>ໄ</i> 莱
	中州司四	十	土な計価担保	業務実績	自己評価	土伤八足による	声十 1川
会館は、男女共	アジア地域にお	(1)アジア地域	(1)アジア地域にお	<実績報告書等参照箇所>	<自己評価書参照箇所>	評定	В
同参画推進のため	ける女性のエンパ	における男女共同	ける男女共同参画推	平成 29 年度業務実績報告書	平成 29 年度業務実績報告書	<評価に至った理由>	
の我が国唯一の女	ワーメントに貢献	参画推進のための	進のための人材育成	P40~47	P40~47	中期計画に定められたとお	り、概ね着実に業
性教育のナショナ	するため、男女共	人材育成	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	務が実施されたと認められるた	こめ。
ルセンターとし	同参画推進のため	アジア地域にお	・内容評価	①アジア地域における男女共同参画推進	評定: A		
て、アジア地域に	の人材育成を実施	ける男女共同参画	満足度	官・リーダーセミナー	高い満足度、有用度ともに年度目標を	(1)	
おける女性のエン	する。	推進リーダーセミ	<参加者の 90%以上	・日時:平成 29 年 10 月 2 日(月)~6 日	120%以上達成した。質疑応答も活発に行	<評価すべき実績>	
パワーメントに貢	また、諸外国の関	ナー	からの満足の評価、	(金)	われ、研修生が意思決定分野への女性の参	ナショナルセンターとして、	アジア地域にお
献するため、男女	係機関との連携等	アジア地域にお	80%以上からの高い満	・会場:国立女性教育会館ほか	画に係る各国の政策と課題について知り、	ける男女共同参画推進のため	人材育成のための
共同参画推進のた	を通じて収集した	いて男女共同参画	足の評価が得られたか	・参加者数:10名(定員10名)	考察を深める機会を提供できた。	実践的なセミナーを実施し、「	高い満足度」、「有
めの人材育成を実	男女共同参画に係	の政策策定及び政	>	・参加者の内容評価:		用度」ともに年度目標を 1209	%以上達成してお
施する。	る国際的な課題や	策提言を行う立場	有用度	満足度100.0%(非常に満足100.0%)	<課題と対応>	り、研修生のニーズに即した研	肝修となった。
また、諸外国の関	取組の状況を、国	にある行政担当	<参加者の 80%以上	有用度100.0%	企業訪問と京都スタディーツアー期間	質疑応答が活発に行われる	など、意欲的にセ
係機関との連携等	内にフィードバッ	者、NGO のリーダー	から、本国に帰ってか		中に実施した、日本人女性起業家との意見	ミナーへ参画する態度も見受り	ナられ、女性のエ
を通じて収集した	クすることによ	を対象に、女性の	ら取組を進める上で有		交換は、有用度・満足度共に高かった。次	ンパワーメントに貢献する重要	要な取組として役
男女共同参画に係	り、国際的課題の	能力開発に係る課	用であるという評価が		年度以降も、テーマに応じて企業における	割を果たした。	
る国際的な課題や	解決に向けた取組	題解決の方策を検	得られたか>		女性の登用の事例や起業等を通じて経済		
取組の状況を、国	を推進する。	討する実践的なセ			的自立を達成した具体的な事例を紹介し	<今後の課題・指摘事項>	
内にフィードバッ	中期目標期間中	ミナーを実施す	<評価の視点>		研修に組み込む。	本セミナーは、アジア全体が	から参加のある研
クすることによ	に、国際関係の主	る。	・アジア地域の行政・			修であり、会館がアジア地域は	こおける男女共同
り、国際的課題の	催事業を10件以上	• 毎年度研修参加	教育担当官、NGO のリ			参画、女性教育の人材育成の	ための拠点として
解決に向けた取組	実施する。	者の 90%以上から	ーダー等を対象とした			更なる機能強化を図るために	も、セミナー内容
を推進する。	(1) アジア地域	の満足の評価、	実践的な研修は、アジ			の一層の工夫及び成果の普及((広域的) が期待さ
中期目標期間中	における男女共同	80%以上からの高	ア地域における女性の			れる。	
に、国際関係の主	参画推進のための	い満足の評価を得	エンパワーメントに貢				
催事業を 10 件以	人材育成	る。	献する重要な取組であ			<有識者からの意見>	
上実施する(前中	①行政・教育担当	・研修成果の効果	り、男女共同参画、女			_	
期目標期間実績:	者、NGO のリーダー	的な普及に向け	性教育の人材育成のた				
10 件)。	等を対象として、	て、80%以上から、	めの拠点としての更な				
(1)アジア地域	女性の能力開発に	本国に帰ってから	る機能強化が期待され				
における男女共同	係る課題をテーマ	取組を進める上で	る。				
参画推進のための	とした実践的な研						
人材育成	修を実施する。	評価を得る。					
	②毎年度研修参加						
分野「12 男女共同							
参画に関する国際							
的な協調及び貢							
献」でも示されて							
いるように、2015	る。						

年9月に国連で採 ③研修成果の効果 択された持続可能 的な普及に向け て、80%以上から、 て、80%以上から、 本国に帰ってから 達成及び北京行動 綱領の実現に向け て、男女共同参画 で、男女共同参画 で、男女共同参画 で、男女共同参画 本国に帰ってから 有用であるという 評価を得る。
な開発のための 2030 アジェンダの 2030 アジェンダの 達成及び北京行動 調領の実現に向け 有用であるという て、男女共同参画 評価を得る。 本国に帰ってから 日本国に帰ってから 日本国に帰っている 日本国に関する 日本国に使わる 日本国に関する 日本
2030 アジェンダの 達成及び北京行動 海組を進める上で 綱領の実現に向け て、男女共同参画 評価を得る。本国に帰ってから 取組を進める上で 日本 であるという 評価を得る。
達成及び北京行動
綱領の実現に向け 有用であるという て、男女共同参画 評価を得る。
て、男女共同参画 評価を得る。
に関連する国際的
な取組に貢献する
ことが求められて
いる。
このため、アジ
ア地域の行政・教
育担当者、NGO のリ
ーダー等を対象と
して、女性の能力
開発に係る課題を
テーマとした実践
的な研修を実施す
ることにより、各
国の男女共同参
画・女性教育推進
のための人材を育
成する。
一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一
者の 90%以上から
の満足の評価、
80%以上からの高
い満足の評価を得し、
る(前中期目標期
間実績:満足の評し、は、世界のは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の
価 100%、高い満足
の評価 90%)。
さらに、研修成
果の効果的な普及
に向けて、80%以 しょう + 同な
上から本国に帰っ
てから、取組を進
める上で有用であ
るという評価を得し、
る。
33

への対応

国連婦人の地位 ①各国に共通する 委員会 (CSW) や女 子に対するあらゆ る形態の差別の撤 廃に関する条約 (CEDAW) で求めら れている課題(女 のリーダーシッ 暴力の根絶、男性|収集する。 への働きかけ等) について、毎年各 した海外の諸機関 国に共通するテー マを一つ取り上一礎として、男女共 げ、国内外の関係 | 同参画に関する情 者による国際セミ ナーを実施すると ともに、先進国に おける女性支援施 策の情報を収集す る。

また、これまでしる。 制を基礎として、 働事業等を実施 し、参加者の 85% 以上からの満足の 評価、40%以上か らの高い満足の評 価を得る(4年間 実績:満足の評価 96.3%、高い満足 の評価 51.5%)。 国際会議等で得た 情報を国内に発信

するための報告会

(2) 国際的課題 (2) 国際的課題 への対応

テーマを一つ取り 上げ、海外におけ る先進的な取組に ついて理解を深め るために、国内外 の関係者による国 性の経済的エンパ 際セミナーを実施 ワーメント、女性 するとともに、先 進国における女性 プ、女性に対する 支援施策の情報を

> との協力体制を基 報交換や協働事業 等を実施し、参加 者の 85%以上から の満足の評価、 40%以上からの高 い満足の評価を得

②これまでに構築

に構築した海外の ③国際会議等で得 諸機関との協力体 た情報を国内に発 信するための報告 男女共同参画に関く会を実施し、参加 する情報交換や協 者の 85%以上から の満足の評価、 40%以上からの高 い満足の評価を得

(2) 国際的課題 への対応

①NWECグロー バルセミナー

•女性活躍推進、男 女共同参画に関わ る研究者、地方公 共団体や男女共同 参画センター、女 性団体の職員等を 対象に、女性の人 権やエンパワーメ ントに係る課題に ついて理解を深め ることを目的とし

を招へいするセミ ナーを開催する。 ・男女共同参画の|構築を期待する。 推進に資する先進 事例や、国際社会 の動向を紹介し議 論し、参加者の 85%以上からの満 足の評価、40%以 上からの高い満足

の評価を得る。 ②課題別研修「ア セアン諸国におけ る人身取引対策協 力促進セミナー」 ·国際協力機構(I ICA) がアセア ン諸国で実施する 人身取引対策プロ ジェクトに関連し て、人身取引対策 に携わるアセアン 諸国関係者を対象 としたワークショ ップ型研修を3年 計画で実施する。

③国際会議等で得

(2)国際的課題への

<主な定量的指標>

• 内容評価

<参加者の 85%以上 からの満足の評価、 40%以上からの高い満 足の評価が得られたか

<評価の視点>

・国内外及びアジア太 取引対策協力促進」 平洋地域における男女 共同参画のための拠点 として、国際セミナー 開催等による海外の機 2 日(木) て、海外の専門家 関との交流や情報交換 を一層推進し、更なる

<主要な業務実績>

②NWE Cグローバルセミナー

· 日時: 平成 29 年 12 月 7 日(木)

・会場: 主婦会館プラザエフ

· 参加者数: 86 名(定員 80 名)

・参加者の内容評価:

満足度:97.2%(非常に満足 28.2%、 満足 69.0%)

・会場:国立女性教育会館ほか

· 参加者数:13 名

国際的ネットワークの |・参加者内容評価:研修目標達成度 | 取引対策協力促進 | 100.0% (十分に達成 38.5%、達成 61.5%)

> ④国際会議等で得た情報の発信 ○NWEC グローバルセミナー

·参加者内容評価:

満足度 97.2% (非常に満足 28.2%、 満足 69.0%)

○地域における男女共同参画推進リー ダー研修(CSWの報告)

·参加者内容評価:

有用度 87.6% (非常に有用 21.0%、 有用 65.7%)

<評定と根拠>

評定: B

②NWE Cグローバルセミナー

足」は28.2%にとどまったが、参加者のア ンケートによれば、英語での報告スピード|概ね目標値を達成した。 が速すぎ、マイクの音量不足のため議論の 内容を十分に理解できなかった等の意見 <今後の課題・指摘事項> ③課題別研修「アセアン諸国における人身 | が挙げられており、むしろ「ドイツの現状」 についての理解を深めることができた」、

・日時:平成29年10月19日(木)~11月 | た」など、セミナーのテーマや内容に対す | 充実を期待する。 る評価は高い。

③課題別研修「アセアン諸国における人身

・参加者から研修目標達成度 100.0%の高 │・国連と連携することで、事業の一層の広がりが い評価を得られた。アセアン諸国の行政官 期待できるのではないか。 を対象に、グローバルな課題である人身取 引をテーマとして研修を実施することで、 アジア地域における女性のエンパワーメ ント及び男女共同参画のための人材育成 に貢献している。

④国際会議等で得た情報の発信

年度目標のうち、「高い満足度」は目標 を達成できなかったが、満足度の評価は目 標を達成した。日本政府代表団の一員とし て国際会議(CSW)に出席し会館主催事業に て参加報告、アジア太平洋地域における男 女共同参画推准官・リーダーセミナー及び NWEC グローバルセミナーの様子や実施報 告を Facebook 及び会館ホームページにて 配信。また、NWECグローバルセミナー基調 講演の動画を配信するなど、会館の取組を 国内外に広く普及した。

<課題と対応>

②NWE Cグローバルセミナー ドイツがどのようにして男女平等な社 (2)

<評価すべき実績>

女性教育のナショナルセンターとしての人的 満足度が 97.2%と非常に高く、前年度 | ネットワークを活用し、実施した国際セミナー に比べ 2.2%数値が増加した。「非常に満 │に係るテーマや内容の評価は高く、国際会議等 で得た情報の発信の場としても有効に機能し、

研修生から出された研修の実施方法等に係る 改善を図り、研修満足度を高めるよう努めると ・独立行政法人国際協力機構(IICA)受託 | 「日独の比較などの統計データが有用だ | ともに、引き続き、国際ネットワークの構築に努 った」、「取組事例が具体的で参考になっ一め、先進国における好事例の提供等、研修内容の

<有識者からの意見>

- ・持続可能な開発目標(SDGs)の目標5の重要性 をしっかりと入れ込んだ研修を行うべき。

を実施し、参加者 の 85%以上からの 満足の評価、40% 以上からの高い満 足の評価を得る。

た情報の発信 ・国際会議等で得

・国際会議等で得た情報を国内に発信するための報告会を実施し、参加者の85%以上からの満足の評価、40%以上からの満足の評価を得い満足の評価を得る。

会を構築してきたかを主題とした講演は、参加者の満足度、有用度ともに高かったため、次年度以降も引き続きEU諸国を含む先進国における事例を紹介できるよう企画を進める。

③課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」

これまでの実績が認められ、平成30年度から平成32年度の新フェーズも国際協力機構から会館が受託することになった。 来期は研修終了時に成果物の作成が求められるなど、新フェーズの趣旨に沿った研修の企画立案が求められている。

④国際会議等で得た情報の発信

来年度以降も、今までに構築してきた海外機関との協力体制を強化しつつ、アジア地域における男女共同参画及び女性教育の人材育成のための拠点としての役割を果たすとともに、海外における先進的な取組及び先進国における女性支援施策について情報収集を行う。また、国際研修修了生等とのつながりを一層強めるため、情報交換を定期的に行うなど、会館を中心としたネットワーク構築を図り、会館ホームページ及びFacebook等で研修成果を国内外に普及させる。

なお、全体の満足度は昨年度よりも高かったが「高い満足度」は、昨年度よりも下がっている。参加者アンケートによれば「英語でのスピーチが早く、同時通訳の関係で、十分に理解できなかった」といった声があるので、次回は打合せの際に同時通訳者への配慮についてパネリストに協力を依頼するなど通訳の方法について改善を図る。

4. その他参考情報

特になし

様式1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業	に関する基本情報										
I - 5	横断的に取り組む事項	断的に取り組む事項									
当該事業実施に	国立女性教育会館法第3条、第11条第2	業務に関連する	政策目標1 生涯学習の実現	関連する政策評価・	事前分析表(平成 29 年度)1-2						
係る根拠	号	政策・施策	施策目標1-2 生涯を通じた学習機会の	行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0026						
	第4次男女共同参画基本計画 IV 推進体		拡大								
	制の整備・強化										
当該項目の重要度、	難易度:「高」(会館はこれまで専ら、保有する研修施設を活用した来館型の研修を企画・実施してきており、e ラーニング型の学習支援プログラムに関する知見が蓄積されていな										
優先度、難易度	い。本項目は、これまでに約	経験のないプログラ	ム提供環境における研修の企画・実施を行う	挑戦的なものとなるこ	とから、難易度は高い。)						

①主要なアウトプット (アウトカム) 情報 前中期目標 28年度 指標等 達成目標 期間最終年 29年度 30年度 3 1 年度 3 2 年度 度値 24 機関以 48 機関以 72 機関以 96 機関以 中期目標期間 120 機関 関係機関との計画値 年間7機関 中に120機関以 以上 連携・協働 上 上 上 上 以上 難易度「高」 上 実績値 18 機関 23 機関 49 機関 257.1% 95.8% 102.1% 達成度 オンデマンド 計画値 中期目標期間 3件以上 6 件以上 9 件以上 12 件以上 15 件以上

7件

233.3%

12 件

200.0%

_

_

_

5 件

中に 15 件以上

2. 主要な経年データ

での動画発信 難易度「高」

実績値

達成度

②主要なインプット	青報(財務情	報及び人員に	に関する情報)			
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度		
決算額 (千円)	_	_	-	-	_		
従事人員数 (人)	理事長、理 事、全職員	理事長、理 事、全職員	_	_	_		
		※全事業に関	係しており、	単独の費用	配分はなし		

- 注1) 平成27年度の連携・協働機関数は国内だけだが、平成28年度以降は海外も含まれている。
- 注2)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。
- 注3)「関係機関との連携・協働機関数」及び「オンデマンドでの動画発信数」の計画値、実績値は延べ数。

係機関とのi 一層強化する	画社会 (1) 国内外の けて、 係機関との連携 か加の がる事 で だおび を行う を図ることによる をで を図ることによる をで を図ることによる を図ることによる を図ることによる を図ることによる を図ることによる を図ることによる を図ることによる を図ることによる を図ることによる を図ることによる を図ることによる を図ることによる を図ることによる を図ることによる を図ることによる を行うとともに、	様機関との連携強化、ネットワークの構築 ①関係府省との連携強化、ネットワ	関との連携強化、ネットワークの構築 ①関係府省との連携強 化、ネットワークの構	法人の業務実 業務実績 <実績報告書等参照箇所> 平成29年度業務実績報告書 P48~53 <主要な業務実績> ①関係府省との連携強化、ネットワーク の構築	績・自己評価自己評価<自己評価書参照箇所 >平成 29 年度業務実績報告書P48~53<評定と根拠 >評定: B	主務大臣による評価評定B<評価に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。
男実は4年間の会に記して、 は、	画社会 (1) 国内外の けて、 係機関との連携 か加の がる事 で だおび を行う を図ることによる をで を図ることによる をで を図ることによる を図ることによる を図ることによる を図ることによる を図ることによる を図ることによる を図ることによる を図ることによる を図ることによる を図ることによる を図ることによる を図ることによる を図ることによる を図ることによる を図ることによる を行うとともに、	(1) 国内外の関係機関との連携強化、ネットワークの構築 ①関係府省との連携強化、ネットワークの構築 ①関係府省との連 ・ 携強化、ネットワークの構築	(1)国内外の関係機関との連携強化、ネットワークの構築①関係府省との連携強化、ネットワークの構築	< 実績報告書等参照箇所 > 平成 29 年度業務実績報告書 P48~53 < 主要な業務実績 > ①関係府省との連携強化、ネットワーク	<自己評価書参照箇所> 平成 29 年度業務実績報告書 P48~53 <評定と根拠>	評定B<評価に至った理由>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業
の実現に向い会館は上記に向い会館は上記を有しており、 大関といる はい	すて、 係機関との連携 化、ネットワータ ずる事 で で を行う を行う を図ることによる 業にお を行うとともに、 たれの関	は 係機関との連携強 化、ネットワーク の構築 ①関係府省との連 携強化、ネットワ ークの構築	関との連携強化、ネットワークの構築 ①関係府省との連携強化、ネットワークの構築	平成 29 年度業務実績報告書 P48~53 <主要な業務実績> ①関係府省との連携強化、ネットワーク	平成 29 年度業務実績報告書 P48~53 <評定と根拠>	<評価に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業
会館は 1~4 2 2 4 2 4 2 4 4 4 5 7 7 8 7 8 8 8 8 9 7 8 8 9 8 9 8 9 8 9 8	のⅢの 化、ネットワーク ずる事 の構築 こ結び ①関係府省との記 を行う 思疎通と情報共和 を図ることによる 業にお で、連携して事業 外の関 を行うとともに、	化、ネットワークの構築①関係府省との連携強化、ネットワークの構築	トワークの構築 ①関係府省との連携強 化、ネットワークの構 築	P48~53 <主要な業務実績> ①関係府省との連携強化、ネットワーク	P48~53 <評定と根拠>	中期計画に定められたとおり、概ね着実に業
1~4に掲りに関う (本)	ずる事の構築こ結び①関係府省との記述を行う思疎通と情報共和を図ることによるを図ることによる業におて、連携して事業外の関を行うとともに、	の構築 ①関係府省との連 携強化、ネットワ 一クの構築	①関係府省との連携強化、ネットワークの構築	<主要な業務実績> ①関係府省との連携強化、ネットワーク	<評定と根拠>	
業を有機的に 対けてが特に あり、各事が が機関との 係機関化する	 こ結び ①関係府省との意を行う 思疎通と情報共和 を図ることによる 業にお て、連携して事業外の関を行うとともに、 	①関係府省との連携強化、ネットワークの構築	化、ネットワークの構築	①関係府省との連携強化、ネットワーク		務が実施されたと認められるため。
付けて取組を ことが特に動 あり、各事動いて、国内タ 係機関との記 一層強化する	を行う 思疎通と情報共 重要で を図ることによっ 業にお て、連携して事業 外の関 を行うとともに、	携強化、ネットワークの構築	築	·	評定:B	
ことが特に あり、各事 いて、国内タ 係機関との 一層強化する	重要で を図ることによっ 業にお て、連携して事業 外の関 を行うとともに、	ークの構築		の構築		
あり、各事 いて、国内タ 係機関とのi 一層強化する	業にお て、連携して事業 外の関 を行うとともに、		②関係機関との連携・		平成29年度は、女性関連施設、女性団	(1)
いて、国内タ 係機関とのi 一層強化する	外の関 を行うとともに、	関係府省との意思		1)運営委員会出席:4府省(内閣府2回、	体だけでなく、省庁や独立行政法人、大学、	<評価すべき実績>
係機関との記 一層強化する			協働	文部科学省2回、外務省2回、厚生労働省	学術機関、新聞社、民間企業等、様々な分	様々な分野の機関・団体と積極的に連携・協働
一層強化する	+ 144 2	疎通と情報共有を	<主な定量的指標>	1回)	野の機関・団体と積極的に連携を行った結	を行った結果、数値目標を達成。新たに文部科学
	車携を 「国立女性教育会	図ることによっ	年間 24 機関以上と連	2) 主催事業への講師受入:8回(厚生労	果、協働実績に係る数値目標を達成した。	省の「こども霞が関見学デー」へ参加するととも
	る。社 館運営委員会」	て、連携して事業	携	働省2回、文部科学省、内閣官房、内閣府、	従来の連携に加えて新たに、文部科学省	に、ジェンダーサミット10や日本女性会議等
会に対して		を行うとともに、	<評価の視点>	経済産業省、法務省、警察庁各1回)	情報ひろばや文部科学省主催「女性の学び	の国際的・全国規模のイベント等との連携を図
アプローチ	し、多から意見を聞くな	「国立女性教育会	・運営委員会出席や自	3) 関係省庁との情報共有(訪問・電話・	支援のための研究協議会」における展示の	り、女性関連施設等のネットワークの中核とし
様な主体に対	対してとして活用する。	館運営委員会」を	主事業へ講師受け入れ	メール等):80件	開催、こども霞ヶ関見学デーへの出展など	ての役割を担った。
会館の取組る	を積極 ②中期目標期間の	有識者や関係府省	等については、積極的	4) その他の連携	積極的に関係府省と連携した。また、ジェ	
的に発信し、	会館 にのべ 120 機関リ	から意見を聞く場	な連携を図っているも	・文部科学省主催の「こども霞が関見学デ	ンダーサミット10や日本女性会議への	<課題と対応>
の活動への理	理解の 上との協働で研修	として活用する。	のの、関係機関と共同	一」に出展し「男女雇用機会均等法すごろ	ブースの出展、埼玉県大学・短期大学図書	引き続き、積極的に連携拡大に努め、幅広い事
浸透を図り、	男女事業等に取り	1 ②関係機関との連	した事業等の実施につ	く」やクイズ、紙芝居や絵本の読み聞かせ	館協議会(SALA)の Open Library	業展開や内容の充実を図り、女性関連施設等の
共同参画社会	会の実 み、連携による。	携・協働	いては、十分な連携が	などを実施。	Weeks への参加など、国際的・全国規模の	ネットワークの中核としての役割強化を期待す
現に貢献する	5。 り効果的な事業を	年間24機関以上と	進められなかった。関	・文部科学省「情報ひろば」において「開	イベント等と連携した。さらに、会館事業	る。
また、男類	女共同 実施する。	の共同で研修事業	係府省及び関係機関と	館40周年記念展示」を実施。また関連イ	の実施において、新たな連携先(埼玉新聞	
参画推進の方	ために	等に取り組み、連		ベントとしてワークショップ「私のキャリ	社)を開拓することができた。今後も様々	<有識者からの意見>
は、男女が着	希望す	携によるより効果	たり、横断的な観点や	ア大作戦」を開催。	な府省や関係機関と連携することにより、	・新たな連携先の開拓を検討してはどうか。
るときに希望	望する	的な事業を実施す	内容充実に必要不可欠	・文部科学省主催「平成29年度女性の学	幅広い事業展開が期待できる。	
場所で学ぶる	ことが	る。	であり、女性関連施設	び支援のための研究協議会」のパネル展示		
できる機会を	を提供		等のネットワークの中	に参加し、展示パネルをもとに会館の事業	<課題と対応>	
することが	重要で		核としての役割の強化	を説明。	関係府省及び関係機関との連携は、事業	
ある。このた	め、幅		の観点から、連携拡大		の内容充実に不可欠であり、連携先等にお	
広い教育・学	学習機		に努めること。	②関係機関との連携・協働	ける男女共同参画の取組の促進につなが	
会の提供の				26 機関と連携	るものであることから、今後もあらゆる機	
e ラーニング				(共催5、受託2、後援15、連携協定によ	会を捉えて拡大に努め、女性関連施設等の	
めとしたI(る協働4)	ネットワークの中核としての役割の強化	
活用を推進す	一 る。				を図る。	
これらのI	取組を			③その他の連携		
事業横断的に	こ推進			1)ジェンダーサミット10(科学技術振		
する。				興機構、日本学術会議主催)に参加し、パ		
(1)国内经				ラレルセッションにおいて「女子中高生夏		
係機関との記				の学校2017」について報告。		
化、ネット!	フーク			2)「日本女性会議2017」に参加し、		
の構築				苫小牧市の協力を得て広報活動を実施。		

A A4						
会館は、男女共				3)埼玉県大学·短期大学図書館協議会(S		
同参画を推進する				ALA) の Open Library Weeks の企画と		
ためのナショナル				してNWEC40周年「図書館の連携〜男		
センターとして、				女共同参画に関する情報を中心に~」を開		
地方公共団体、大				催。		
学等の教育機関、				4)「女子中高生夏の学校2017」で4		
学会、経済団体、企				3の学会・団体・企業から協力を得た。		
業、男女共同参画				5)課題別研修「アセアン諸国における人		
センター、女性団				身取引対策協力促進」で、東京都、岐阜県		
体、海外の機関等				警、国際移住機関、人身売買禁止ネットワ		
と分野横断的に連				ーク等から講師や視察先として協力を得		
携し、ネットワー				た。		
クの構築を図り、				6)大学、高等専門学校、女性関連施設等		
関係機関との連携				3 2 機関へ図書パッケージ貸出サービス		
を強化する。				を実施。		
特に、関係府省				6)女性アーカイブセンター平成30年特		
との政策的な連携				別展示「女性の歩みを受け継ぐ 女性アー		
は重要であり、事				カイブセンター10 周年展」において7機		
業の分野に対応し				関から資料提供等の協力を得た。		
た関係府省との意						
思疎通と情報共有						
を図ることによっ						
て、連携して事業						
を行う。「国立女性						
教育会館運営委員						
会」を有識者や関						
係府省から意見を						
聞く場として活用						
する。						
中期目標期間中						
にのべ120 機関以						
上との協働で研修						
事業等に取り組						
み、連携によるよ						
り効果的な事業を						
実施する(4年間						
実績:のべ98機						
関)。						
1,4,5						
(2) e ラーニン	(2)eラーニング	(2)eラーニング	(2) e ラーニングに	<主要な業務実績> <評定と	と根拠>	(2)
グによる教育・学			よる教育・学習支援の	・学習者がよりアクセスしやすい動画配 評定: #		、- / <評価すべき実績>
習支援の推進	支援の推進	支援の推進	推進		29 年度に会館で実施した研修内容	研修等のオンデマンドによる発信件数は目標
1 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	> 1 P.V.				WIND do see to the complete with the

主催する研修等に がなかったリーダ ーを始め、地理的 理由等から直接の を提供することが できるよう、e ラ 接を行う。 ーニングによる教 ②会館で実施した 育・学習支援を行│研修内容を、オン│

研修内容を、オント発信する。 以上発信する。

ものとする。

年目においては、 一般の国民が男女 | ④中期目標期間の | 共同参画に関して 3年目以降には、 いつでもどこでも 会館独自のオンラ 学ぶことができる「インによる研修プ よう、オンラインログラムを開発・ 講座の教育・学習│実施し、幅広く発 支援プログラムに 信するとともに、 ついて放送大学と「男女共同参画推進」 連携して入門編及 | のリーダーに学習 | 推進リーダー研修 び実践編のカリキーの素材を提供する ュラムを開発・運 ことで、学習活動 用し、広く提供す

さらに、中期目 標期間の3年目以 降には、オンライ ン講座の提供方法

これまで会館が「①これまで会館が「 主催する研修等に 直接参加する機会 直接参加する機会 がなかったリーダ ーや地理的理由等 から直接の参加がしから直接の参加が 参加が困難な国民 困難な国民を対象 困難な国民を対象 グラムの開発により、 に幅広く学習機会 に、e ラーニングに よる教育・学習支

会館で実施した | 標期間中に15件以 | 件以上発信する。

デマンドで中期目 ③中期目標期間の なお、本目標値 イン講座の教育・ の実績を踏まえて | ムについて放送大 | ジンで周知する。 適宜見直しを図る 学と連携して入門 編及び実践編のカ また、中期目標 リキュラムを開 期間の1年目、2 発・運用し、広く提

供する。

を支援する。

これまで会館が 主催する研修等に がなかったリーダ ーや地理的理由等 に、e ラーニングに よる教育・学習支 育・学習の充実が期待 援を行う。

<評価の視点>

される。

会館独自の研修プロ

会館で実施した 研修内容を、オン デマンドで中期目 デマンドで年間3 学習者がアクセス し易い動画配信シ 標期間中に15件 1年目、2年目に ステムに改善す おいては、オンラーる。また、新たに動 画を配信した場合 については、今後 | 学習支援プログラ | には、メールマガ オンライン講座 の教育・学習支援 プログラムについ て、放送大学と連 携して、開発した 入門編・展開編を 運用し、広く提供 する。

・多様な場で男女

共同参画に関する

研修等が実施され

るよう、「地域にお

ける男女共同参画

<女性関連施設・

地方自治体・団体

>」の事前学習と して e ラーニング

を活用する。

<主な定量的指標> 会館で実施した研修内 │ 施した研修内容を、オンデマンドで以下の │ 目標を 120%以上達成した(平成 28 年度 │ e-ラーニング導入に向けた検証による課題把握 直接参加する機会 容を、オンデマンドで 通り年間5件発信。 年間3件以上発信

(1)地域における男女共同参画推進リー 体〉 講演

周年記念シンポジウム e ラーニングによる教

> (3)大学等における男女共同参画推進セ ミナー 基調講演

ミナー 情報提供

ンライン講座2本に加え、前年度独自に試 | ことを記載している中期計画上、1年前倒 行開発した会館の主催研修事業向け e ラ しで会館独自のオンラインによる研修プ ーニング講座の合計3本の e ラーニング | ログラムを開発・運用したこれらの実績は 講座の運用を行った。

からの延べ数では12件発信した)。また、 上記の実績のほか、並行して、放送大学の ダー研修〈女性関連施設、地方自治体、団 │ オンライン講座及び前年度独自に試行開 発した会館の主催研修事業向け e ラーニ (2) 男女共同参画推進フォーラム 40 ング講座の合計3本の e ラーニング講座 の運用を行った。

上記の結果、会館が e ラーニングを展開 │ 識の啓発教材の開発等が期待される。 していく上での、新任の行政担当者に向け (4)大学等における男女共同参画推進セ │ て基礎研修を早急に行う必要があるなど │ <有識者からの意見> 想定すべきターゲットや活用方法、課題に (5) NWEC グローバルセミナー 基調講 | ついて明確にすることができた。オンライ ン講座の作成及び運用で得た知見を活用 し、会館の研修事業で提供する e ラーニン ・また、上記の実績のほか、放送大学のオ / グ講座を制作していく上での参考にする。 適切なものであり、ねらいを十分に達成で きたといえる。

<課題と対応>

今年度運用した3つの e ラーニングコ ースで得た知見をベースに、会館独自のオ ンラインによる研修プログラムの開発に 資する検討を行っていく。

なお、「地域における男女共同参画推進 リーダー研修」で実施したeラーニングに より、地方自治体の初任者においては、男 女共同参画の施策を行う上で知っておく べき基礎用語について詳しくないことが 判明している。

次年度以降、広く国民の男女共同参画意 識を啓発するような教材の開発にとりく んでいく。

YouTube により、平成 29 年度に会館で実 を、オンデマンドで年間 5 件発信し、年度 を大きく上回り達成。また、放送大学と連携し、 も着実に進んでおり、多様なニーズに対応した 学習機会の提供に寄与している。

<今後の課題・指摘事項>

これまでの検証を踏まえ、会館独自のオンラ インによる研修プログラムや、男女共同参画意

についてのノウハ		
ウの蓄積をもとに		
して、会館独自の		
研修プログラムを		
開発・実施し、幅広		
く発信していくと		
ともに、男女共同		
参画推進のリーダ		
ーに学習の素材を		
提供することで、		
学習活動を支援す		
る。		
【難易度:高】会		
館はこれまで専		
ら、保有する研修		
施設を活用した来		
館型の研修を企		
画・		
実施してきてお		
り、e ラーニング		
型の学習支援プロ		
グラムに関する知		
見が蓄積されてい		
ない。本項目は、こ		
れまでに経験のな		
いプログラム提供		
環境における研修		
の企画・実施を行		
う挑戦的なものと		
なることから、難		
易度は高い。		

4.	その他参考情報
特に	なし

1. 当事務及び事	1. 当事務及び事業に関する基本情報							
$\Pi - 1$	組織体制の見直し							
当該項目の		関連する政策評価・	事前分析表(平成 28 年度)1-2					
重要度、難易度		行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0026					

2	. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期 間最終年度値	28年度	29年度	30年度	3 1 年度	3 2 年度	(参考情報)
								_	

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実	績・自己評価	十数十円)	テトス部体
中朔日倧	中朔計画	平 及計画	土な評価指標	業務実績	自己評価	上	こよる評価
1 組織体制の見	1 組織体制の見	1 組織体制の見	1 組織体制の見直	<実績報告書等参照箇所>	<自己評価書参照箇所>	評定	В
直し	直し	直し	L	平成 29 年度業務実績報告書	平成 29 年度業務実績報告書	<評価に至った理由>	
宿泊施設等の「ハ	PFI の導入により	PFI の導入により	<評価の視点>	P54	P55	 中期計画に定められた	ことおり、概ね着実に業
ード」の管理運営を	施設運営に従事し	施設運営に従事し	・人的資源の効率的な	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	 務が実施されたと認めら	れるため。
全面的に民間に分	ていた人的資源を	ていた人的資源を	構造転換により、新た	平成 27 年 7 月から、資産の有効活用と	評定:B		
離・委託し、効率的	女性活躍促進等の	女性活躍促進等の	な政策課題に対応し	利用者の立場から見たサービス水準の向	PFI 事業者の民間能力を活用することに	<評価すべき実績>	
運営とサービス向	政策課題に対応し	政策課題に対応し	た事業等の企画・実施	上を民間活力の導入により実現するため、	よって、「教職員を対象とした男女共同参	PFIの導入によって	て得られた人的資源を新
上を図りつつ、資源	た事業等に投入す	た事業等に投入す	が期待される。	施設の運営管理に PFI を導入した。事業課	画研修」の試行実施や、研修の事前学習用	たな政策課題に転換し、	効率的な業務運営及び
を「ソフト」に集中	る。	る。		ではこれにより得られた人的資源を男女	の e ラーニングプログラムの運用等の事	会館事業の充実を図って	ており、目標は達成され
できる構造に転換				共同参画の推進の業務に向けた。具体的に	業実施へ人的資源の投入が可能となって	た。	
するため、PFI の導				は、「教職員を対象とした男女共同参画研	おり、効率的な業務運営が図られている。		
入により施設運営				修」を試行実施するとともに、会館主催の	<課題と対応>	<今後の課題・指摘事項	į>
に従事していた人				研修(「地域における男女共同参画推進リ	・e ラーニングプログラムの運用、試行実	引き続き、会館の本名	医的なミッション事業へ
的資源を女性活躍				ーダー研修〈女性関連施設・地方自治体・	施の「教職員を対象とした男女共同参画研	重点的に投資することが	ぶ期待される。
促進等の政策課題				団体〉」) において、事前学習用の e ラーニ	修」等、男女共同参画の推進という会館の		
に対応した事業等				ングプログラムの運用を行った。	本来的なミッションに係る業務について	<有識者からの意見>	
に投入する。					引き続き充実に努める。	_	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事	1. 当事務及び事業に関する基本情報								
II-2	人件費・管理費等の適正化								
当該項目の	_	関連する政策評価・	事前分析表(平成 29 年度)1-2						
重要度、難易度		行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0026						

2. 主要な経年データ									
評価対象とな	評価対象となる指標		前中期目標期 間最終年度値	28年度	29年度	30年度	3 1 年度	3 2 年度	(参考情報)
		平成27年度の一般管理費		平成 27 年度	平成 27 年度	平成 27 年度	平成 27 年度	平成 27 年度	_
	計画値	と比して-15%	_	と比して	と比して	と比して	と比して	と比して	
 一般管理費効率化	即個個		_	-3%	-6%	-9%	-12%	-15%	
				14,263 千円	13,822 千円	13,381 千円	12,940 千円	12,498 千円	
	実績値	_	14,704 千円	13,906 千円	12,108 千円				_
	達成度	_	_	102.6%	114.2%				_
		平成27年度の業務経費と		平成 27 年度	平成 27 年度	平成 27 年度	平成 27 年度	平成 27 年度	
	計画値	比して-5%	_	と比して	と比して	と比して	と比して	と比して	
				-1%	-2%	-3%	-4%	-5%	
未物性其 划 平化				118,515 千円	117,318 千円	116, 120 千円	114,923 千円	113,726 千円	
	実績値	_	119,712 千円	122,935 千円	102,029 千円				_
	達成度	_	_	96.4%	115.0%				_

3. 各事業年度の業務	烙に係る目標、計画	、業務実績、年度評	価に係る自己評価及	び主務大臣による評価				
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			 主務大臣による評価	
中朔日保	中州山凹	十戌可四	土は計画担保	業務実績	自己評価	土伤八足による計価		
2 人件費・管理費	2 人件費・管理費	2 人件費・管理費	2 人件費・管理費等	<実績報告書等参照箇所>	<自己評価書参照箇所>	評定	В	
等の適正化	等の適正化	等の適正化	の適正化	平成 29 年度業務実績報告書	平成 29 年度業務実績報告書	<評価に至った理由>		
人件費について	①人件費について	・人件費について	<主な定量的指標>	P56	P57	中期計画に定められた	たとおり、概ね着実に業	
は、国家公務員の給	は、国家公務員の給	は、国家公務員の給	• 効率化率	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	務が実施されたと認めら	られるため。	
与水準に準拠し、役	与水準に準拠し、役	与水準に準拠し、役	<中期目標期間	・ラスパイレス指数は、事務職が国家公務	評定: B			
職員給与の適正化に	職員給与の適正化に	職員給与の適正化	一般管理費:平成27年	員比83.3、研究職が国家公務員比62.1と	一般管理費は平成 27 年度比 6%以上、業	<評価すべき実績>		
取り組むとともに、	取り組むとともに、	に取り組む。	度比 15%削減	なっており、国家公務員と比較して低い水	務経費は平成 27 年度比 2%以上削減する	一般管理費及び業務総	圣費について、適正化・効	
その取組状況を公表	その取組状況を公表	・関係機関・団体と	業務経費:平成27年	準にある。	という目標を達成することができ、効率的	率化が図られ、目標値を	全達成した。また、人件費	
する。	する。	の連携による経費	度比5%削減>	・関係機関・団体との連携による経費等削	な業務運営に努めている。また、人件費に	についても、ラスパイ	レス指数は国家公務員と	
一般管理費、業務	②中期目標期間中	等の削減に努める。	<評価の視点>	減は以下のとおり。	ついては、前年度同様ラスパイレス指数は	比しても低い水準にある	5 .	
経費については、国	に、一般管理費、業務	・平成 29 年度は、	・人件費及び一般管理	1)科学技術振興機構受託事業「女子中高	100を下回っており、適正な支出を行っ			
民に対して提供する	経費については、国	一般管理費(公租公	費については、引き続	生夏の学校2017~科学・技術・人との	た。	<今後の課題・指摘事項	頁>	
サービスの質を維持	民に対して提供する	課、人件費相当額を	き適正化・効率化に努	出会い~」、国際協力機構課題別研修受託		今後とも経費の適切]な執行に努めるととも	
した上で効率化が図	サービスの質を維持	除く。) については、	めること。	事業「アセアン諸国における人身取引対策		に、施設の有効活用に	よる賃借料等の増加を見	

られているかを不断 した上で効率化が図 平成 28 年度と比し に検証しつつ、調達 られているかを不断 の合理化等を推進す ることなどにより、 特殊業務経費を除しることなどにより、 き、一般管理費につ 一般管理費 (公租公 平成 28 年度と比し いては平成 27 年度 | 課を除く。) について | て 1 %以上の効率 と比して15%以上、 は平成27年度と比 化を図る。 業務経費(公共施設 して15%以上、業務 等運営事業等関係経 経費 (公共施設等運 費を除く。) について | 営事業等関係経費を は平成27年度と比 除く。)については平 して5%以上の効率 成 27 年度と比して 化を図る(平成22年 5%以上の効率化を 度に対する平成 26 図る。 年度削減実績:一般 管理費削減率 12%、 業務経費削減率 13%)。

に検証しつつ、調達 費(公共施設等運営 の合理化等を推進す

事業等関係経費を

除く。) については

協力促進」を 5,039 千円の受託費用を受け | <課題と対応> て3%以上、業務経 て行った。

- 2)「企業を成長に導く女性活躍促進セミ 切な執行に努めていく。 となく事業を実施できた。
- 3) 利用を休止しているプール棟につい ・また、利用を休止しているプール棟につ 契約を平成29年10月に1年間延長し、 1,163 千円の賃借料を得ている。
- 一般管理費効率化: 平成 29 年度 12,108 千円 • 業務経費効率化:

平成 29 年度 102,029 千円

- ・今後とも、業務運営に支障がないよう適
- ナー」において東京会場を提供した放送大・人件費についても、今後もラスパイレス 学の協力により、会場使用料を負担するこ 指数が100を下回るよう適正な支出に 努める。
- て、東京大学の資料保管庫としての賃貸借いては、現在東京大学の資料保管庫として 貸し出している。このような利用形態を踏 まえ、今後の将来計画を引き続き検討す

据えた将来計画を検討すること。

<有識者からの意見>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事	1. 当事務及び事業に関する基本情報									
II - 3	取引関係の適正化									
当該項目の	_	関連する政策評価・	事前分析表(平成 29 年度)1-2							
重要度、難易度		行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0026							

2	. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期 間最終年度値	28年度	29年度	30年度	3 1 年度	3 2 年度	(参考情報)

	STORING TIME			び主務大臣による評価	. /		
中期目標	中期計画	年度計画	 主な評価指標	W 7 1 27 20 2	績・自己評価	 主務大臣に	てよろ評価
1 794 1-120	1 /9341 1		工。如此關語	業務実績	自己評価	1,7,7(12.1	
3 取引関係の適		3 取引関係の適	3 取引関係の適正	<実績報告書等参照箇所>	<自己評価書参照箇所>	評定	В
正化	正化	正化	化	平成 29 年度業務実績報告書	平成 29 年度業務実績報告書	<評価に至った理由>	
「独立行政法人	「独立行政法人	政府における調	<評価の視点>	P58	P59	中期計画に定められた	ことおり、概ね着実に
における調達等合	における調達等合	達等合理化の取組	一者応札の解消に向	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	務が実施されたと認めら	れるため。
理化の取組の推進	理化の取組の推進	を踏まえた契約の	けて、公告期間の見直	(1) 随意契約の見直し状況	評定: B		
について」(平成 27	について」(平成 27	見直しを行う。	しを行い、引き続き規	・「独立行政法人の契約状況の点検・見直	整備された規程に基づく契約が執行さ	<評価すべき実績>	
年5月25日総務大	年5月25日総務大		則や計画に則った適	しについて」(平成 21 年 11 月 17 日閣議決		随意契約については、	
臣決定) に基づく取	臣決定) に基づく取		切な取引に努めるこ	定)に基づき、外部有識者2名を含む契約	平成 29 年度調達等合理化計画(平成 29	 限られているとともに、	一者応札についても
組を着実に実施す	組を着実に実施す		と。	監視委員会を設置(平成22年11月30日)	年6月30日策定)における一者応札の評	 分な公告期間の確保等が	
ることとし、契約の	ることとし、契約の			している。また「独立行政法人における調	価指標(一者応札件数 10%未満) を達成	 がなくなり、適正な執行	が図られている。
適正化、調達の合理	適正化、調達の合理			達等合理化の取組の推進について」(平成	できており、契約監視委員会も確実に開催		
化等を推進するこ	化等を推進するこ			27年5月25日総務大臣決定)に基づく取	されている。	 <今後の課題・指摘事項	[>
とにより、コストを	とにより、コストを			組を着実に実施するため調達等合理化計	随意契約は、入札とすることが不可能な	 引き続き、適正な契約	及び情報の公開に努め
削減し公正性、透明	削減し公正性、透明			画を策定し、入札・契約の適正化、調達の	水道料金、土地料金、郵便料金(信書)と	 取引における公正性、透	明性を確保すること。
性を確保する。	性を確保する。			合理化等を推進することにより、コストを	国との契約による宿泊棟給湯設備改修工		
				削減し公正性、透明性を確保した。	事の4件に限られている。	<有識者からの意見>	
				・引き続き入札可能なものについては全	低価格物品等の調達等においても、複数	_	
				て入札を実施した。平成 29 年度随意契約	業者からの見積り徴収を徹底しており、契		
				の実績は、契約の性質上、入札不可能な「水	約に関する競争性も確保されていると言		
				道料金(埼玉県嵐山町)」「土地借料(埼玉	える。		
				県)」「郵便料金(信書)(日本郵便)」と国	<課題と対応>		
				との契約である「宿泊棟給湯設備改修工	引き続き、適正な契約の実施に努め、		
				事」の4件である。	NWEC ホームページ等を用いた積極的な情		
				(2) 一者応札について	報公開により公平性・透明性の確保を図		
				・一者応札の削減に向け、引き続き「充分	る。		
				な公告期間の確保、入札条件の緩和」等の			

		努力を行った結果、平成29年度は0件で	
		あった。引き続き、公告期間の十分な確保	
		や業務等準備期間の十分な確保等により	
		一者応札の抑制に向け努力する。	

4	そのは	也参考的	唐 報
ᅻ.		些纱勺	1月 平区

1. 当事務及び事	1. 当事務及び事業に関する基本情報									
II-4	間接業務等の共同実施									
当該項目の		関連する政策評価・	事前分析表(平成 29 年度)1-2							
重要度、難易度		行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0026							

2	2. 主要な経年データ												
	評価対象となる指標 達成目標 前中期目標期 間最終年度値				28年度	29年度	30年度	3 1 年度	3 2 年度	(参考情報	考情報)		
3	. 各事業年度の業績	答に係る目標、計画	国、業務実績、年度評	価に係る自己評価及び	び主務大臣に	よる評価							
	 中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標		法	会員の業務実施	績・自己評価			主務大臣による評価		:
	中朔日倧	中州司四	十/沒計 四	土は計価相係		業務実績		自	己評価				
	4 間接業務等の	4 間接業務等の	4 間接業務等の	4 間接業務等の共	<実績報告書等参照箇所>		<自己評価書参照箇所>			評定		В	
	共同実施	共同実施	共同実施	同実施	平成 29 年度業務実績報告書		平成 29 年度業務実績報告書		<	<評価に至った理由>			
	「メルーナノニュレンナー」	「メルーナノニ・オレンナー」	国力性加土核类	/ ナルウ目がお無く	DCO			DC1					

3	. 各事業年度の業績	勝に係る目標、計画	、業務実績、年度評	平価に係る自己評価及び	び主務大臣による評価			
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実	績・自己評価	ナ 数十円17	トス証価
	中朔日倧 	中朔計画 	十 及 計	土な評価指標	業務実績	自己評価	主務大臣に	よの計画
	4 間接業務等の	4 間接業務等の	4 間接業務等の	4 間接業務等の共	<実績報告書等参照箇所>	<自己評価書参照箇所>	評定	В
	共同実施	共同実施	共同実施	同実施	平成 29 年度業務実績報告書	平成 29 年度業務実績報告書	<評価に至った理由>	
	「独立行政法人	「独立行政法人	国立特別支援教	<主な定量的指標>	P60	P61	中期計画に定められた	とおり、概ね着実に業
	改革等に関する基	改革等に関する基	育総合研究所、国立	中期目標期間中に 15	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	 務が実施されたと認められ	れるため。
	本的な方針」(平成	本的な方針」(平成	青少年教育振興機	業務以上の実施につ	21 種の業務について検討を行い、平成	評定: B		-
	25 年 12 月 24 日閣	25 年 12 月 24 日閣	構、教員研修センタ	いて検討する	29 年度は、14 種の業務の共同実施を行っ	検討にとどまらず、共同調達(蛍光管、	 <評価すべき実績>	
	議決定)を踏まえ、	議決定)を踏まえ、	ーと共同した間接	<評価の視点>	た。	電子書籍等)、共同事務(会計事務等の内	 4 法人において 21 種類	の間接業務等の共同実
	国立特別支援教育	国立特別支援教育	業務等の実施に当	・引き続き間接業務等		部監査、宿泊研修施設利用者の相互受入及	│ │施について検討を行い、 ^⅓	平成 29 年度は 14 種の
	総合研究所、国立青	総合研究所、国立青	たっては、費用対効	の共同実施を進める	●共同調達:	び国立大学法人等職員採用合同説明会の	 業務の共同実施が実現し7	
	少年教育振興機構、	少年教育振興機構、	果等を検証しつつ	とともに、間接部門の	【実施】	共同運営)、共同研修 (新規採用職員研修、		
	教員研修センター	教員研修センター	行う。	余剰人材の事業部門	・蛍光管	人事制度(労働法、ハラスメント防止、安	<今後の課題・指摘事項注	>
	及び会館の4法人	及び会館の4法人		への振り分けによる、	平成 29 年度から調達実施(なお 3 法人	全衛生管理)研修、ダイバーシティ推進研	引き続き間接業務等の	共同実施を進め、効率
	は、効果的・効率的	で、効果的・効率的		業務の最適化に努め	は平成27年度から調達実施)。この結果、	修)を実施した。	 的・効果的な業務運営を	
	な業務運営のため	な業務運営のため		ること。	4 法人合計年間 8 万円程度(3 法人は平成	<課題と対応>		-
	に間接業務等を共	に間接業務等を共			25 年度比、国立女性教育会館は平成 27 年	・今後も、未検討の分野について検討を行	 <有識者からの意見>	
	同で実施し、中期目	同で実施し、中期目			度比)を削減。	い、中期目標期間中に 15 業務検討という	_	
	標期間中に 15 業務	標期間中に 15 業務			・電子書籍	目標を着実に達成する。		
	以上の実施につい	以上の実施につい			平成 29 年度から調達実施。この結果、			
	て検討するととも	て検討するととも			各法人単独で契約した場合に比べ 1 法人			
	に、その取組を一層	に、その取組を一層			あたり年間1万円程度を削減。			
	推進する(前中期目	推進する。			• 古紙溶解			
	標期間実績:7件)。				平成 29 年度から調達実施。この結果、			
					4 法人で年間 15 万円程度を削減。			
					・電気供給の調達に係る入札手続き			
					平成 29 年度から実施。入札公告料で 30			

万円程度の削減が図られた。

【引き続き検討】	
・事務用品(事務用電子計算機)賃貸借、	
LED 管・LED 電球、非常食	
【実施困難と判断】	
・封書運送業務(メール便)、デジタル複	
合機(コピー機)の賃貸借・保守業務	
経費削減の見込みが乏しいなど困難な	
面が多いことが判明。	
●共同事務:	
【実施】	
・会計事務等の内部監査	
内部監査支援員として、会館職員が国立	
特別支援教育総合研究所の内部監査に参	
加するとともに、会館の内部監査に国立特	
別支援教育総合研究所職員が参加。	
・宿泊研修施設利用者の相互受入	
国立青少年教育振興機構(国立オリンピ	
ック記念青少年総合センター) とHPで相	
互にバナーを張っている。	
・国立大学法人等職員採用合同説明会の	
共同運営	
平成 29 年 4 月に開催された合同説明会	
の国立青少年教育振興機構ブース受付で	
国立女性教育会館の概要を配布。平成 29	
年7月は、国立青少年教育振興機構及び国	
立女性教育会館のブース受付で相互に概	
要を配布するとともに、ブース会場の案内	
を実施。	
【実施困難と判断】	
・源泉徴収票(外部者の謝金)作成	
・旅費計算事務	
マイナンバーの問題、経費削減の見込み	
が乏しいなど困難な面が多いことが判明。	
●共同職員研修:	
【実施】	
・「新規採用職員研修」(4月)、「人事制度	
(労働法、ハラスメント防止、安全衛生管	
理)研修」(5月)、「ダイバーシティ推進	
研修(障害者差別解消研修)(5月)」、「評	
価階層別研修(11月)」。	
【検討中】	
•「独立行政法人制度(法律、評価、会計)	
研修」、「専門研修(コンプライアンス、個	
47	1

	人情報保護、情報システム、危機管理、設	
	備保全等)」	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事	1. 当事務及び事業に関する基本情報									
II - 5	業務改革の取組の徹底									
当該項目の	_	関連する政策評価・	事前分析表(平成 29 年度)1-2							
重要度、難易度		行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0026							

2	. 主要な経年データ	Ż										
	評価対象とフ	なる指標	達成目標 前中期目標期間最終年度値 28年度 29年度 30年度 31年度 32年度 (参考情報)									
	to the state of th											
3	. 各事業年度の業績	努に係る目標、計画	画、業務実績、年度評	価に係る自己評価及	び主務大臣による	評価						
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標		法	人の業務実績	責・自己評価			ナ数十円により証 体	
	中朔口倧	中朔可凹	十/及 川 凹	土は計画相係	業	業務実績		自己評価			主務大臣による評価	
	5 業務改革の取	5 業務改革の取	5 業務改革の取	5 業務改革の取組	. 〈実績報告書等参照箇所〉 〈		<自己評価書参照行	箇所>		評定	В	
	組の徹底	組の徹底	組の徹底	の徹底	平成 29 年度業務実績報告書		7	平成 29 年度業務実績報告書		<評	価に至った理由>	
	「国の行政の業	「国の行政の業務	政府の業務改革	<証価の組占>	P5/			P55		Н	由期計画に定められたとおり 輝わ美宝に業	

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実	績・自己評価	 主務大臣に	トス証価
中朔日保	中朔可凹	十及可凹	土な計画担保	業務実績	自己評価	土伤八臣的	- よる計画
5 業務改革の取	5 業務改革の取	5 業務改革の取	5 業務改革の取組	<実績報告書等参照箇所>	<自己評価書参照箇所>	評定	В
組の徹底	組の徹底	組の徹底	の徹底	平成 29 年度業務実績報告書 平成 29 年度業務実績報告書		<評価に至った理由>	
「国の行政の業	「国の行政の業務	政府の業務改革	<評価の視点>	P54	P55	中期計画に定められた	ことおり、概ね着実に
務改革に関する取	改革に関する取組	に関する方針に準	・引き続き、業務の点	<主要な業務実績>	評定: B	務が実施されたと認めら	れるため。
組方針~行政のI	方針~行政の ICT	じ、費用対効果も含	検・見直しを実施し、	(1)業務体制の見直し	認知度の低い会館にとっての喫緊の課		
CT化・オープン	化・オープン化、業	めて業務運営の効	業務運営の一層の効	・平成29年10月より、総務課内に「広	題である広報・情報発信の更なる推進を図	<評価すべき実績>	
化、業務改革の徹底	務改革の徹底に向	率化について検討	率化を図るとともに、	報・経営班」を試行的に設置し、認知度の	る等、必要に応じて業務体制の見直しを行	会館の認知度を向上さ	くせるため、業務体制
に向けて~」(平成	けて~」(平成 26 年	する。	効率化で得られた人	低い会館にとっての喫緊の課題である広	っている。	見直しを行い、ICTを	た活用した情報発信等
26年7月25日総務	7月25日総務大臣		的資源をより効率的・	報・情報発信の更なる推進を図っている。	また、テレワークの利用制限を緩和した	も取組み、広報・情報系	E信の更なる推進を図
大臣決定) に準じ、	決定)に準じ、費用		効果的に活用し、業務	・課室横断的な組織として、40周年記念誌	ことで、調査研究等の業務に集中できると	た。また、施設の管理運	営や事業実施等に係る
費用対効果も含め	対効果も含めて業		の最適化に努めるこ	やグッズの作成等について検討する 40 周	いった、業務のさらなる生産性・向上が図	務等の外部委託により業	美務効率化と利用者の
て業務運営の効率	務運営の効率化に		と。	年記念対応班、40 周年記念展示について	られている。	ービス向上が図られた。	さらに、テレワークの
化について検討す	ついて検討する。			検討する 40 周年記念展示班、「女性と男性	役職員全体の情報共有が容易であるこ	用制限の緩和により取得	尋日数が増え、業務 <i>の</i>
る。				に関する統計データベース」、女性情報レ	と等の小規模組織の利点をしっかりと活	産性の向上が図られた。	
				ファレンス事例集、女性情報ナビの追加・	用しながら、運営会議を始め、役員会、自		
				更新について検討する Winet 改善・運営	己点検・評価委員会、外部評価委員会等の	<今後の課題・指摘事項	(>
				班、ホームページの維持・管理、修正を検	会議・委員会を経て着実に PDCA サイクル	引き続き、業務運営の	効率化を図るととも
				討するホームページ運営班を設置した。	を回し、業務運営を行っている。	効率化で得られた人的資	資源を効率的・効果 的
				・多様で柔軟な働き方に向けた取組とし	<課題と対応>	活用し、業務の最適化に	努めること。
				て、前年度より引き続き、テレワークを実	・PFI 事業が停滞しないように、引き続き		
				施した (平成 29 年度利用実績 3 名)。職員	モニタリング等により運営体制を常に把	<有識者からの意見>	
				からの要望を踏まえ、年間の利用上限日数	握し、必要に応じて業務改善要求を行う。	_	
				を40日から52日に引き上げること等	・小規模組織であることによる情報伝達		
				により、さらに柔軟な制度に改正した。	の速さの利点を生かし、今後も業務運営の		
				・サイバー攻撃の脅威が増大する等して、	見直しや検討を効率的に行うよう努める。		
				従来以上に厳重な情報管理が要請されて			

いることを踏まえ、サイバーセキュリティ ICT機器の運用管理及び情報セキュリティ 等の整備のため、専門有期雇用職員を1名 採用した。 (2)業務運営の不断の見直し 原則として毎週火曜日に、理事長、理事、 各課室長、総務課専門官、各課室係長が出 席する運営会議を開催し、事業進捗状況の 報告等を通し不断の業務見直しを行った。 また、監事が出席する役員会を年4回、 有識者から構成される運営委員会を年2 回開催し、会館の業務運営について審議・ 協議を行った。 (3)業務の実績に関する評価 ①自己点検·評価 各事業担当者が、事業成果を理事長、理 事、各課室長が出席する自己点検・評価委 員会(計10回実施)において説明し、事 業の成果と課題を共有した。なお、年度計 画における各項目の評価は、従来、当該年 度末より行っていたが、確実な目標の達成 に向けて、年度途中においても進捗状況を 確認する体制を整備した。 ②外部評価委員会による評価及び意見 平成29年5月と9月に外部評価委員会 を実施し、12月には「平成28年度独立行 政法人国立女性教育会館 自己点検・評価 及び外部評価調書」を作成し、ホームペー ジでも公表した。 (4) 外部委託及びPFIの推進 · 施設管理、保守、消費税申告書類作成、 アンケート集計や主催事業実施時のバス 運行等の事業実施に伴い派生する業務等 について可能な限り外部委託した。 また、PFI 事業者による音楽会、親子パ ン作り教室等のイベント開催により、利用 者へのさらなるサービス向上が図られた。 (5) ICT の活用 ・主催事業の動画配信を YouTube 上で行 い、物理的制約等により会館の研修に参加 できない人々に対しても、効率的に会館で の研修内容の情報の発信・普及を行った。 ・会館主催の研修(「地域における男女共

		同参画推進リーダー研修〈女性関連施設・	
		地方自治体・団体>」)の事前学習として e	
		ラーニングを活用した。	

4.	その他参考情報	
т.		

1. 当事務及び事	1. 当事務及び事業に関する基本情報									
II - 6	予算執行の効率化									
当該項目の	-	関連する政策評価・	事前分析表(平成 29 年度)1-2							
重要度、難易度		行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0026							

2									
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期 間最終年度値	28年度	29年度	30年度	3 1 年度	3 2 年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業績	客に係る目標、計画	、業務実績、年度評	平価に係る自己評価及	び主務大臣による評価		
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実	績・自己評価	主務大臣による評価
		十及可凹	土な計画担保	業務実績	自己評価	土物八色による計画
6 予算執行の効	6 予算執行の効	6 予算執行の効	6 予算執行の効率	<実績報告書等参照箇所>	<自己評価書参照箇所>	評定B
率化	率化	率化	化	平成 29 年度業務実績報告書	平成 29 年度業務実績報告書	<評価に至った理由>
独立行政法人会	独立行政法人会	独立行政法人会	<評価の視点>	P62	P62	中期計画に定められたとおり、概ね着実に業
計基準の改訂等に	計基準の改訂等に	計基準の改訂等に	・個々の業務の予算管	<主要な業務実績>	評定:B	務が実施されたと認められるため。
より、運営費交付金	より、運営費交付金	より、運営費交付金	理体制の徹底により	「独立行政法人国立女性教育会館業務	昨年度に引き続き、中期目標や中期計画	
の会計処理として、	の会計処理として、	の会計処理として、	効率的に業務が実施	達成基準の取扱いについて」(平成24年1	等に基づき、研修関係事業や調査研究関係	<評価すべき実績>
業務達成基準によ	業務達成基準によ	業務達成基準によ	されることが期待さ	月 10 日理事長裁定)に従い、事業の実施	事業等5つのセグメントごとに予算執行	収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理す
る収益化が原則と	る収益化が原則と	る収益化が原則と	れる。	状況をもとに、業務達成基準に基づく収益	管理を行った。執行にあったては、関係各	る体制が構築され、効率的な予算執行にもつな
されたことを踏ま	されたことを踏ま	されたことを踏ま		化を実施し、効率的な予算執行に努めた。	部署で事業実施状況を共有し、効率的な予	がった。
え、収益化単位の業	え、収益化単位の業	え、収益化単位の業		事業の実施状況については、理事長、理	算執行に努めた。	
務ごとに予算と実	務ごとに予算と実	務ごとに予算と実		事、課室長等が出席する運営会議(週1回	<課題と対応>	<今後の課題・指摘事項>
績を管理する体制	績を管理する体制	績を管理する体制		開催) や監事が出席する役員会 (年4回開	予算配分を適正に実施し、個々の業務の	予算の適切な配分及び執行管理の徹底によ
を構築する。	を構築する。	を構築する。		催)や研修・調査研究事業検討会、自己点	予算管理等を徹底することにより、より効	り、引き続き、効果的・効率的な業務実施に努め
				検評価委員会で適宜、報告がなされてい	率的な業務の実施を目指していく。	ること。
				る。		
						<有識者からの意見>
						・建物の老朽化が懸念されるが、アスベスト等特
						に危険性の高いものについては優先的に点検を
						行い、引き続き、安全面の確保に努めていただき
						たい。

4. その他参考情報

2. 主要な経年データ

1. 当事務及び事	業に関する基本情報		
III-1	自己収入の拡大		
当該項目の	_	関連する政策評価・	事前分析表(平成 29 年度)1-2
重要度、難易度		行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0026

評価対象となる指標 達成目標		達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度 29年度 30年度		3 1 年度	3 2 年度	(参考情報)			
各事業年度の業務	務に係る目標、計画	、業務実績、年度計	で価に係る自己評価及で 「	び主務大臣に							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標			人の業務実績				多大臣による	る評価
					業務実績		, ,	2評価			9 FT
1 自己収入の拡	1 自己収入の拡	1 自己収入の拡		<実績報告書	等参照箇所>		<自己評価書参照簡	節所>	評定		В
7	大	大		平成 29 年度	業務実績報告書		平成 29 年度業務実	績報告書	<評価に至った理	里由>	
(1) PFI 事業によ	(1) PFI 事業によ	(1)PFI 事業によ	(1) PFI 事業による	P63		I	P64		中期計画に定る	められたとお	3り、概ね着
運営権対価等の	る運営権対価等の	る運営権対価等の	運営権対価等の確保	<主要な業務	5実績>		<評定と根拠>		務が実施されたる	と認められる	ため。
建保	確保	確保	<評価の視点>	PFI 事業の	導入による自己」	又入確保	評定:B				
PFI 事業の導入	①PFI 事業の導入	・PFI 事業の導入に	・PFI 事業者と連携し、	平成 29 年度	運営権対価の納力	額:	PFI事業者からの	運営権対価収入	(1)		
より、施設使用	により、施設使用	よる運営権対価を	プロフィットシェア	平成 29 年度	46,582 千円		した自己収入を得る	らことができた。	また、<評価すべき実績	責>	
係る収入として	に係る収入として	得ることにより、	リングとして収益の	PFI 事業者	と協力して、経行	常利益プラ I	PFI事業者と連携し	た広報活動を行	「うこと PFI事業者	からの運営権	を対価収入で
運営権対価を得る	運営権対価を得る	安定した自己収入	50%相当額の収入の確	スに向け、営	常業活動の支援や	幅広い広報	により、昨年度とは	として利用率がは			
とにより、安定	ことにより、安定	を確保する。	保に向け、施設利用の	活動等を行っ	た。	Į į	施設全体利用率が	目標値を超える			
た自己収入を確	した自己収入を確	・PFI 事業の経常収	促進に努めること。	具体的には	t NWEC、内閣府、	文部科学省、	できた。		用促進を図った。		
! する。	保する。	益のプラスを目指		嵐山町の広報	は読、メールマガミ	ジン等を通し	その結果、昨年度	に引き続き、今	_ ·		
また、PFI 事業者	②PFI 事業者と協	して、PFI 事業者と		て、主催事業	の参加者募集を	はじめ、女性 詩	設利用の促進を図り	、PFI 事業者の	<今後の課題・持	指摘事項>	
:協力して施設利	力して施設利用を	協力して施設利用		アーカイブセ	ンターの企画展	示等、NWECの	益を上げ、プロフィ	ットシェアリン			シレて収益
を促進すること	促進することによ	を促進する。		取組について	「積極的に広報を	行った。内閣	られる土台作りがて	ごきた。	当額の収入の確何		
よって PFI 事業	って PFI 事業の経			府や文部科学	学省が実施する全	全国的な会議			促進に努めること		
経常収益のプラ	常収益のプラスを			や研修・イベ	ント等の際に、利	川用案内チラ ・	<課題と対応>		المركب	_ 0	
くを目指し、プロ	目指し、プロフィ			シや会館概要	要の三つ折りリー	-フレット等	PFI 事業者とより	一層連携して会	業館の広 <有識者からの意	新見 >	
フィットシェアリ	ットシェアリング			の配布を積極	函的に行った(三~	つ折りリーフ	報に努め、PFI 事業	の経常収益のフ	, . ,		ま点の分析等
/グとして、更に	として、更に利益			レット 7,650	枚を配布)。		目指していく。		て議論し、利益の		
月益の 50%相当額	の 50%相当額の収			また、会館	ゴ のホームページ	では、PFI事			と良い。	PERMITTED IN	William VE 00
収入を確保す	入を確保する。			業者のホーム	ページへのリン	クボタンを、					
O o				TOP ページの	目立つ箇所に作り	成するなど、					
				利用率向上に	こつながるよう努	めた。					

(2) 外部資金の	(2) 外部資金の	(2) 外部資金の	(2) 外部資金の導入	<主要な業務実績>	評定:B	(2)
積極的導入	積極的導入	積極的導入	<評価の視点>	外部資金の獲得に努め、以下の成果を得	28 年度に引き続き外部資金を獲得する	<評価すべき実績>
科学研究費補助	科学研究費補助	科学研究費補助	・業務運営の財源の多	た。	ため、受託事業の申請を行うとともに、寄	委託事業費や寄附金等の外部資金の受け入れ
金等の申請や、国・	金等の申請や、国・	金等の申請や、国・	様化等に資するため	<受託事業経費>	付金を得るため広く広報を行った結果、受	を積極的に行った。
企業等からの受託	企業等からの受託	企業等からの受託	に、新たな委託事業や	2件、5,039千円	託事業経費寄附金収入額で計7件(7,696	
事業の積極的な受	事業の積極的な受	事業の積極的な受	補助事業等の外部資	<寄附金収入額>	千円) の資金を獲得することができた。	<今後の課題・指摘事項>
入れを行い、外部	入れを行い、外部	入れを行い、外部	金の開拓を行い、より	5件、2,657千円(現物寄附1件含む)		財源を多様化し、自立的・効率的な業務運営を
資金を確保する。	資金を確保する。	資金を確保する。	自立性を発揮した業		<課題と対応>	図るため、、引き続き、新規の外部資金の開拓が
			務運営が期待される。		引き続き、業務負担を勘案しつつ、30年	期待される。
			また、企業等からの寄		度以降も外部資金導入に努める。	
			付金を得るための可			<有識者からの意見>
			能性の検討も引き続			_
			き行う必要がある。			

4. その他参考情報

2. 主要な経年データ

1. 当事務及び事	1. 当事務及び事業に関する基本情報									
IV—4	適切な法人運営体制の充実									
当該項目の		関連する政策評価・	事前分析表(平成 28 年度)1-2							
重要度、難易度		行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0026							

評価対象とな	なる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	3 1 年度	3 2 年度	(参考)	情報)	
3 冬事業年度の業績	とに係る日樗 計画	ī 業務宝績	平価に係る自己評価及る	び主発大臣は	アトス評価						
	がこれの口が、日西	1、米切犬順、干皮町				上人の業務宝	 績・自己評価				
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標							主務大臣は	こよる評価
1 適切な法人運	4 適切な法人運	4 適切な法人運	4 適切な法人運営	<実績報告書	事等参照箇所>		<自己評価書参照			 評定	В
営体制の充実	営体制の充実	営体制の充実	体制の充実	平成 29 年度	業務実績報告書		平成 29 年度業務第		-	<評価に至った理由>	
(1)内部統制の充	(1)内部統制の充	(1)内部統制の充	(1) 内部統制の充実	P65~66			P67				ことおり、概ね着実に業
実	実	実	<評価の視点>	<主要な業務	务実績 >		<評定と根拠>			務が実施されたと認めら	
理事長のリーダ	理事長のリーダ	理事長のリーダー	・体制の整備だけでな	(1)内部統	売制の充実		評定: B				
ーシップのもと、会	ーシップのもと、会	シップのもと、運営	く、制度に沿った取組	1)会議を追	通じた課題等に関	する情報の	・職員全体の情報	共有が可能であ	ること	(1)	
館が担う役割や課	館が担う役割や課	会議や職員研修等	がされているか、会議	共有			などの小規模組織	ぬの利点をしっか	りと活	<評価すべき実績>	
題等の情報を職員	題等の情報を職員	を通じて会館が担	等での指摘内容は確	•運営会議	原則として毎週	火曜日に、理	用しながら、運営	会議を始め、研修	ぎ・調査	内部統制の充実のため	め、運営や各事業に関す
が共有し、所要の規	が共有し、所要の規	う役割や課題等の	実に反映されている	事長、理事、	各課室長、総務	課専門官、各	研究検討会、自己	点検評価委員会、	外部評	る点検・検討を行う会議	や職員研修を通じ、職員
則等を整備し、ガバ	則等を整備し、ガバ	情報を職員が共有	かといった点検を随	課室係長の出	出席のもと運営会	議を開催し、	価委員会等の会議	を経て、着実に	PDCA サ	全体への情報共有や意識	戦醸成が図られるよう取
ナンスの保持、コン	ナンスの保持、コン	する。	時行い、適切な運営の	各事業におり	ける進捗状況の幸	服告等を通し	イクルを回し、業	務改善を図ってレ	いる。	り組んでいる。	
プライアンスの遵	プライアンスの遵	・所要の規則等を整	実施を行うこと。	て不断の業務	務見直しを行った	•0	毎週 1 回開催〕	ている運営会議	きで業務		
守等内部統制を充	守等内部統制を充	備し、ガバナンスの		• 内部統制	・リスク管理委員	会 平成 29	の進捗状況を確認	し、随時、業務の	見直し	<今後の課題・指摘事項	
実する。	実する。	保持、コンプライア		年6月に開作	崖し、会館のミッ	ションを有効	を行っている。ま	た、例年3月~4	月に実	今後もPDCAサイク	カルを実行し、各会議に
内部規程を必要	内部規定を必要	ンスの遵守等内部		かつ効果的に	こ果たすために、氵	業務遂行の障	施している自己点	検評価委員会を	29 年度	おける指摘内容が確実し	こ反映されるよう点検を
に応じて見直し、内	に応じて見直し、内	統制を充実する。		害となる要因	因について、情報を	共有及び対応	は9月に開始し、	理事長、理事、各	冷課室長	随時行い、業務改善を図	ることが期待される。
部統制・リスク管理	部統制・リスク管理	・内部規定を必要に		策の検討を行	うった。		等の出席のもとに	各事業等の取組	l状況を		
の充実及び監事に	の充実及び監事に	応じて見直し、内部		・研修・調査	研究事業検討会	課室横断的	確認することによ	り、目標を達成で	ごきるよ	<有識者からの意見>	
よる監査機能を強	よる監査機能を強	統制・リスク管理の		な職員から権	構成される研修・詞	調査研究事業	うに努めた。また	、理事長、理事、	各課室	・テレワークの取得回数	なに上限を設けているが、
化する。また、監事	化する。また、監事	充実及び監事によ		検討会を原則	則月1回開催し、	事業内容の検	長、事業担当職員	等の出席のもと、	研修•		をするのか等を職場内で
による監査及び会	による監査及び会	る監査機能を強化		討及び振り過	反りを行った。		調査研究検討会で	実施事業を振り込	返り、次	しっかり議論し、実情に	こ応じて弾力的な運用が
館が自ら行うモニ	館が自ら行うモニ	する。また、監事に		•役員会 監	[事が出席する役]	員会を年4回	年度の企画に役立	てている。		できることが望ましい。	
タリングの結果を	タリングの結果を	よる監査及び会館		開催し、業務	運営及び評価に	関する重要事	<課題と対応>			Ü	
業務に反映させ、内	業務に反映させ、内	が自ら行うモニタ		項を審議した	Ĉo		・平成 30 年度以降	降も引き続き内部	『統制や		
部統制等の継続的	部統制等の継続的	リングの結果を業		・運営委員 2	会 有識者から権	構成される運	リスク管理、コンプ	プライアンス体制	を充実		
な見直しを図る。	な見直しを図る。	務に反映させ、内部		営委員会を与	F2回実施し、会f	館の業務運営	し、時代の要請に的	的確に応じた業務	5展開を		

# ロー の	統制等の継続的な	に関する基本事項等について協議した。	推進していく。	
# 自己の (中国) (中国	見直しを図る。	・自己点検・評価委員会 中期目標を達		
東京からして発生した。		成するための各年度の業務運営に関する		
事性の対して数値した。 3 発展(経常を小山とた機が)係るご識が 総統 ・サイノ一教育の内域等が有大する等し ではた数した無量が消費が表現がおしている違いと表現が表現がある。 ではた数した無量が消費が、基準システム性での 場際に関する事故が、上が、でなる場合。 1月~の力に解認が基本・プルに関する制御を 実面し、命者が・プルの結打アノイル等の 間対策を行わない。と対象をおさるとと むには方について得しし、概定が当時ととと もしては方について得しし、概定が当時といる。 3) コンライアンス体制が必定 (仮称等の確定) 機能の整理を行った。 システムに対するとのが最後の実施 を割すするなど、会域に関する。 ・システムに対するとのを保全機の実施 を割すするなど、会域に対する・コティ、バリンーの が発生の音楽を行った。 ・システムに対するとのを保全機の実施 を割すするなど、会域に対する・コティ、バリンーの が発生の音楽を行った。 ・システムに対するとのが表現が表現の意味 (体験に関する証的) ・対象・一な機関和は対象を規則の意味 (体験に関する証的) ・アレフーク利用は対象を対象し、(実施 ののシレア・ク製剤に対しまして) ・フランーの この に対するとは下からと がらの と、可能と上がなとない。 ・対象・ののシレア・ク製剤に対しまして) ・フラン フルコーに対象 に対象した。 ・フ・ファーは、1 と呼いをした。 ・フ・ファーは、1 と呼いをした。 ・フ・ファーは、1 と呼いをした。 ・対象に対象を対象に対象を対象に対象を対象に対象を対象に対象とない。 ・対象に対象に対象を対象に対象を対象に対象を対象に対象を対象に対象を対象に対象を対象に対象を対象に対象を対象した。 ・対象に対象に関するとないを対象を対象に対象を対象に対象を対象とない。 ・対象に対象に対象を対象に対象を対象に対象を対象に対象を対象に対象を対象に対象を対象に対象を対象とない。 ・対象に対象を対象に対象を対象に対象を対象に対象を対象に対象を対象に対象を対象に対象を対象に対象を対象に対象を対象に対象を対象に対象を対象に対象を対象に対象を対象とない。 ・対象に対象に対象を対象に対象を対象に対象を対象に対象を対象に対象を対象に対象を対象に対象を対象に対象を対象とない。 ・対象に対象に対象を対象とないに対象に対象を対象に対象を対象に対象を対象に対象を対象に対象を対象に対象を対象とないのでは対象を対象とないのでは対象を対象を対象とないのでは対象を対象を対象を対象とないのでは対象を対象とないのでは対象を対象を対象とないのでは対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象に対象を対象とないのでは対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対		自己点検・評価について、理事長、理		
2 第3回移等を置じた報報に係る実践の ・・イイー改革の作成を呼ぶる要別では、 ・・イイー改革の作成を対象、機関シャスの担当の でいる選手のに反応を支援。性数・アスの担当の 可利用度を発生が生き、となる。実践の作 1.月・11月に乗びを基本としている。とない。 に関するでは、は、できな・アンの発性ファイーやの 国内等を行うないよう社定を基本するとと ちに対応・アンの実力に、関するの情報とは ・ファイーの変質をといるに対か。。 の) コンジンイアンス条制が破債 「世界をの機関」 他大人の水の形を多かにしつか、決下の 収益のの機能を行うた。 ・クルインの等でと、手間弾化によりを ・イ・ボリンーの次正 ・ 大部一体を関連を展別を検索が、 ・ (体化、関する場所)。 ・ ランフ・タイルの変形をあから、「決済 の事業性、実験を関する。 の事業を対象を対象によるともに認めた。 ・ (体化、関する場所)。 ・ ランフ・タイルの定所をあから、「決済 の事業性、実際とのした。 フレフ・タウと上展、年度が表するともに認めた。 ・ では、関する場所によるともに認めた。 の事業性、実際とのことを表が、実践のあた。 ・ では、アン・アンの上展、年度がある。 ・ では、アン・アン・アンの上の、「対象に対象を対象に対象をある。 ・ では、アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・ア		事、各課室長等が出席して、平成 29 年度		
・・・アイーで使の内域を影響と大きなここで展展以上に保資な金融に、「商業との主任の実践を始まれている。立作の実践の表情をよった。「商業とよった」 ファイに関する。確認に、「商業とスース」のの 可能規定を確認した。また、。研究 多年 1月・1月・1日福祉とから、また、研究 多年 2月・1月・1日福祉とから、主義・研究 多年 (所は、オギロなケールが紹介)マイル等の (商時を全行なかが、主義) 主義権度の参議 (本規定の金編] (本規定の金編] (本規定の金編] (本規定の金編] (本規定の金編) (本規定の金属) (本規定の金属・大きが、大きが、大きが、大きが、大きが、大きが、大きが、大きが、大きが、大きが、		事業に対して実施した。		
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		2)職員研修等を通じた職務に係る意識の		
である。近年の表現を含まる。 情報とキーリフィに関する時代の表現を含め、情報とキーリカーに関する。 は、		醸成		
でいる近年の状況を始まえ、作物とキュリの 東子原はからなどは、行動システム申回の 東邦職員を表記された。近次、7世の 9年 1月へ3月に野地選メールで関する訓練を 実施し、本がなールの強化フィル等の 他対等を作わないよう産業機をするとと もにあたについて両知し、機長の前別を会 ユリティへの動能とさいこ前のた。 3)にアクイアンス体制の空偏 「観発等の空間」 他拡大の状況も参考にしつつ、以下の 現理等の場合】 (地別の状況も参考にしつつ、以下の 現理等のを指するなど、会解書によーリティ・ボリシーののド ・公が一定有罪に対すると、会解書によーリティ・ボリシーののド ・公が一定有罪に対すると同じ。 ・公が一定有罪に対するとし、「影響 の生意性・効率性の向」と変地とした テレレークの上限・「知識内」の第一と「に 表内 20 日」の言と上げるととした思かた りのテレフ・少戦所は上版を「19 日」か 5 1 日 日、19 日、17 日、19 日、10 日、10 日、10 日、10 日、10 日、10 日、10 日、10		・サイバー攻撃の脅威等が増大する等し		
等の一般具合を加水を企作。また、平成29年 1月ペリ月に精的のメールに加加を 実施し、不審なメールのが射力フィルがの 他期等を行わない。沙主変的の動力 に対称について原むし、現場が相響セキ のリースののイアンス体制の整備 (疾生等の整備) (疾生等の整備) (疾生等の整備) (疾生等の整備) (疾生等の整備) (疾生等の変術を行った。 システスの保護を持った。 システスの展別。即和の政策を行った。 システスの展別。即和の政策を行った。 ・ システスの展別。即和の政策を対象し、「業務 の年業性・等すがである。 ・ システスの展別。 ・ システスの展別。 ・ は同じは「あ一部の。 ・ システスの展別。 ・ は同じは「あ一部の。 ・ は同じは「あ一部の。 ・ に同さまにするともに認みた りのテンワーク動物では上級を「お口」を の 19年 を 19日 」を の 19日 と を 19日 」を ・ に同さまにするともに認みた りのテンワーク 実施要別の改ま。 ・ 「間断日本に関して金輪を中本音様を ンター利用以根がの改ま。 ・ 「関本」 ・ 「、「、「、「、」 ・ 「、「、」 ・ 「、「、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、		て従来以上に厳重な情報管理が要請され		
専門職員を参加からた。よた、平成 知年 1月十つ月に精節中メールに開了る訓練を 実施し、不定なシールの海路マランと 同時等を行うなかとう方が型風意するとと もに対応について開始し、観音の の野を行うなかとう方が型風音があた。 3) コンワウイアンのは開かる場面のた。 3) コンワウイアンスは制の型間 「世球人の状況も参考にレッス、以下の 地理等の整備を行った。 ・レバムなに丁宝をの定位金襴の実施 を明記するなが、金帽構造をキュリティ・ボリシーの改正 ・全種一を有別が回過音は実規則の改正 (体研工関するを対しの政正)・全種一を有別が回過音は実規則の改正 (体研工関するとは、可変を向上)を無由とした デンワークの規則状況等を出慮し、「憲務 の年度性、必要性の向上を無由とした デンワークの上間、下度か向 目 を 「写 度 内 20 日」に引き上げるかとともに到かた りのテレワ・ク場所上版を 「3 日」か 5 ~ 2 日」に引き下げる会際サレーク 実施受験の会性 ・関係日等に関して条件を検査者情報セ レクー利用規程の改正 「確定」 ・観音の重要を表慮、平成 2 年度は空場を開発 とクー利用規程の改正 「確定」 ・電音を支援者に応づる。2 年の改革によ る配きを実施、平成 2 年度に空場を		ている近年の状況を踏まえ、情報セキュリ		
1月~3月に密州型メールに関する副神を 実施し、不審なメールの満村フィノル等の 同野等を行わないまうと呼ばれるとさ なに対応していて、間のし、順員の情報セキ メリティーの意識をさらに高めた。 3) コンプライアンスを制か整備 「規程等の整備」 他然人の決議も参考にしつつ、以下の 域起等の整備を行った。 ・シスケム保守署を「の産利会器の変版 を判断するなど、全勢情報やセッラティ・ボリシーの成正 ・全局一致も新した。 ・ 会局一致も新した。 ・ テレワーク利田保等を勘察し、「実務 の年港性・効等性の向上」を相合とした アレワークの上限 (年度内も)日、を「年 境内を目し、に引き上げるとともに到あた カのテレアークの上限 (年度内も)日、を「年 境内を目し、に引き上げるとともに到あた カのテレアークの上限 (年度内も)日、を「年 境内を目し、に引き上げるとともに到あた カのテレアークを制作しまするとも、「別日」か ら「2日」に引き上げるとともに到あた カのテレアークを開作しまするとと、「のあれた カのテレアークを開作しまする。」に引きて呼ばるとは「と関して、 ・ 電保中と記して、実施な生教育情報セ ンタ・利用、見得の改正 ・ 電保中と記して、実施な生教育情報セ ンタ・利用、見得の改正 ・ 電保中と記して、実施な生教育情報セ ンタ・利用、見得の改正 ・ 電保中と記して、全部な生教育情報セ ンタ・利用、見早の変に、2名の配手による る匹置を実施、平板の手帳はと単と記して、配置 に関するとなる。となり、手板は正常に取る ・ に関するとなるとなど、となり、手板は正常になる ・ に関するとなるとなるを表現して、配置 ・ に関するとなるとなるとなるを表現して、配置		ティに関する研修に、情報システム担当の		
実施し、不審なシールの部件ファイル等の 開新等を行れないよう注意機能するとと 的に対域について関係は、風気の情報が幸 ュリティへの意識を含らに高のた。 3)コンプライアンス体制の教師 【教程等の教師】 他法人の以及らあ考にしつつ、以下の 知能の教徒を行った。 ・システス保守権者との予例公務の実施 を明元するなど、余齢情報できょリジ ィ・ボリシーの成正 ・公産・没有規制機員疾養無知の改正 (体釈に加する部分、 ・ケレワーク和用状況等を動率し、「業務 の生滅付・効率性の商し、を担由とた ケレワークの正限 「年度の (0 日) を「年 度内 記 日) に引き上げるとといこ認為た 9のアレフ・ク集除日上限を「3 日」か も「2 日) に引き下げるとどいこ違為た 9のアレフ・ク集除日上限を「3 日」か も「2 日」に引き下げると対して、会解が生態を対 実施変加の改正。 ・開催日とに関して会解が生物を持つレワーク 異知変加の改正。 ・開催日とに関して会解が生物を持つレワーク 異知変加の改正。 ・開催日とに関して会解が生物を持つとフーク 異知変加の改正。 ・開催日とに関して会解が生物を情報と ンクー利用規程の改定 【監修】 ・記・興生素を提起に上づき、2 年の悪本によ る監査と変態。 理実事解に計す目ので非監査 国生無法を対した。 理事解に計す目ので非監査		専門職員を参加させた。また、平成30年		
開射等を行わないよう注意複形するとともに対応について同加し、順周の間を含す ユリティへの意識を活動かた。 3) コンプライアンス体制の整備 【規程等の整備】 他提升の状況も参考にしつつ、以下の 規律等の整備を行った。 ・ システムを制御を指令している。 ・ システムを引力を変更を関係を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を		1月~3月に標的型メールに関する訓練を		
もに対応について協知し、場員の信頼セキュッフィへの意識を含むに高さた。 3)コンプライアン文体制の整備 【規程等の整備】 他比みのは況も参考にしつつ、以下の 規理等の整備を行った。 ・システム保守業者との定例会論の実施 を明記するなど、会解情報セキッリティ・ボリン・の改正 (体限に動する使用) ・テレッ・ク利用に双等を励素し、「実務 の生能性・効率性の向上」を埋由とした ケレワークの上限に双手を励かた の生能性・効率性の向上」を埋むともに認めた りのテレアーク多数務日上限を「3日」か ら「2日」に別き下げる会館テレワーク 実施要似の次正。 ・開館日等に関して会館女件教育情報セ ンター利用規程の次正 ・開館日等に関して会館女件教育情報セ ンター利用規程の次正 「鑑客」 「監査」 「監査」 「監査」・登集の表別を見て経過事業を計 適に基づき、2名の監事によ る監査な実施、所及の単位に監査を計 適に基づき、2名の監事によ		実施し、不審なメールの添付ファイル等の		
		開封等を行わないよう注意喚起するとと		
3) コンプライアンス体制の整備 (現住室の整備) 他法人の状況も参考にしつつ、以下の 規程等の整備を行った。 ・ システム保守業者との定例会議の実施 を明記するだと、会験情報セキュリテ ィ ・ボリシーの仮用 ・ 会話・爰有期厚用限良業表別の改正 (体験に関する倍所)。 ・ アレワ・夕利用決別等を勝変し、「業務 の生産性・効率性の向上」を記由とした テレワークの上限「年度内 40 日」を「年度内 50 日」で「90 アレワーク 9世間・上収をともに渡めた 90 アシワーク 動物 1 上収を「8 日」か 「5 「2 日」に引き上げるともに渡めた 90 アシワーク 動物 1 上収を「8 日」か 「6 「2 日」に引き下げる会館テレワーク 実施整備の改正。 ・ 門館目等に関して会館女性教育情報セ ンター利用規程の改正 【を査】 ・ 電学電査規鑑に近づき、2 名の監事によるを基を実施、 7枚 29 年度記事を取計 ・ 電子電査規鑑に近づき、2 名の監事によるを監を実施、 7枚 29 年度記事を取計 ・ 電子電査規鑑に近づき、2 名の監事によるを監を実施、 7枚 29 年度記事を取計 ・ 電子電力・電子表し、単す解に計・目のな知と		もに対応について周知し、職員の情報セキ		
## 報告の整備 他法人の状況も参考にしつつ、以下の 規称等の整備を行った。 ・ンステム保守業者との定例会議の実施を明記するなど、会館情報セキュリティ・ポリシーの改正 会館・役債制雇用機員就業規則の改正 (体験に関する箇所)。・テレワーク科用北京年を勘案し、「業務 の生産性・効率性の向上」を理由とした アレワーク人民 中度内 40 日」を「年度内 20 日」と「年度内 20 日」と「40 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日		ュリティへの意識をさらに高めた。		
他法人の状況も参考にしつつ、以下の 規無等の整備を行った。 ・ システム保守業者との定例会識の実施 お明記するなど、金融情報セキュリティ・ポリシーの改正 ・ 会師一般有期用環員数業規則の改正 (休眠に関する箇所)。 ・ テレワーク利用状況等を勘察し、「業務 の年高性・効率性の向上」を理由とした テレリークのよりを指すのもりまで「年 度内52日」に引き上げるとともに遡あた りのテレリーク動商日上限を「3日」か ら 「2日」に引き上げるとともに遡あた りのテレリーク動商日上限を「3日」か ら 「9日」に引き下げる会解テレワーク 実施要額の改正。 ・ 開盤日等に関して全確女性教育情報セ ンター利用規程の改正。 ・ 開盤日等に関して全確女性教育情報セ ンター利用規程の改正。 ・ 開盤日等に関して全確女性教育情報を ンター利用規程の改正。 ・ 開盤日等に関して全確女性教育情報を ンター利用規程の改正。 ・ 開盤日等に関して全確女性教育情報を ンター利用規程の改正。 ・ 開盤の改正。 ・ 開始日本に関して全確女性教育情報を シターリー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		3) コンプライアンス体制の整備		
		【規程等の整備】		
・システム保守業者との定例会議の実施 を明記するなど、会館情報セキュリケ ィ・ポリシーの改正 ・会館一級有期雇用職員裁業規則の改正 (体職に関する簡節)。 ・テレワーク利用状況等を勘案し、「業務 の生産性・効率性の向上」を理由とした テレワークの上限「年度内 40 日」を「年度内 50 日」を「年度内 52 日」に引き上げるととに通めた りのテレワーク勤務日上限を「3 日」か ら「2 日」に引き下げる会断テレワーク 実施要額の改正。・問館日等に関して会館女性教育情報セ ンター利用規程の改正 【監査】 ・監事監査規制に基づき、2 名の監事によ る監査を実施、平成 29 年度は監事監査計 画に基づき、四半期毎に計 4 同の定期監査 (業務及び会計を対象)を実施した。監査		他法人の状況も参考にしつつ、以下の		
を明記するなど、会館情報セキュリティ・ボリシーの改正・会館一般有期屋用職員就業規則の改正 (休暇に関する簡所)。 ・テレワーク利用状況等を勘案し、「業務 の生産性・効率性の向上」を理由とした テレワークの上頭 年度内40日」を「年度内 52日」に引き上げるともに遭あた りのアレワーク動務自上限を「3日」から「2日」に引き下げる会館テレワーク 実施要額の改正。 ・明館日等に関して会館女性教育情報セ ンター利用規程の改正 【監査】 ・監事職査規程に基づき、2名の職事による監査を実施、平成29年度は監事監査計 画に基づき、D半期毎に計4回の定規帳益 (業務及び会計を対象)を実施した。職査		規程等の整備を行った。		
		・システム保守業者との定例会議の実施		
・会館一般有期雇用職員就業規則の改正 (休暇に関する箇所)。 ・テレワー利用状況等を勘案し、「業務 の生産性・効率性の向上」を理由とした テレワーク上限「年度内 40 日」を「年度 度内 52 日」に引き上げるとともに適あた りのテレワーク動務日上限を「3日」か ら「2日」に引き下げる会館テレワーク 実施要額の改正。 ・開館日等に関して会館女性教育情報センター利用規程の改正 【監査】 ・監事監査規程に基づき、2名の監事による監査を実施、平成29年度は監事監査計 画に基づき、四半期毎に計4回の定期監査 (業務及び会計を対象)を実施した。監査		を明記するなど、会館情報セキュリテ		
(休暇に関する箇所)。 ・テレワーク利用状況等を勘案し、「業務 の生産性・効率性の向上」を理由とした テレワークの上限「年度内40日」を「年 度内52日」に引き上げるとともに週あた りのテレワーク 勤務日上限を「3日」か も「2日」に引き下げる会館テレワーク 実施要領の改正。 ・開館日等に関して会館女性教育情報セ ンター利用規程の改正 【監査】 ・監事監査規程に基づき、2名の監事による監査を実施。平成29年度は監事監査計 画に基づき、四半期毎に計4回の定期監査 (業務及び会計を対象)を実施した。監査		ィ・ポリシーの改正		
・テレワーク利用状況等を勘案し、「業務 の生産性・効率性の向上」を理由とした テレワークの上限「年度内 40 日」を「年 度内 52 日」に引き上げるとともに適あた りのテレワーク動務日上限を「3 日」か ら「2 日」に引き下げる会館テレワーク 実施要領の改正。 ・開館日等に関して会館女性教育情報セ ンター利用規程の改正 【監査】 ・監事監査規程に基づき、2 名の監事による監査を実施。平成 29 年度は監事監査計 面に基づき、四半期毎に計 4 回の定期監査 (業務及び会計を対象)を実施した。監査		・会館一般有期雇用職員就業規則の改正		
の生産性・効率性の向上」を理由とした テレワークの上限「年度内 40 日」を「年 度内 52 日」に引き上げるとともに週あた りのテレワーク勤務日上限を「3 日」か ら「2 日」に引き下げる会館テレワーク 実施要領の改正。 ・開館日等に関して会館女性教育情報セ ンター利用規程の改正 【監査】 ・監事監査規程に基づき、2 名の監事によ る監査を実施。平成 29 年度は監事監査計 画に基づき、四半期毎に計 4 回の定期監査 (業務及び会計を対象)を実施した。監査		(休暇に関する箇所)。		
テレワークの上限「年度内 40 日」を「年度内 52 日」に引き上げるとともに週あたりのテレワーク動務日上限を「3 日」から「2 日」に引き下げる会館テレワーク実施要領の改正。 ・開館日等に関して会館女性教育情報センター利用規程の改正 [監査] ・監事監査規程に基づき、2 名の監事による監査を実施。平成 29 年度は監事監査計画に基づき、四半期毎に計 4 回の定期監査(業務及び会計を対象)を実施した。監査		・テレワーク利用状況等を勘案し、「業務		
度内 52 日」に引き上げるとともに週あたりのテレワーク勤務日上限を「3 日」から「2 日」に引き下げる会館テレワーク実施要領の改正。 ・開館日等に関して会館女性教育情報センター利用規程の改正 【監査】 ・監事監査規程に基づき、2 名の監事による監査を実施。平成 29 年度は監事監査計画に基づき、四半期毎に計 4 回の定期監査(業務及び会計を対象)を実施した。監査		の生産性・効率性の向上」を理由とした		
りのテレワーク勤務日上限を「3日」から「2日」に引き下げる会館テレワーク 実施要領の改正。 ・開館日等に関して会館女性教育情報センター利用規程の改正 【監査】 ・監事監査規程に基づき、2名の監事による監査を実施。平成29年度は監事監査計画に基づき、四半期毎に計4回の定期監査(業務及び会計を対象)を実施した。監査		テレワークの上限「年度内 40 日」を「年		
ら「2日」に引き下げる会館テレワーク 実施要領の改正。 ・開館日等に関して会館女性教育情報セ ンター利用規程の改正 【監査】 ・監事監査規程に基づき、2名の監事によ る監査を実施。平成29年度は監事監査計 画に基づき、四半期毎に計4回の定期監査 (業務及び会計を対象)を実施した。監査		度内 52 日」に引き上げるとともに週あた		
実施要領の改正。 ・開館日等に関して会館女性教育情報センター利用規程の改正 【監査】 ・監事監査規程に基づき、2名の監事による監査を実施。平成29年度は監事監査計画に基づき、四半期毎に計4回の定期監査(業務及び会計を対象)を実施した。監査		りのテレワーク勤務日上限を「3日」か		
 ・開館日等に関して会館女性教育情報センター利用規程の改正 【監査】 ・監事監査規程に基づき、2名の監事による監査を実施。平成29年度は監事監査計画に基づき、四半期毎に計4回の定期監査(業務及び会計を対象)を実施した。監査 		ら「2日」に引き下げる会館テレワーク		
		実施要領の改正。		
【監査】 ・監事監査規程に基づき、2名の監事による監査を実施。平成29年度は監事監査計画に基づき、四半期毎に計4回の定期監査(業務及び会計を対象)を実施した。監査		・開館日等に関して会館女性教育情報セ		
・監事監査規程に基づき、2名の監事による監査を実施。平成29年度は監事監査計画に基づき、四半期毎に計4回の定期監査(業務及び会計を対象)を実施した。監査		ンター利用規程の改正		
る監査を実施。平成 29 年度は監事監査計 画に基づき、四半期毎に計 4 回の定期監査 (業務及び会計を対象)を実施した。監査		【監査】		
画に基づき、四半期毎に計4回の定期監査 (業務及び会計を対象)を実施した。監査				
(業務及び会計を対象)を実施した。監査				
		結果を理事長に報告し、いずれも是正勧告		
を必要とする事項はなかった。		を必要とする事項はなかった。		

				・監査室員による内部監査を実施し、確実		
				に個人情報の管理、PFI 事業者へのモニタ		
				リング等がされていることを確認した。		
(2)組織・人事管	(2)組織・人事管	(2)組織・人事管	(2)組織・人事管理	<主要な業務実績>		
理の適正化	理の適正化	理の適正化	の適正化	(2)組織・人事管理の適正化		
配置転換や人事	①配置転換や人事	①配置転換や人事	<評価の視点>	1) 人事交流等による組織の活性化		
交流により、組織の	交流により、組織の	交流により、組織の	・客員研究員について	· 文部科学省、国立大学法人、都道府県教		
活性化を図るとと	活性化を図るとと	活性化を図るとと	は、今後活用体制を整	育委員会と人事交流を行っている(平成29		
もに、職員の資質を	もに、職員の資質を	もに、職員の資質を	備し、研究や事業実	年度新規受入実績:2名(千葉県教育委員		
向上させるための	向上させるための	向上させるための	施、運営の更なる充実	会1名、埼玉県教育委員会1名))。		
研修を実施し、他機	研修を実施し、他機	研修を実施し、他機	を図ることが期待さ	・前年度に引き続き、4月に国立大学法人		
関の実施事業等へ	関の実施事業等へ	関の実施事業等へ	れる。	等職員採用試験合格者から 1 名を常勤職		
の職員の参加を促	の職員の参加を促	の職員の参加を促		員として採用したことに加えて、情報セキ		
す。	す。	す。		ュリティ等の整備のため、1名を専門有期		
さらに、客員研究	②客員研究員の活	②客員研究員の活		雇用職員として採用した。	<評定と根拠>	(2)
員の活用体制を工	用体制を工夫し、職	用体制を工夫し、職		2)研修への参加促進による職員の資質向	評定: B	<評価すべき実績>
夫し、職員との連携	員との連携のもと、	員との連携のもと、		上	・職員の多くが人事、個人情報保護、文書	職員の資質向上のため、研修への参加促進を
のもと、充実した体	充実した体制とす	充実した体制とす		・各府省や法人等が実施する研修につい	管理、内部統制、評価、簿記、労働法、情	図り、多くの職員が研修に参加。組織の活性化の
制とする。	る。	る。		て、従来から参加させていた人事、個人情	報セキュリティ等、多様な研修に参加し、	ため、他機関の協力を得て、人事交流を実施し
				報保護、文書管理等の研修に加え、情報セ	資質の向上を図った。また、他機関の協力	た。
				キュリティに関する研修にも職員を参加	を得て、定期的な人事交流を実施してい	
				させた。	る。	<今後の課題・指摘事項>
				3) 客員研究員の活用		引き続き、研究や事業の充実及び効率的な乳
				・客員研究員(計10名)を採用し、以下	<課題と対応>	施のため、客員研究員の有効活用を図るととも
				の用務に従事させた。	・限られた人的資源という厳しい条件の	に常勤職員の計画的な育成に資するよう体系的
				【事業課】	下、今後、適宜、業務遂行のために必要な	な研修の実施が期待される。
					職員の採用に努めるとともに、客員研究員	
				一研修〈女性関連施設・地方自治体・団	の活用体制を工夫し、会館の事業を効率	<有識者からの意見>
				体〉」、「学習オーガナイザー養成研修」、「企		_
				業を成長に導く女性活躍促進セミナー」、		
					画的に育成するため、国立大学法人等採用	
					試験合格者から採用した職員等を対象と	
				設相談員研修」等、研修事業の企画・運営		
				への協力。	施するとともに方針について随時見直す。	
				・会館ボランティアに対する活動支援や		
				利用団体等の学習支援への協力。		
				【情報課】		
				・女性アーカイブの構築(資料収集)、女		
				性情報ポータルの整備充実に関する協力。		
				【研究国際室】		
				・「アジア地域における男女共同参画推進		

官・リーダーセミナー」等、国際研修の構

	成・実行に係る助言・指導。 ・NWEC 実践研究や調査研究成果報告書等 の構成・編集に係る助言・指導。 ・「男女の初期キャリア形成と活躍推進に 関する調査」データの構築と分析。	

4.	その他参考情報
特に	なし

1. 当事務及び事	1. 当事務及び事業に関する基本情報								
IV—5	PFI 事業の適切な実施のための監視・協力								
当該項目の		関連する政策評価・	事前分析表(平成 29 年度)1-2						
重要度、難易度		行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0026						

2. 主要な経年データ											
		達成目標	前中期目標期間 最終年度値	28年度	29年度	30年度	3 1 年度	3 2 年度	(参考情報)		
	計画値	中期目標期間中に 55%	_	47%	49%	51%	53%	55%	_		
施設全体利用率	実績値	_	_	46.7%	50.9%	_	_	_	_		
	達成度	_	_	99.4%	103.9%	_	_	_	_		

H-11-1 L==		左麻孔云		法人の業務実	績・自己評価	<u> </u>	トッラブ/m	
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	業務実績	自己評価	一 主務大臣による評価		
2 PFI 事業の適切	5 PFI 事業の適切	5 PFI 事業の適切	5 PFI 事業の適切な	<実績報告書等参照箇所>	<自己評価書参照箇所>	評定	В	
な実施のための監	な実施のための監	な実施のための監	実施のための監視・協	双 平成 29 年度業務実績報告書 平成 29 年度業務実績報告書		<評価に至った理由>		
視・協力	視・協力	視・協力	力	P68	P69	中期計画に定められた	とおり、概ね着実に	
利用者へのサー	①利用者へのサー	①利用者へのサー	<主な定量的指標>		<評定と根拠>	 務が実施されたと認めらえ	ιるため。	
ビス水準の向上や	ビス水準の向上や	ビス水準の向上や	施設全体の利用率と	<主要な業務実績>	評定:B		-	
適切な運営体制等、	適切な運営体制等、	適切な運営体制等、	して 49% (宿泊施設の	(1) PFI のモニタリング	PFI 事業者への適切なモニタリングと広	 <評価すべき実績>		
PFI 事業に係る契約	PFI 事業に係る契約	PFI 事業に係る契約	利用率については	毎月1回の定例会議において NWEC 職員	報活動への努力の結果、昨年度と比して利	PFI事業者への適切	なモニタリングや親	
内容が着実に実施	内容が着実に実施	内容が着実に実施	44%、研修施設の利用	が PFI 事業者から運営状況の報告を受け、	用率が大幅に増加するなど PFI 導入の効			
されているかにつ	されているかにつ	されているかにつ	率については54%)	契約内容が着実に実施されているかモニ	果が次第に表れつつある。	利用率が大幅に増加した。		
いてモニタリング	いてモニタリング	いてモニタリング	<評価の視点>	タリングを実施するとともに、日常的に主	宿泊施設利用率もほぼ目標値を達成し、			
を行う。	を行う。	を行う。	・施設全体利用率の向	催事業参加者からの意見を伝えるなど、適	施設全体利用率が目標値を超えることが	<今後の課題・指摘事項>		
また、宿泊施設を	②宿泊施設を含む	②宿泊施設を含む	上のため、課題のある	切なアドバイスや協力を行った。	できた。	PFI事業者との更な		
含む施設利用率の	施設利用率の向上	施設利用率の向上	宿泊施設利用率につ	その結果、PFI 事業者が独自で NWEC フ	PFI 事業者による様々な団体・機関と連			
向上のため、PFI 事	のため、関係省庁や	のため、関係各省庁	いて、PFI 事業者と更	ェスティバル、サッカー教室、お菓子作り	携し、主催事業や宿泊プランやインターネ	積極的な広報活動を展開		
業者が計画する広	地方公共団体等が	や地方公共団体等	なる協力体制のもと、	教室など、NWECの認知度を高め、利用者を	ットエージェントを活用した利用申込を			
報活動において、会	主催する事業等で	が主催する事業等	サービス水準向上や	増やすために 87 回の主催事業を行い、	導入することにより宿泊者の獲得が図ら	実施により、新たな利用者		
館が関与すること	の広報資料の配布	での広報資料等の	広報活動に努めるこ	2,077 人の参加があった。	れた。また、県内に限らず近隣他県の大学			
でより効果が期待	依頼を会館が行う	配布依頼を行うと	と。	また、PFI 導入以来、宿泊室へのテレビ	や企業、観光協会等を訪問することによ		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
できるものについ	など、会館が関与す	ともに、PFI 事業者		やアメニティ・タオルの設置、中庭でのバ	り、新しい利用団体の獲得に繋がった。	 <有識者からの意見>		
ては必要な協力を	ることでより効果	が実施する利用拡		ーベキューや食堂のメニュー改善、音楽会		・宿泊プラン等の内容に	ついては改善の余均	
行い、様々な場で多	が期待できるもの	大の取り組みに協		の実施等、利用者の利便性が向上し、さら			業者に対しては必要	
様な主体に対する	については必要な	力する。		なるサービス向上が図られている。例え	PFI 事業者は独自で主催事業を行い、食			
利用の促進を図る。	協力を行い、様々な	③宿泊施設の利用		ば、ネットエージェントの活用について		7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7		
宿泊施設を含	場で多様な主体に	率については44%、		は、29 年度は 1,455 件(前年度 149 件)	NWEC も広報等に努め、施設全体利用率が			

め、施設利用率に ついて、中期目標 期間中に55%以上 を達成する(平成 26 年度末実績:宿 泊施設利用率 37.8%、研修施設 利用率 55.7%)。ま た、施設ごとの利 用率の目標につい ては、PFI 事業者と 協議の上、年度計 画において適切に 設定する。

対する利用の促進|研修施設の利用率 を図る。 ③宿泊施設を含め、 施設利用率につい て、中期目標期間中 に 55%以上を達成 する。また、施設ご との利用率の目標

については、PFI 事

業者と協議の上、年

度計画において適

切に設定する。

については 54%を 目指し、施設全体の 利用率として 49% を達成する。

ち、地元自治体の開催するイベントに絡める。 たプランを5プラン販売するなど、宿泊客 の獲得に努めた。

(2) NWEC の広報活動

を行った。具体的には、NWEC、内閣府、文 上に努める。 部科学省、嵐山町の広報誌、メールマガジ ン等を通して、主催事業の参加者募集をは じめ、女性アーカイブセンターの企画展示 等、NWEC の取組について積極的に広報を 行った。内閣府や文部科学省が実施する全 国的な会議や研修・イベント等の際に、利 用案内チラシや NWEC 概要、三つ折りリー フレット等の配布を積極的に行った (三つ 折りリーフレット 7,650 枚を配布)。

(3) 施設の利用率

施設全体利用率:50.9%(うち、宿泊施設 利用率: 43.5%、研修施設利用率: 58.3%) PFI 導入の効果が出てきており、宿泊施 設利用率が前年度比5.2%増と大幅に向上 した。また、研修施設利用率も前年度比 3.2%増となり、施設全体の利用率 50.9%

と目標値を達成することができた。

であり、前年度と比較して約10倍の予約 目標を達成したが、今後さらに高い目標値 があり、大変好調であった。さらに、新たしを達成するためにさらにどのような工夫 な宿泊プランを 15 プラン販売し、そのう が必要か分析を行い、目標値の達成に努め

なお、来年度は PFI 事業者との連携事業 として、NWEC アニバーサリーウィークの 開催を予定している。この事業では、さま NWEC は、利用者の獲得と PFI 事業者の | ざまな文化プログラムや交流プログラム 経常利益プラスに向け、幅広い広報活動等 | 等を実施し、学びの場を提供し利用率の向

4. その他参考情報

1. 当事務及び事	1. 当事務及び事業に関する基本情報								
IV—6	情報セキュリティ体制の充実								
当該項目の		関連する政策評価・	事前分析表(平成 29 年度)1-2						
重要度、難易度		行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0026						

2	2. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期 間最終年度値	28年度	29年度	30年度	3 1 年度	3 2 年度	(参考情報)		

				び主務大臣による評価) 7h Fr	
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	業務実績	自己評価	主務大臣(こよる評価
3 情報セキュリ	6 情報セキュリ	6 情報セキュリ	6 情報セキュリテ	<実績報告書等参照箇所>	<自己評価書参照箇所>	評定	В
ティ体制の充実	ティ体制の充実	ティ体制の充実	ィ体制の充実	平成 29 年度業務実績報告書	平成 29 年度業務実績報告書	<評価に至った理由>	
政府機関の情報	政府の情報セキ	政府の情報セキ	<評価の視点>	P70 P71		中期計画に定められる	ととおり、概ね着実に業
セキュリティ対策	ュリティ対策のた	ュリティ対策のた	・セキュリティ対策の	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	 務が実施されたと認めら	っれるため。
のための統一基準	めの統一基準等を	めの統一基準等を	点検・評価及び情報セ	・情報セキュリティ・ポリシーの見直し	評定: B		
群を踏まえ、情報セ	踏まえ、情報セキュ	踏まえ、情報セキュ	キュリティ・ポリシー	情報セキュリティ・ポリシーに対する	情報セキュリティ・ポリシーについて	<評価すべき実績>	
キュリティ・ポリシ	リティ・ポリシーを	リティ・ポリシーを	の見直しを適宜行い、	現状の対応状況等を一覧表にまとめ、現	は、見直しを図るとともに、職員研修を実	情報セキュリティ体制	訓の充実のため、コンヒ
ーを適時適切に見	適宜適切に見直す	適宜適切に見直す	情報資産の、正常な維	実的に対応可能か分析した上で、情報セ	施することにより情報セキュリティに関	ュータ室のセキュリティ	ィ強化の一環としてクラ
直すとともに、これ	とともに、これに基	とともに、これに基	持に努めること。	キュリティ・ポリシーの適切な見直しを	する人材育成を実施した。	ウド型入退室管理システ	テムを試験導入した。ま
に基づき情報セキ	づき情報セキュリ	づき情報セキュリ		実施。		た、情報セキュリティ・	ポリシーの見直しと併せ
ュリティ対策を講	ティ対策を講じ、情	ティ対策を講じる。		・情報セキュリティ対策の実施		て、組織の体制強化を図	るため、新たに情報シス
じ、情報システムに	報システムに対す	また、対策の実施		①技術的対策	<課題と対応>	テム管理班を組織した。	
対するサイバー攻	るサイバー攻撃へ	状況を毎年度把握		より高度なセキュリティ攻撃対策、モ	技術的対策として、ゼロディ攻撃などの		
撃への防御力、攻撃	の防御力、攻撃に対	し情報セキュリテ		バイル端末管理対策、外部メディア制限	より高度なセキュリティ攻撃に対応する	<今後の課題・指摘事項	[>
に対する組織的対	する組織的対応力	ィ体制の改善を図		対策を実現するために、エンドポイント	ために、ふるまい検知などのエンドポイン	高度なセキュリティ	攻撃等にも対応するた
応能力の強化に取	の強化に取り組む。	る。		管理ツールの導入を情報セキュリティ委	ト監視対策、モバイル端末管理対策、外部	め、継続的な人材育成や	セキュリティ・ポリシー
り組む。	また、対策の実施			員会に提案。	メディア制限対策の実施を検討。	の見直し等を行い、情報	報資産の正常な維持に努
また、対策の実施	状況を毎年度把握			②物理的対策	物理的対策として、サーバを設置してい	めること。	
状況を毎年度把握	し、PDCA サイクルに			サーバを設置しているコンピュータ室	るコンピュータ室の区域情報セキュリテ		
し、PDCA サイクルに	より情報セキュリ			の区域情報セキュリティの強化対策とし	ィの強化対策の実施を検討。	<有識者からの意見>	
より情報セキュリ	ティ体制の改善を			て、クラウド型入退室管理システムを試	組織的対策として、情報セキュリティ・	_	
ティ体制の改善を	図る。			験導入。	インシデント発生時の会館全体の行動訓		
図る。				③組織的対策	練の実施を検討。		
				情報セキュリティに関する文部科学省	人的対策として、計画的・定期的な職員		
				並びに独立行政法人情報処理推進機構	研修を実施することで役職員のセキュリ		
				(IPA)からの情報を適宜会館内に注意喚起	ティ意識の向上を図っていく。上記に加え		

としてメール配信した。	て、情報セキュリティ・ポリシーの適切な
④人的対策	見直しを継続していく。
標的型攻撃メールを想定した事前研修	
と標的型攻撃メールを模した実践的な訓	
練をセットで実施した。また、情報セキ	
ュリティ人材の養成のために、内閣官房	
内閣サイバーセキュリティセンター	
(NISC) 及び文部科学省主催の情報セキ	
ュリティに関する各種の研修に参加し	
て、情報セキュリティに関するスキルア	
ップを図った。	
・情報セキュリティ体制の充実	
情報セキュリティ等の整備のため、ICT	
関連の専門知識を有する専門有期雇用職	
員1名を採用した。また、情報セキュリ	
ティ・ポリシーの見直しと併せて、情報	
セキュリティの運用に関係する組織の見	
直しを実施して、組織体制の強化を図っ	
た。情報セキュリティ体制として、情報	
システム管理班(統括情報セキュリティ	
責任者、情報セキュリティ責任者、シス	
テム管理要員で構成)を組織した。	
・情報セキュリティ運用管理の定期的な	
実施	
会館内の情報システム機器に対して、	
脆弱性排除のために適切なセキュリテ	
ィ・パッチの適用を定期的(月一回以	
上)に行うほか、各端末のウィルスチェ	
ック動作の定期実行(毎週月曜日)な	
ど、館内のセキュリティ状態の安全性を	
確保。	
・情報セキュリティ・インシデントへの	
対応	
平成30年1月に発生した情報セキュリ	
ティ・インシデントでは、会館HPの問	
合せページから同じ内容のメールが大量	
に配信されたが、問合せページを一時停	
止するとともに、恒久対応として、ロボ	
ットによるスパム投稿を排除する機能を	
問合せページに追加。	
	·

1. 当事務及び事	1. 当事務及び事業に関する基本情報								
IV—7	長期的視野に立った施設・設備の整備								
当該項目の		関連する政策評価・	事前分析表(平成 29 年度)1-2						
重要度、難易度		行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0026						

2	2. 主要な経年データ											
評価対象となる指標 達成目標 前中期目標期 28年度 29年度 30年度 31年度 32年度 (参考情								青報)				
3	. 各事業年度の業績	务に係る目標、 計	 画、業務実績、年度	呼価に係る自己評価及	び主務大臣に	よる評価						
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標		法	5人の業務実績	漬・自己評価			一	アトス証価
	中期目標 中期計画 年度計画 主な評価指標 <u>業務実績</u> 自己評価 自己評価 主務大臣による評価								による計画			
	4 長期的視野に 7 長期的視野に 7 長期的視野に 7 長期的視野に				<実績報告書	<実績報告書等参照箇所>		<自己評価書参照箇所>			評定	В
	立った施設・設備の	立った施設・設備	の 立った施設・設備の	った施設・設備の整備	平成 29 年度業務実績報告書		平成 29 年度業務実績報告書		<	<評価に至った理由>		

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		シタムエフを 加	
				業務実績	自己評価	主務大臣による評価	
4 長期的視野に	7 長期的視野に	7 長期的視野に	7 長期的視野に立	<実績報告書等参照箇所>	<自己評価書参照箇所>	評定	В
立った施設・設備の	立った施設・設備の	立った施設・設備の	った施設・設備の整備	平成 29 年度業務実績報告書	平成 29 年度業務実績報告書	<評価に至った理由>	<u> </u>
整備等	整備	整備	<評価の視点>	P72	P73	中期計画に定められた	ことおり、概ね着実に
長期的視点に立	①長期的視点に立	・長期的視点に立っ	・施設改修、設備更新	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	 務が実施されたと認めら	っれるため。
った安心・安全な研	った安心・安全な研	た安心・安全な研修	については中期目標	(1)安全で快適な環境を提供するための	評定: B		· · ·
修環境の維持のた	修環境の維持のた	環境の維持のため	期間中の経費計画と	計画的改修	日々、整備・点検を行うことで、効果的・	 <評価すべき実績>	
めの施設改修、設備	めの施設改修、設備	の施設改修、設備更	の整合性のとれた計	①本館地下電気室直流電源装置用蓄電池	効率的な長寿命化の推進や良好な状態の	利用者の安心・安全に	配慮した施設改修、設備
更新を計画的に進	更新を計画的に進	新を計画的に進め	画を策定し、これに基	更新工事	維持に努めている。	更新が適切に実施された	
める。また、保有資	める。	る。	づき、計画的に進める	地域停電の際に早期の復旧に支障があ	一方、必要に応じて、宿泊棟 B・C 棟 1・2		
産については、引き	②利用を休止して		こと。	ったことから、直流電源装置用蓄電池を更	階エアコン設置工事、本館南側庭園灯改修	 <今後の課題・指摘事項	1>
続き、その保有の必	いるプール棟につ			新。	工事等、きめ細かな利用者の利便性及び安	インフラ長寿命化計画	
要性について不断	いては、期間中に、			②プロパン庫南側芝地内屋外給水管漏水	心・安全に配慮した施設改修、設備更新を	施設改修や設備更新を計	. ,,,,,,,,,
に見直しを行う。	資料保存庫への転			修繕工事	実施している。	AGENTAL CALLED	, m, v = , c = , c = ,
	用を視野に入れて			給水配管の老朽化による漏水に対応し		 <有識者からの意見>	
	将来計画を検討す			て、工事を実施。	<課題と対応>	_	
	る。			③宿泊棟 A 棟地下空調機ポンプ室中水揚	次年度以降も、点検調査・診断の結果を		
				水ポンプ及びフート弁更新	踏まえ、実施する修繕・改修等の優先順位		
				NWEC 設立以来、更新しないまま老朽化	を検討するなど、計画的に安心・安全な研		
				した中水揚水ポンプ及びフート弁を更新。	修環境維持のための施設改修、設備更新を		
				●ゲート事務所その他防犯カメラ設置工	 行い、引き続き施設利用者への快適な環境		
				事	整備を図る。		
				利用者の増大に伴い、防犯上の見地から			
				新たにゲート事務所を始め、敷地内に防犯			
				カメラを設置することにより、安心・安全			
				 な研修環境の提供に努めた。			

⑤本館南側庭園灯改修工事	
夜間、本館から体育館へ移動する際に、	
通路の階段が暗く、危険であったことか	
ら、庭園灯を明るくすることにより利用者	
の事故防止を図った。	
(2)利用者への安全かつ快適な環境整備	
①宿泊棟 B·C 棟、研修棟 Wi-fi 設置工事、	
体育館バスケットゴール設置工事	
昨年度の宿泊棟 A 棟に続き、平成 29 年	
度に宿泊棟 B・C 棟、研修棟 1,2 階の Wi-	
fi 設置工事を実施し、利用者の利便性の	
向上を図った。また、利用者からの要望の	
強かったバスケットゴールの設置工事を	
行った。	
②宿泊棟 B・C 棟 1・2 階エアコン設置工事	
宿泊棟 B・C 棟は宿泊室が個別空調であ	
るため、冬期の廊下の寒さが課題であった	
が、エアコンの設置により、快適な利用環	
境を提供できるようになった。	
(3)計画的な長期的視野に立った施設改	
修・設備更新	
安心・安全な研修環境を維持するため	
に、インフラ長寿命化計画(行動計画)を	
策定した。今後は、計画に沿って施設改修	
や設備更新を実施する。	